

仙台市役所経営プラン 2022-2026

令和 4 年度～令和 8 年度

進捗管理シート

(令和 7 年度改訂)

仙台市役所経営プラン（令和４年度～令和８年度） 進捗管理シートについて

- 「実施項目」については、毎年度、その実績と効果額を把握するとともに、分析と評価を行います。また、その結果について、様々な分野の有識者による仙台市経営戦略会議に報告し意見をいただくとともに、市長を本部長とした仙台市行政経営推進本部会議で進行管理を行い、ホームページなどを通じてその内容を公表します。
- 今後の社会経済情勢等に応じて、適宜必要な見直しや新たな「実施項目」の追加などをしながら、さらなる取組みの推進を図ります。
- 市役所全体の財政や組織運営の現状を把握するため、「実施項目」のそれぞれの取組みで定める指標とは別に「経営指標」を設定し、計画期間を通じて成果を把握していきます。

目次

1	効果額		P5
2	実施項目		P6
3	経営指標		P130

実施項目一覧

(1) 歳入を増やす

①市税等の収入を確保する

- 01 市有債権の適正管理
- 02 市税の収入確保 (※)
- 03 国民健康保険料の収入確保 (※)
- 04 介護保険料の収入確保 (※)
- 05 保育料の収入確保 (※)
- 06 市営住宅使用料の収入確保 (※)
- 07 福祉債権等徴収業務の集約化

②多様な財源を増やす

- 01 広告収入の拡充 (※)
- 02 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進 (※)
- 03 ふるさと納税制度の活用 (※)
- 04 企業版ふるさと納税制度の活用 (※)
- R6-01 基金における債券運用の推進

③受益と負担を適正化する

- 01 施設使用料等の見直し
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討
- 03 ごみ処理手数料のあり方の検討

(2) 歳出を見直す

①取組みを見直す

- 01 予算編成を通じた事業の見直し 22
- 02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】 23
- 03 敬老祝金のあり方の検討 24
- 04 児童館・児童クラブのあり方の検討 25
- 05 消防車両整備計画に係る費用の見直し (※) 26
- R5-01 職員寮のあり方の検討 27

②公共インフラを見直す

- 01 公共施設総合マネジメントの推進 28
- 02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進 (※) 29
- 【市有施設等の長寿命化に向けた取組み】
- 03 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進 30
- 04 道路施設の長寿命化の推進 31
- 05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新 32
- 06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善 33
- 07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 34
- 08 河川管理施設長寿命化の推進 35
- 【市有施設等のあり方の検討】
- 09 給食施設のあり方の検討 36
- 10 公立保育所のあり方の検討 37
- 11 ごみ処理施設のあり方の検討 38
- 12 資源化施設のあり方の検討 39
- 13 老人福祉施設のあり方の検討 40
- 14 市営住宅のあり方の検討 41

(3) 業務改革を推進する

①市民サービスを向上する

01 手続きデジタル化の推進	42
02 契約手続きのデジタル化	43
03 収納率向上に向けた ICT の積極的導入	44
04 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進	45
05 税証明等発行におけるキャッシュレス化の推進	46
06 戸籍住民課業務におけるキャッシュレス化の推進	47
07 総合コールセンターの運用	48
08 ご遺族サポート窓口の設置	49
09 区役所窓口における保険料納付相談窓口の一元化	50
10 外国人住民への窓口サービスの向上	51
11 窓口での接遇・対応力の向上	52
R5-01 書かない窓口導入	53

②業務の効率化を推進する

01 業務の見える化を通じた市役所 BPR の推進	54
<u>R7-01 総務事務の効率化【新規】</u>	55
【デジタル技術の活用による効率化】	
02 AI やローコード開発ツール等の先端技術利活用推進	56
03 RPA の導入及び利活用の推進	57
04 データ利活用推進	58
05 情報システムにおけるクラウドの利活用推進	59
06 情報システム最適化の推進	60
07 公立保育所における ICT 利活用	61
08 発注工事でのデジタル技術の全面的な活用	62
R6-01 ペーパーレスの推進	63

【業務体制の見直しによる効率化】

09 公用車運転業務の整理	64
10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し（※）	65

11 下水道管路の維持管理業務の見直し	66
12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し	67
13 学校用務業務の効率的な運営	68
14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し（※）	69
15 環境事業所のあり方の検討	70
16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化（※）	71
17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化（※）	72

③公営企業・外郭団体の経営を改革する

01 国見浄水場・中原浄水場の統合推進	73
02 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減	74
03 地下鉄駅業務委託拡大の検討	75
04 市バス・地下鉄の利便性向上及びお客様増加に向けた取組み	76
05 時代に即した様々な取組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄の情報提供	77
06 市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	78
07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討	79
08 ガス事業の民営化	80
09 診療報酬請求の精度向上による医業収益の確保	81
10 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	82
11 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	83
12 外郭団体の効果的な事業運営	84
13 （株）仙台港貿易促進センターのあり方の検討	85
R5-01 市バスの運賃改定	86

(4) 協働を推進する

①多様な協働を推進する

01 町内会等住民自治組織への支援の推進	87
02 市民活動サポートセンターにおける市民活動の促進及び協働の推進	88
03 市民センターによる学びを通じた人づくり	89
04 若者が活躍するまちづくりの推進	90
05 地域における多様な主体の協働推進	91
06 市民との協働による多様な交通の確保	92
07 市民との対話の機会や場の確保	93
08 市民協働事業提案制度の実施	94
09 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進	95
10 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進	96
11 特区制度の積極的活用	97

②公共施設・空間を効果的に運営する

01 指定管理者制度の活用（図書館）	98
02 指定管理者制度の活用（科学館）	99
03 指定管理者制度の活用（児童館）（※）	100
04 新本庁舎低層部等における公民連携の取組み	101
05 泉区役所建替における公民連携の取組み	102
06 坪沼小学校跡施設の有効活用の取組み	103
07 定禅寺通エリアのまちづくり組織との公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	104
08 公共空間利活用等を通じた民間主体のまちづくり活動の促進	105
09 都市公園の PPP 推進	106
10 八木山動物公園の魅力向上	107

(5) 組織変革を推進する

①多様な人材を活かす

01 組織的・計画的な人材育成	108
02 DX 推進に資する人材の育成	109
03 多様な主体間の協働を推進する職員の育成	110
04 危機管理・防災に関する知識・技能の向上	111
05 実践的な技術習得等の促進による建設系技術職員の育成	112
06 有為な人材の確保	113
07 人事評価制度の活用	114
<u>R7-01 ダイバーシティの推進に向けた職員の意識変革【新規】</u>	115

②多様な働き方を推進する

01 超過勤務縮減の取組みの推進	116
02 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の検討	117
03 子育て支援の取組みの促進	118
04 女性職員の活躍推進	119
05 新たな執務環境の検討	120
06 Web 会議システムの運用	121
07 テレワークの活用による柔軟な働き方の推進	122

③組織力を高める

01 職員のコンプライアンス意識向上と風通しの良い職場づくりに向けた取組み	123
02 業務改善の推進	124
03 内部統制制度の運用	125
04 定員管理計画に基づく定員の適正管理	126
05 定年延長に伴う人事制度の見直し	127
06 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案及び実行	128
07 組織活性化につながる人員配置	129

（※）については、策定段階（令和4年3月時点）において、効果見込額の試算が可能な項目

1 効果額

計画期間（令和４年度～令和８年度）における累積の効果見込額は、概ね 122 億円と試算しています。

項目	見込額	各年度の実績				
		R4	R5	R6	R7	R8
歳入増	96 億円	30.1 億円	51.4 億円	49 億円		
歳出減	26 億円	4.4 億円	△1.1 億円	△0.3 億円		
合計	122 億円	34.5 億円	50.3 億円	48.7 億円		

※効果見込額はプラン策定段階（令和４年３月時点）で試算が可能な項目（「実施項目一覧（P2～）」の中で、（※）を記載）のみを計上したものであり、その他の項目についても、取組みの進捗に応じて効果額を把握し、各年度の実績値として計上していきます。

（参考）効果見込額の主な内訳

合計：122 億円		
歳入増：96 億円		
（１）-①-02 市税の収入確保	P8	60 億円
（１）-①-03 国民健康保険料の収入確保	P9	14 億円
（１）-①-04 介護保険料の収入確保	P10	4 億円
（１）-②-02 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進	P15	8 億円
（１）-②-03 ふるさと納税制度の活用	P16	6 億円
歳出減：26 億円		
（２）-①-05 消防車両整備計画に係る費用の見直し	P26	4 億円
（２）-②-02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	P29	20 億円
（３）-②-16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化	P71	0.5 億円
（３）-②-17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化	P72	0.5 億円

備考：小数点以下は四捨五入

2 実施項目

※実施項目の主な説明

【指標】

「概要」、「詳細」及び「年次計画」の進捗について、各年度の実績を評価するにあたり、目標達成度合いを測定する基準として設定する要素を記載。

【基準値】

評価の基準や参考となる直近の実績値（及び年度）を記載。

【年次目標】

指標についての各年度における具体的な達成目標を記載。

【実施内容】・【実績（効果額）】・【課題と改善策】・【評価】

「年次計画」や「年次目標」等を踏まえ、各年度において記載予定。

<実施項目の評価方法>

各実施項目は計画期間の年度ごとに年次目標を掲げており、目標の達成状況により下記の基準で年次評価を行っています。

◎：目標を上回った・計画より進んでいる

○：目標どおり・計画どおり進んでいる

△：目標を下回った・計画より遅れている

01 市有債権の適正管理						担当：財政局収納管理課			
概要	市有債権の適正な管理に向け、収入未済額のある債権所管部署へ支援を実施する。			詳細	●「仙台市債権管理基本方針」及び「仙台市債権管理条例」に基づき、債権管理推進会議等を活用して、収入未済額のある債権の進捗管理を行う。 ●相談対応、ヒアリングを通じた助言、研修会、困難事案の弁護士への徴収委任等を通して、各債権所管部署への支援を行う。			指標	収入未済額のある債権のうち、督促を適正に行っている債権の割合
								基準値	92%（R3）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・収入未済額のある債権の進捗管理 ・各債権所管部署への相談対応・支援 ・債権管理に関する各種研修会の開催								
実施内容	・債権管理推進会議を開催し、収入未済額のある債権の進捗管理を実施。 ・債権所管課からの相談対応及びヒアリングを行うとともに、高度に専門的な知識を要する案件については弁護士相談を実施。 ・債権管理に関する研修・広報等の実施。	・債権管理推進会議を開催し、収入未済額のある債権の進捗管理を実施。 ・債権所管課からの相談対応及びヒアリングを行うとともに、高度に専門的な知識を要する案件については弁護士相談を実施。 ・債権管理に関する研修・広報等の実施。	・債権管理推進会議を開催し、収入未済額のある債権の進捗管理を実施。 ・債権所管課からの相談対応及びヒアリングを行うとともに、高度に専門的な知識を要する案件については弁護士相談を実施。 ・債権管理に関する研修・広報等の実施。						
年次目標	93%以上	94%以上	95%以上	95%以上	95%以上				
実績・効果額	91%	95%	95%						
課題と改善策	・督促の実施を含めた適切な債権管理がなされるよう、引き続き、債権管理推進会議等を通じて収入未済額のある債権の進捗管理を行う。 ・各債権所管部署からの相談対応及びヒアリング等を通じた支援を着実に実施する。 ・研修の実施や広報等を継続し、適切な債権管理のための知識・技術の周知を図る。	・発行する広報誌に、納期限までに納付がない債権は督促を実施する必要がある旨を毎回記載し周知を行った。 ・令和4年度決算において収入未済が発生しているものの督促を実施していない債権の所管課に対し、督促を行うよう個別に伝え、その後進捗確認を行った。	・発行する広報誌に、納期限までに納付がない債権は督促を実施する必要がある旨を毎回記載し周知を行った。 ・令和5年度決算において収入未済が発生しているものの督促を実施していない債権の所管課に対し、督促を行うよう個別に伝え、その後進捗確認を行った。						
評価	△	○	○						

02 市税の収入確保

担当：財政局徴収対策課

概要	将来にわたる安定的な市税収入の確保に向けた取組みを実施する。		詳細	● Web 口座振替導入（令和 4 年度開始予定）、電子納税の対象税目拡大（令和 5 年度開始予定）など、納税者の利便性向上を図る。 ● 預貯金電子照会の活用や電子照会対象金融機関の拡大などにより、現年度滞納整理の早期着手を一層推進する。 ● 現年度対策期間等の集中的な取組みを実施する。 ● 事案検討会やヒアリング等による進捗管理の徹底や高額・困難案件に対する捜索等による収入未済額の縮減を実施する。		指標	①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較）	基準値	①98.8%（R2） ②98.0%（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ Web 口座振替導入、電子納税拡大等、納税者の利便性向上 ・ 預貯金電子照会の活用等による早期着手の推進 ・ 現年度徴収対策の重点的な実施 ・ 進捗管理の徹底等による収入未済額縮減								
実施内容	・ Web 口座振替を令和 5 年 2 月に導入したほか、電子納税の対象税目拡大への対応を進めた。 ・ 預貯金電子照会の一層の活用を進め、財産調査・文書催告・差押等の現年度滞納整理を早期に実施した。	・ 電子納税の対象税目を拡大し、納税者の利便性向上・納期内納付の促進を図った。 ・ 預貯金電子照会の一層の活用を進め、財産調査・文書催告・差押等の現年度滞納整理を早期に実施した。	・ 電子納税等の納税方法の周知を進め、納税者の利便性向上・納期内納付の促進を図った。 ・ 預貯金電子照会の一層の活用を進め、財産調査・文書催告・差押等の現年度滞納整理を早期に実施した。						
年次目標	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.3% ②98.5% ③1,116 百万円	①99.4% ②98.6% ③1,339 百万円	①99.4% ②98.6% ③1,339 百万円				
実績・効果額	①99.4% ②98.7% ③1,594 百万円	①99.5% ②98.8% ③1,857 百万円	①99.5% ②98.8% ③1,887 百万円			R3 実績 ①99.4% ②98.7% ③1,547 百万円			
課題と改善策	・ 現年度分の収入確保のため、対策期間の集中的な取り組みや早期着手に努める。 ・ 事案の進捗管理を徹底し、高額・困難案件の収入未済額の圧縮を進める。	・ 現年度分の収入確保のため、対策期間の集中的な取り組みや早期着手に努める。 ・ 事案の進捗管理を徹底し、高額・困難案件の収入未済額の圧縮を進める。	・ 現年度分の収入確保のため、対策期間の集中的な取り組みや早期着手に努める。 ・ 事案の進捗管理を徹底し、高額・困難案件の収入未済額の圧縮を進める。						
評価	◎	◎	◎						

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

03 国民健康保険料の収入確保

担当：健康福祉局収納対策室

概要	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率向上に取り組むことで、国民健康保険制度の安定的な運営のための財源確保と負担の公平性を確保する。					詳細	●滞納を未然に防止するため、口座振替を推進するとともに、口座振替申込の受付方法を拡充する。 ●催告センターを活用し、効果的に催告を実施する。 ●ICT を積極的に導入し、職員が真に注力すべき業務に専念できる体制を構築する。					指標	①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較）				
	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考						
年次計画	・口座振替の推進をはじめとした滞納の未然防止 ・催告センターを活用した効果的な催告の実施 ・ICT の積極的な活用による徴収体制の強化										※ICT： 情報通信技術のこと。						
	実施内容		・ペイジー口座振替受付サービス活用による滞納の未然防止を推進するとともに、更なる口座振替の促進に向けてWeb 口座振替受付サービスを開始した。 ・催告センターや ICT の活用による業務効率化により、正職員が専門性の高い業務に専念できる体制のもと、収納率向上に取り組んだ。		・区役所窓口でWeb 口座振替受付サービスのチラシを配布し、新規国保加入者への口座振替登録の折衝機会を増やす施策を講じた。 ・催告センター等を活用した滞納初期段階での効率的な滞納整理を継続。正職員は財産の差押え等の事務量を確保することで滞納事案の整理進捗を図った。		・区役所窓口や通知文書など、あらゆる機会を捉えて国保加入者への口座振替登録推進の施策を講じた。 ・催告センター等を活用した滞納初期段階での効率的な滞納整理を継続。催告や差押の件数の実績管理を行い、滞納事案の整理進捗を推進した。										
年次目標	①96.0% ②93.1% ③238 百万円		①96.0% ②93.2% ③257 百万円		①96.1% ②93.3% ③275 百万円		①96.2% ②93.4% ③293 百万円		①96.3% ②93.5% ③311 百万円								
	実績・効果額		①96.0% ②93.2% ③252 百万円		①94.6% ②92.0% ③38 百万円		①94.5% ②90.4% ③△284 百万円						R3 実績：①96.3% ②93.0% ③217 百万円				
課題と改善策	・長期的に高い収納率を維持するため、web 口座振替受付サービスの本格運用等により更なる口座振替の促進を図ること。 ・滞納者に寄り添ったきめ細かな滞納整理を推進するため、人材育成やスキルアップによる徴収体制の強化に努めること。		コロナ減免終了の影響で現年度調定額の大幅な増加もあり、目標を達成できなかったが、以下の改善策を講じる。 ・口座振替率低調な世帯の振替率向上を図るための新たな施策を講じること。 ・預貯金以外の当座資産に係る調査及び滞納処分の早期実施を図ること。		滞納繰越分の増加もあり収納率が低下した。正職員の増員を活かし、より効率的かつ計画的に取り組むを継続する。 ・口座振替率が低調な世帯の振替率向上を図るための周知を継続、拡充する。 ・預貯金の電子照会を拡充して効率的な財産調査を図り、滞納整理を促進する。												
評価	○		△		△												

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

04 介護保険料の収入確保 担当：健康福祉局収納対策室

04 介護保険料の収入確保 担当：健康福祉局収納対策室

概要	組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率向上に取り組むことで、介護保険制度の安定的な運営のための財源確保と負担の公平性を確保する。		詳細	● 滞納を未然に防止するため、口座振替を推進するとともに、口座振替申込の受付方法を拡充する。 ● 催告センターを活用し、効果的に催告を実施する。 ● ICT を積極的に導入し、職員が真に注力すべき業務に専念できる体制を構築する。		指標	①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較）
				基準値	①99.5%（R2） ②98.9%（R2）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・口座振替の推進をはじめとした滞納の未然防止 ・催告センターを活用した効果的な催告の実施 ・ICT の積極的な活用による徴収体制の強化					※ICT： 情報通信技術のこと。	
実施内容	・ ペイジー口座振替受付サービス活用による滞納の未然防止を推進するとともに、更なる口座振替の促進に向けてWeb 口座振替受付サービスを開始した。 ・ 催告センターを活用した訪問催告の実施など、きめ細かな滞納整理を行うことで収納率向上に取り組んだ。	・ 催告センターを活用した効果的な催告を継続することで、収納率向上及び新規資格取得者に対する制度周知や納付折衝機会の獲得に繋がった。 ・ 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料との重複事案を集約した効果的な滞納整理を推進した。	・ 催告センターを活用した効果的な催告を継続することで、収納率向上及び新規資格取得者に対する制度周知や納付折衝機会の獲得に繋がった。 ・ Web 口座振替受付サービスを活用し、口座振替世帯数の維持向上を図った。				
年次目標	①99.6% ②99.2% ③52 百万円	①99.6% ②99.2% ③52 百万円	①99.6% ②99.3% ③70 百万円	①99.7% ②99.4% ③87 百万円	①99.7% ②99.5% ③104 百万円		
実績・効果額	①99.6% ②99.2% ③54 百万円	①99.6% ②99.2% ③55 百万円	①99.6% ②99.3% ③76 百万円			R3 実績：①99.6% ②99.1% ③36 百万円	
課題と改善策	・ 業務効率を高めるためにも国民健康保険料、後期高齢者医療保険料との重複事案を中心に訪問催告を継続実施し、口座振替勧奨による納期内納付の推進や納付相談だけでなく、介護保険制度の周知に努め、滞納者の納付意欲を高めること。	・ 業務効率良く、高い収納率を維持していくためにも、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料との重複事案を中心とした訪問催告等を継続するとともに、適切な滞納処分を実施していく。	・ 収納率を維持・向上していくため、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料との重複事案を中心とした効果的な訪問催告等を継続するとともに、速やかな財産調査を行い、滞納者の資力に応じたきめ細かな滞納整理を推進する。				
評価	○	○	○				

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

05 保育料の収入確保

担当：こども若者局認定給付課

概要	徴収体制の強化及び納付義務者の利便性向上に資する取組みの実施等により、保育料の収納率の向上を図る。		詳細 ● 収納業務集約センターと保育情報を連携し、滞納整理業務を実施する。 ● SMS による督促及び訪問催告を実施する。 ● コンビニ決済及びキャッシュレス決済を実施する。		指標 ①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較） 基準値 ①99.6%（R2） ②94.9%（R2）	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・収納業務集約センターとの連携による滞納整理 ・SMS による督促、訪問催告の実施 ・コンビニ決済やキャッシュレス決済の実施					
実施内容	・収納対策室と連携し、収納業務集約センターを活用した SMS 催告や電話催告を実施するとともに、滞納整理を実施。 ・コンビニ決済、キャッシュレス決済実施、WEB 口座振替受付サービス導入。	・収納対策室と連携し、収納業務集約センターを活用した SMS 催告や電話催告を実施するとともに、滞納整理を実施。 ・金融機関、コンビニ決済、キャッシュレス決済のいずれにも対応した納付書へ切替。	・収納対策室と連携し、収納業務集約センターを活用した SMS 催告及び電話催告を実施するとともに滞納整理を実施。 ・口座振替対象者に対し口座振替日をお知らせする旨の SMS を送信し収納率向上に努めた。			
年次目標	①99.3% ②97.5% ③57 百万円	①99.4% ②97.8% ③63 百万円	①99.4% ②98.0% ③67 百万円	①99.4% ②98.2% ③72 百万円	①99.5% ②98.3% ③74 百万円	※施設数の変動を見込まず（本市が保育料を徴収する保育所から施設が直接保育料を徴収する認定こども園への移行が進むことで、現年度調定額・収納額が少なくなり、収納率・効果額が下がる可能性がある）。
実績・効果額	①99.2% ②97.1% ③46 百万円	①99.3% ②97.7% ③55 百万円	①99.1% ②97.4% ③43 百万円			R3 実績 ①99.6% ②96.4% ③36 百万円
課題と改善策	・収納対策室と連携し、催告の拡充を検討するなど、適切な対応を進め、催告の収納率向上につなげる。 ・コンビニ決済や WEB 口座振替受付サービスなどを継続し保護者の利便性向上を図り、収納率向上につなげる。	・収納対策室と連携し、現年度対策の強化や催告の拡充を検討するなど、適切な対応を進め、催告の収納率向上につなげる。 ・WEB 口座振替受付サービスの周知により、口座振替の加入促進を図り、収納率向上につなげる。	・収納対策室と連携し、現年度対策の強化や、預貯金照会システムにおける照会先金融機関の拡充をするなど、催告の収納率向上につなげる。 ・WEB 口座振替受付サービスの周知を継続して行い口座振替の加入促進を図り収納率向上に努める。			
評価	△	△	△			

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

概要	詳細					指標
	「収納率向上対策基本方針」に基づく進捗管理及び方針を見直す。 - 長期悪質滞納者に対する給与差押等の債権執行を実施する。 - 退去滞納者に対し財産調査及び法的措置を実施する（弁護士委託）。 - 債権管理条例に基づく債権放棄の検討等、適切な債権管理を実施する。 - 納入方式拡充（コンビニ収納等）を検討する。					基準値
	徴収体制の強化及び納入義務者の利便性向上に資する取組みの実施等により、市営住宅使用料の現年度分収納率の向上及び収入未済額の減少を図る。					①現年度収納率 ②総括収納率 ③収納率向上による効果額（R2 比較）
						①98.6%（R2） ②91.1%（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「収納率向上対策基本方針」に基づく進捗管理及び方針の見直し ・滞納者の財産調査及び資力等に応じた措置実施（法的措置・債権放棄等） ・納入方式拡充の検討					
実施内容	・明渡訴訟提起を 12 件実施 ・即決和解申立を 2 件実施 ・支払督促申立を 2 件実施 ・強制執行申立を 7 件実施（うち明渡 6 件、差押 1 件） ・コンビニ収納の実施検討 ・退去滞納者収納委託件数 140 件 収納実績 約 5,504 千円	・明渡訴訟提起を 17 件実施 ・支払督促申立を 6 件実施 ・強制執行申立を 10 件実施（うち明渡 8 件、差押 2 件） ・コンビニ収納の実施 ・退去滞納者収納委託件数 128 件 収納実績 約 6,524 千円	・明渡訴訟提起を 19 件実施 ・支払督促申立を 1 件実施 ・強制執行申立を 10 件実施（うち明渡 10 件、差押 0 件） ・コンビニ収納の実施 ・コンビニ対応納付書等の検証・作成 ・退去滞納者収納委託件数 134 件 収納実績 約 3,403 千円			
年次目標	①98.6% ②91.1% ③0 百万円	①98.6% ②91.1% ③0 百万円	①98.7% ②91.2% ③3 百万円	①98.7% ②91.2% ③3 百万円	①98.8% ②91.3% ③6 百万円	
実績・効果額	①98.1% ②91.3% ③6 百万円	①98.0% ②90.9% ③△6 百万円	①97.3% ②89.7% ③△41 百万円			R3 実績 ①98.4% ②91.5% ③12 百万円
課題と改善策	・初期滞納者に対するの特別催告及び明渡請求を実施し早期の滞納解消を目指す。 ・退去滞納者に対するの法的措置件数を増やし、収納率向上につなげる。	・初期滞納者に対するの特別催告及び明渡請求を実施し早期の滞納解消を目指す。 ・法的措置の取り組みを強化し、強制執行等による退去滞納者を弁護士の収納業務委託に追加し、収納率向上につなげる。	・長期滞納に至らないよう、滞納初期における督促・催告の実施等、早期の滞納解消を目指す。 ・弁護士収納業務委託の効果検証も行い、収納率向上につなげる。			
評価	△	△	△			

(1) 歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

07 福祉債権等徴収業務の集約化

担当：健康福祉局収納対策室

概要	催告センターの業務範囲を他の福祉債権等に拡大し、催告業務の民間委託を進めることで、国民健康保険料等で培った徴収ノウハウを他債権においても活かし、収納率の向上に向け、より効果的・効率的な業務体制を構築する。			詳細	● 民間委託による催告センターを活用し、催告業務の集約及び他債権への展開を検討する。 ● 徴収業務の集約に伴う、徴収ノウハウの蓄積により、効率的な徴収体制の構築を目指す。		指標	①催告業務の展開数 ②徴収業務の集約数	基準値	①6件（R2） ②3件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考				
年次計画	・ 国保、後期、介護、市税、保育料、学校給食費の催告業務委託による催告センターの運営（～R5） （R5：R6以降の委託契約について検討、R6：新たな契約による催告センターの運営（R6～R8）、R8：R9以降の委託契約について検討） ・ 催告業務委託の他債権への展開の検討 ・ 徴収業務の集約検討									
実施内容	・ R4年度より収納対策室内にある催告センターに災害援護貸付金の催告業務を委託した。 ・ 収納対策室職員がこども若者局認定給付課、教育局健康教育課と兼務・併任することで、保育料や給食費についても納付相談等の滞納者対応を行った。	・ 収納対策室内にある催告センターに災害援護貸付金の催告業務を委託した。 ・ 収納対策室職員がこども若者局認定給付課、教育局健康教育課と兼務・併任することで、催告業務と併せて保育料や給食費についても納付相談等の滞納者対応を行った。	・ 災害援護貸付金の催告業務も含めて催告センターの新規契約を開始した。 ・ 収納対策室職員がこども若者局認定給付課、教育局健康教育課と兼務・併任することで、催告業務と併せて保育料や給食費についても納付相談等の滞納者対応を行った。							
年次目標	①7件 ②5件	①7件 ②5件	①8件 ②5件	①8件 ②5件	①8件 ②5件					
実績・効果額	①7件 ②5件	①7件 ②5件	①7件 ②5件			R3実績：①6件 ②5件				
課題と改善策	・ 催告業務の次回のプロポーザル契約（R6年4月～）で、災害援護貸付金の催告業務を含めて委託することで、運用方法を一本化していく。 ・ 他債権の催告業務についても収納対策室での対応を検討する。	・ 他債権の催告業務についても収納対策室での対応を検討する。	・ 想定する債権のシステム更新予定等もあり、R6からの催告業務の展開数増加は困難であった。催告センターの契約を考慮し、対象債権の拡大には計画的に取り組む必要がある。次期契約（R9～）での拡大に向け、ヒアリングを実施して検討を進めていく。							
評価	○	○	△							

（1）歳入を増やす ①市税等の収入を確保する

01 広告収入の拡充

担当：財政局財政企画課

概要	様々な市有施設を広告媒体として活用することで、広告収入の拡充を図る。		詳細	指標 広告料（広告及びネーミングライツによる収入） 基準値 0.35 百万円（R3 年度までの広告募集時の予定価格実績）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 広告媒体の活用 ・ ネーミングライツの導入					
実施内容	・【広告媒体の活用】 本庁舎のエレベーター扉に広告を設置した。 ・【ネーミングライツの導入】 新規導入に向けた検討を行った。	・【広告媒体の活用】 消防局カレンダーに広告を掲載した。 ・【ネーミングライツの導入】 新規導入に向け、公募を行った。	・【広告媒体の活用】 介護保険料決定通知書送付用封筒及び介護保険パンフレットに広告を掲載した ・【ネーミングライツの導入】 新規導入に向け、公募を行い、令和 7 年度から七北田公園への導入を決定した。			
年次目標	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	0.35 百万円	
実績・効果額	0.62 百万円	0.72 百万円	2.02 百万円			
課題と改善策	既存媒体での継続的な収入確保を図るとともに、随時新規案件の検討を行い、広告収入の拡充に努める。	既存媒体での継続的な収入確保を図るとともに、随時新規案件の検討を行い、広告収入の拡充に努める。	既存媒体での継続的な収入確保を図るとともに、随時新規案件の検討を行い、広告収入の拡充に努める。			
評価	○	○	○			

(1) 歳入を増やす ②多様な財源を増やす

02 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進

担当：財政局財政企画課・財産管理課

概要						指標
	公共用途での利用見込みがなくなった土地の売却等により収入を確保する。					一般土地売払金
						基準値
	● 未利用のまま管理されている土地について、庁内での利用調整を図る。 ● 公共用途での利用見込みのない土地について、売払いによる処分を進める。 ● 将来的に公共用途での利用見込みのある土地や、売払いができず当面利用予定のない土地の貸付を検討する。 ● 各局区の保有資産のうち、売却・貸付等が可能な資産を財政局で網羅的に把握するため、定期的に調査を実施し、未利用資産収益化の徹底を図る。					160 百万円 (H30～R2 平均)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・各局区で保有する未利用地の調査 ・未利用地の庁内での利用調整 ・未利用地の売払い					
実施内容	・各局区で保有する未利用資産の調査を行い、売払可能性について評価を行った。 ・公共用途での利用見込みがなくなった土地について売却を行った。	・各局区で保有する未利用資産の調査を行い、売払可能性について評価を行った。 ・公共用途での利用見込みがなくなった土地について売却を行った。	・各局区で保有する未利用資産の調査を行い、売払可能性について評価を行った。 ・公共用途での利用見込みがなくなった土地について売却を行った。 ※泉区役所建替事業に伴う区役所敷地の一部売払を含む。			
年次目標	160 百万円	160 百万円	160 百万円	160 百万円	160 百万円	
実績・効果額	386 百万円	533 百万円	2,573 百万円			R3 実績：510 百万円
課題と改善策	・引き続き未利用のまま管理されている財産について調査を行い、利活用についての検討を行う。 ・未利用の財産について、土地の売却を推進し、さらなる歳入確保に努める。	・引き続き未利用のまま管理されている財産について調査を行い、利活用についての検討を行う。 ・未利用の財産について、土地の売却を推進し、さらなる歳入確保に努める。	・引き続き未利用のまま管理されている財産について調査を行い、利活用についての検討を行う。 ・未利用の財産について、土地の売却を推進し、さらなる歳入確保に努める。			
評価	◎	◎	◎			

(1) 歳入を増やす ②多様な財源を増やす

概要	寄附メニューや返礼品などを見直すことにより、歳入増加を図る。		詳細	指標 増収効果額 基準値 96 百万円（R2）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・寄附メニューの見直し ・返礼品の見直し ・ポータルサイトの活用					
実施内容	・返礼品に応じた細かな寄附金額の設定が可能となるよう、寄附金額区分の見直しを行った。 ・魅力ある返礼品の取扱いを増やすため、1 事業者あたりの登録可能な返礼品数の制限を撤廃した。(9 品目⇒制限なし)	・寄附者の利便性向上に向け、従来 1 サイトのみであったポータルサイトを 8 サイトまで拡充した。 ・また、寄付金控除に係るワンストップ特例申請手続きのオンライン化対応を行った。	・寄附者の利便性向上に向け、ポータルサイトを 16 サイトまで拡充した。 ・また、宿泊施設等で利用可能な、現地決済型ふるさと納税の導入や、更なる返礼品ラインナップの拡充に努めた。			
年次目標	105 百万円	111 百万円	116 百万円	122 百万円	128 百万円	
実績・効果額	276 百万円	224 百万円	614 百万円			R3 実績：233 百万円
課題と改善策	寄附者の利便性向上や寄附額拡大に向けて、ポータルサイトの新たな追加や、寄付金控除に係るワンストップ特例申請手続きのオンライン化対応が必要である。	寄附額拡大に向けては、更なるポータルサイトの拡充や、主力返礼品における、他都市対比での競争性をもった寄附金額の設定が必要である。	一段の寄附額拡大に向けては、従来の返礼品開拓に加え、市場競争力のある返礼品の開発を、本市主導で実施するなど、積極的な施策展開が必要である。			
評価	○	○	○			

(1) 歳入を増やす ②多様な財源を増やす

概要						指標
	本市地方創生事業及び本制度のメリットを積極的にPRすることで市外本社企業からの寄附を募り、歳入増加を図る。					増収効果額
詳細						基準値
	●本市地方創生事業のPR誌配布などにより、市外本社企業からの寄附を募る。					0円（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・地方創生事業及び本制度のメリットのPR（PR誌発行・配布など）					※企業版ふるさと納税制度は国の時限的な制度であり、運用期間は令和9年度まで（令和7年度税制改正により令和9年度まで延長されている）
実施内容	・庁内関係課と連携しながら企業との面談を行い、本市地方創生関連事業をPR ・広報ツールとして、地方創生関連事業を幅広く掲載したリーフレットのほか、特徴的な事業を特集したPR誌を作成 ・七十七銀行と「本市への寄附意向企業の紹介及びマッチング」に関する役務提供契約を締結	・庁内関係課と連携しながら企業との面談を行い、本市地方創生関連事業をPR ・広報ツールとして、特徴的な事業を特集したPR誌を作成 ・七十七銀行と「本市への寄附意向企業の紹介及びマッチング」に関する役務提供契約を締結 ・首都圏プロモーションの機会を活用したPR ・庁内関係課と連携しながら現物寄附の受入れを実施	・庁内関係課と連携しながら企業との面談を行い、本市地方創生関連事業をPR ・寄附対象事業を紹介する広報物を複数作成 ・七十七銀行と「本市への寄附意向企業の紹介及びマッチング」に関する役務提供契約を締結 ・首都圏でのイベントの機会を活用したPR ・寄附手続きの方法として口座振込を導入し、企業側の手続を効率化 ・本市ホームページにおいて寄附企業のPRを強化			
年次目標	29 百万円	29 百万円	29 百万円	50 百万円	50 百万円	※R7以降の年次計画及び年次目標については、制度延長を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	391 百万円	2,401 百万円	32 百万円			R3 実績：30 百万円
課題と改善策	一層の寄附獲得に向け、広報ツールの拡充や庁内外の連携強化を図る。	一層の寄附獲得に向け、広報ツールの拡充や庁内外の連携強化を図る。	民間の成果報酬型マッチングサービスを複数活用するほか、庁内連携のもと企業へのPRを強化する。			
評価	◎	◎	○			

(1) 歳入を増やす (2) 多様な財源を増やす

R6-01 基金における債券運用の推進

担当：財政局財政課

概要	基金の運用において、債券運用の比率を高め、運用収入の増加を図る。		詳細 ● 基金の運用において、安全性を最優先しリスクの低減を図りながら、毎年度の基金取崩などの資金需要にも対応できるよう流動性の観点も考慮した上で、効率的な運用による運用収入の確保に努める。 ● 他都市の取組状況なども踏まえながら、地方債等利回りの高い債券による運用割合を高めていくことで、運用収入の増加を図る。			指標 市債管理基金残高に占める債券運用の割合 基準値 38.6% (R5)	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画			・ 債券による運用割合の向上に向けた債券購入 ・ 運用の効率化に向けた他都市調査等の検討				
実施内容			・ 安全性を最優先し、流動性も考慮しながら、債券による運用割合の向上に向け、債券を購入				
年次目標			42.0%	46.0%	50.0%		
実績・効果額			43.5%				
課題と改善策			国際情勢等により金利変動が大きい状況のため、市場の動向を注視しながら年限やタイミングなど慎重に運用する必要がある。				
評価			○				

(1) 歳入を増やす ②多様な財源を増やす

01 施設使用料等の見直し

担当：財政局財政課

概要	受益と負担の適正化を図る観点から、毎年度、受益者負担の状況の把握・検証を行うとともに、各種市民利用施設の使用料等について概ね4年ごとに見直しの検討を行う。		詳細	● 毎年度の決算において、施設運営等に要した事業費と使用料等の収入額を把握し、受益者負担の状況の検証を行う。 ● 概ね4年ごとに、物価変動や受益者負担の状況を踏まえ、見直しの検討を行う。		指標	各年度の取組みの進捗
					基準値	—	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 受益者負担の状況把握・検証						
	・ 見直しの検討 ⇒ 必要に応じて見直し（改定後の使用料適用）						
実施内容	・ 令和3年度決算において、受益者負担状況の検証を実施 ・ 使用料の見直しに係る他都市状況の調査を実施 ・ 上記を踏まえ、見直しの方向性について検討	・ 令和4年度決算において、受益者負担状況の検証を実施 ・ 施設使用料に関する考え方（骨子）およびスケジュールを整理	・ 令和5年度決算において、受益者負担状況の検証を実施 ・ 施設使用料の見直しについての庁内意見照会と結果の取りまとめ				
年次目標	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施 見直しの検討実施	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施	状況把握・検証の実施		
実績・効果額	受益者負担の検証や他都市状況等を踏まえ、見直しの方向性について検討を進めた。	受益者負担状況の更新結果を踏まえ、見直しに向けた検討を進めた。	庁内の照会結果を踏まえ、見直しに向けた検討を進めた。				
課題と改善策	物価高騰の影響を勘案しつつ、適正な受益者負担のありかたを検討する必要がある。	コロナ禍を経て、施設利用者が回復途上にあることを踏まえ、適正な受益者負担を検討する必要がある。	令和6年度も引き続き施設利用者が回復途上であることを踏まえつつ、引き続き、施設使用料の見直しを検討する必要がある。				
評価	○	○	○				

(1) 歳入を増やす ③受益と負担を適正化する

02 敬老乗車証制度のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	詳細					指標
	高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する。 ● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。					基準値
						各年度の取組みの進捗
						—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析		・周知・広報 ・新制度施行	・新制度施行後の検証の実施		
実施内容	①市民アンケートの実施 ②利用実績の集計 ③審議会等における検討	①審議会等における検討 ②市民説明会の開催 ③パブリックコメントの実施	① 計画的な周知・広報 ② 市民説明会の開催 ③ チャージ場所の増設 ④ 新制度施行			
年次目標	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 ・方向性の検討	・審議会での検討	・円滑な新制度施行	・新制度施行後の検証	・新制度施行後の検証	※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の取組みの実績等を踏まえ設定した。
実績・効果額	①合計 3,525 回答を回収 高齢層と若年層の回答を比較分析 ②コロナウイルス感染拡大前と拡大中の利用実績を集計・分析 ③常任委員会 2 回、審議会 1 回で議論	①制度のあり方及び見直しの方向性等について議論（計 7 回） ②5 区 2 支所管内の 7 会場で開催 ③意見提出件数：666 件 → 第 1 回定例会において、改正条例案等が可決	① 市政だよりや対象者あての通知など、様々な媒体を活用した周知を実施 ② 5 区 2 支所管内の 7 会場で開催 ③ 地下鉄仙台駅構内にチャージ専用窓口を開設 ④ 令和 6 年 10 月 1 日より新制度施行			
課題と改善策	・アンケート調査は必要な回答数を満たし集計結果の信頼性を確保した。 ・利用実態は、乗車ごとに集計を行い、利用者の属性や地域別の実態を集計した。 ・今後は、調査の結果や将来推計等を踏まえて制度の持続的な運用に向けてさらに検討を進める。	・令和 6 年 10 月の新制度施行に向け、丁寧な周知・広報やシステム改修等を実施する必要がある。	・制度変更による利用への影響を把握するとともに、より多くの方にご利用いただくため、引き続き、制度の利便性向上に取り組んでいく必要がある。			
評価	○	○	○			

03 ごみ処理手数料のあり方の検討

担当：環境局資源循環企画課

概要						指標	各年度の取組みの進捗
	詳細					基準値	—
	平成 20 年度から実施している家庭ごみ等有料化の効果を評価・検証するとともに、費用負担の適正化等を考慮のうえ、ごみ処理手数料のあり方について検討を行う。	- 令和 3 年 3 月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しと併せて、家庭ごみ等有料化の効果について評価・検証を行う。 - 検証結果を踏まえつつ、さらなるごみ減量・リサイクル推進や受益者負担適正化等の観点から、ごみ処理手数料のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ごみ処理量に係る現状分析等		・評価・検証に向けた調査作業等	・評価・検証の実施	・ごみ処理手数料のあり方検討		
実施内容	・家庭ごみをはじめとする各種ごみの処理量を毎月把握するとともに、ごみの組成調査を実施し、排出実態の把握に努めた。	・家庭ごみをはじめとする各種ごみの処理量を毎月把握するとともに、ごみの組成調査を実施し、排出実態の把握に努めた。	家庭ごみをはじめとする各種ごみの処理量を毎月把握するとともに、ごみの組成調査を実施し、排出実態の把握に努めたほか、市民及び事業者を対象としたアンケート調査を実施した。				
年次目標	現状分析等の実施	現状分析等の実施	調査等の実施	評価・検証の実施	審議会での検討		
実績・効果額	・ごみ処理量を毎月把握 ・家庭ごみ等の組成調査を 1 回実施	・ごみ処理量を毎月把握 ・家庭ごみ等の組成調査を 1 回実施	・ごみ処理量を毎月把握 ・家庭ごみ等の組成調査を 1 回実施 ・市民及び事業者を対象としたアンケート実施				
課題と改善策	今後の評価・検証に向け、引き続きごみ処理量及び排出実態の把握に努める。	今後の評価・検証に向け、引き続きごみ処理量及び排出実態の把握に努める。	排出実態調査及びアンケート調査結果の分析等を行い、次年度に評価・検証を行う。				
評価	○	○	○				

(1) 歳入を増やす ③受益と負担を適正化する

概要						指標
	社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から、各局区における事業の不断の見直しを推進する。					各年度の実施の進捗
詳細						基準値
	● 毎年度の予算編成に合わせて、歳入・歳出両面での事務事業の見直しを依頼するとともに、見直しの必要性が高い事業について、担当局の考えや方向性を、引き続き確認し、事業の見直しの推進につなげる。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・歳入・歳出両面での事務事業の見直しの依頼 ・見直しの必要性が高い事業について、担当局の考えや方向性を確認し、事業の見直しの推進につなげる					
実施内容	・市役所経営プランの掲載項目や掲載を見据えた事業における個別ヒアリングの実施、検討状況の確認 ・歳入歳出面での事務事業見直しに係る新たな取組みの検討依頼	・市役所経営プランの掲載項目や掲載を見据えた事業における個別ヒアリングの実施、検討状況の確認 ・歳入歳出面での事務事業見直しに係る新たな取組みの検討依頼	・市役所経営プランの掲載項目や掲載を見据えた事業における個別ヒアリングの実施、検討状況の確認 ・歳入歳出面での事務事業見直しに係る新たな取組みの検討依頼			
年次目標	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	見直しの依頼・確認	
実績・効果額	・事業見直し 17 件 (32,477 千円)	・事業見直し 16 件 (20,199 千円)	・事業見直し 40 件 (129,901 千円)			※効果額について、他の実施項目における効果額の再掲を含む場合あり
課題と改善策	中長期的なまちづくりを支える財政基盤の構築に向け、適切な事務事業の見直しが図られるよう、引き続き、個別ヒアリングを実施する。 また、当初予算編成と合わせて提案される事業見直しについて、各局区における主体的・継続的な見直しを促進するための取組の検討が必要。	中長期的なまちづくりを支える財政基盤の構築に向け、適切な事務事業の見直しが図られるよう、引き続き、個別ヒアリングを実施する。 また、当初予算編成と合わせて提案される事業見直しについて、各局区における主体的・継続的な見直しを促進するための取組の検討が必要。	特例的な収支差対策の解消に向けて、適切な事務事業の見直しが図られるよう、全庁的に、より注力していく必要があることから、当初予算編成と合わせて提案される事業見直しについて、各局区における主体的・継続的な見直しを促進するための取組の検討が必要。			
評価	○	○	○			

(2) 歳出を見直す ①取組を見直す

02 敬老乗車証制度のあり方の検討【再掲】

担当：健康福祉局高齢企画課

概要						指標 各年度の取組みの進捗
	詳細					
● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。						基準値 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 市民アンケートの実施 ・ 利用実態のデータ分析		・ 周知・広報 ・ 新制度施行	・ 新制度施行後の検証の実施		
	・ あり方の検討					
実施内容	①市民アンケートの実施 ②利用実績の集計 ③審議会等における検討	①審議会等における検討 ②市民説明会の開催 ③パブリックコメントの実施	① 計画的な周知・広報 ② 市民説明会の開催 ③ チャージ場所の増設 ④ 新制度施行			
年次目標	・ 市民アンケートの実施 ・ 利用実態のデータ分析 ・ 方向性の検討	・ 審議会での検討	・ 円滑な新制度施行	・ 新制度施行後の検証	・ 新制度施行後の検証	※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の取組みの実績等を踏まえ設定した。
実績・効果額	①合計 3,525 回答を回収 高齢層と若年層の回答を比較分析 ②コロナウイルス感染拡大前と拡大中の利用実績を集計・分析 ③常任委員会 2 回、審議会 1 回で議論	①制度のあり方及び見直しの方向性等について議論（計 7 回） ② 5 区 2 支所管内の 7 会場で開催 ③意見提出件数：666 件 →第 1 回定例会において、改正条例案等が可決	① 市政だよりや対象者あての通知など、様々な媒体を活用した周知を実施 ② 5 区 2 支所管内の 7 会場で開催 ③ 地下鉄仙台駅構内にチャージ専用窓口を開設 ④ 令和 6 年 10 月 1 日より新制度施行			
課題と改善策	・ アンケート調査は必要な回答数を満たし集計結果の信頼性を確保した。 ・ 利用実態は、乗車ごとに集計を行い、利用者の属性や地域別の実態を集計した。 ・ 今後は、調査の結果や将来推計等を踏まえて制度の持続的な運用に向けてさらに検討を進める。	・ 令和 6 年 10 月の新制度施行に向け、丁寧な周知・広報やシステム改修等を実施する必要がある。	・ 制度変更による利用への影響を把握するとともに、より多くの方にご利用いただくため、引き続き、制度の利便性向上に取り組んでいく必要がある。			
評価	○	○	○			

03 敬老祝金のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	詳細					指標
	高齢者人口の増加や平均寿命が延びていくに伴い、支給対象者数や支給総額の増加が見込まれることを踏まえ、制度のあり方を検討する。 ● 限られた財源の中で、高齢者が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、対象者の長寿をお祝いする方法として敬老祝金の今後のあり方を検討する。					基準値
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・あり方の検討					
実施内容	・他都市状況調査	・市政モニターアンケートの実施 ・他都市状況調査	・他都市状況調査			
年次目標	方向性の検討	方向性の検討	方向性の検討	<u>方向性の検討</u>		※R8年度以降の年次目標については、R7年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額	・本市を除く19政令指定都市の敬老祝金制度実施状況の情報を収集 ・直近で制度見直しの動きがあった6市町の状況の情報を収集	・市政モニターアンケートにおいて、事業のあり方検討に関する情報を収集 ・制度見直しの動きがあった県内4市町の情報を収集	・他政令市及び、制度見直しを進めている県内3市町の情報を収集			
課題と改善策	・地域ごとの制度実施状況・見直しの状況の情報を収集し、本市における制度のあり方検討を進めるための基礎資料を得た。 ・今後は、制度の持続性確保の観点も踏まえ、制度のあり方検討を進める。	・他都市の状況等について情報収集を継続するとともに、制度の持続性確保の観点も踏まえ、制度のあり方検討を進める。	・他都市の状況等について情報収集を継続するとともに、制度の持続性確保の観点も踏まえ、制度のあり方検討を進める。			
評価	○	○	○			

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

04 児童館・児童クラブのあり方の検討

担当：こども若者局児童クラブ事業推進課

概要	児童の居場所や遊び場の確保、子育て家庭支援等のニーズへの持続的な対応を通して、市民サービスの向上を図るため、児童館・児童クラブ事業のあり方の検討、事務効率化及びサービス向上を図るためのICT 利活用の推進に取り組む。		詳細	● 将来的な児童館及び児童クラブ事業のあり方について、指定管理者等へのヒアリング等を実施した上で、中長期的な方針を策定する。 ● 児童館・児童クラブの環境改善や新たなニーズへの対応、児童クラブ保護者負担金の適正化等、持続的に対応可能なサービスの導入に向けた検討を行う。 ● 新システムによる入退館管理の実施や保護者負担金の徴収等への ICT 利活用の検討も進め、事務効率化及びサービス向上を図る。		指標	各年度の実組みの進捗	基準値	—
年次計画	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
実施内容	・ 庁内協議・あり方の検討		・ 「 <u>児童館・児童クラブのあり方検討報告書</u> 」を踏まえた各種施策の実施			※「児童館・児童クラブのあり方検討報告書」を受け、R6年度以降の年次計画及び年次目標を改めて設定した。			
	・ ICT 利活用の推進（～R8：各種事務のデジタル化及びシステムリプレースの完了）								
年次目標	・ 「仙台市社会福祉審議会・児童福祉専門分科会」、「仙台市子ども・子育て会議」それぞれに「児童館・児童クラブのあり方検討部会」を設置し、合同会議を3回開催。 ・ 新システムの構成を検討し、保護者負担金システムのリプレイスに加え、業務支援システム（入退館システム等）の導入・連携を図るため、各要件や仕様を整理した。	・ 合同会議を5回開催し、合同会議において、「児童館・児童クラブのあり方検討報告書」がとりまとめられた。 ・ 保護者負担金徴収システム及び業務支援システムの委託事業者の選定を行った。	・ 「児童館・児童クラブのあり方検討報告書」で提言された方針に沿って事業を推進することとし、報告書を踏まえた各種施策を実施した。 ・ 業務支援システムの本格運用を実施するとともに、保護者負担金徴収システムの開発を行った。						
実績・効果額	・ 新システム開発着手 ・ あり方の検討	・ 基本方針の策定 ・ 新システム稼働	・ <u>報告書を踏まえた各種施策の実施</u> ・ 新システムによる入退館管理の実施及び保護者負担金徴収システムの開発	・ <u>報告書を踏まえた各種施策の実施</u> ・ <u>保護者負担金徴収システムの開発及び児童館への導入</u>	・ <u>報告書を踏まえた各種施策の実施</u>				
	・ 児童館・児童クラブの整備及び運営面に関して検討。 ・ 両システムの仕様等を検討し、入札に向けた準備を行った。	・ 児童館・児童クラブの今後の方針がとりまとめられた。 ・ すべての児童館へ業務支援システムを導入した。	・ 長期休業期間中の注文弁当配送モデル事業など、報告書を踏まえた施策を実施した。 ・ すべての児童館にて入退館管理システムの本格運用を開始した。						
課題と改善策	・ 引き続き合同会議を開催し、児童館・児童クラブのあり方について、中長期的な方針を策定する。 ・ 両システムが連携して運用できるよう調整が必要。	・ 合同会議の報告書を踏まえ、方針等を精査の上、事業を推進する。 ・ 引き続き、両システムが連携して運用できるよう調整を行う。	・ 引き続き報告書を踏まえた各種施策を実施する。 ・ 引き続き、両システムが連携して運用できるよう調整を行う。						
評価	○	○	○						

05 消防車両整備計画に係る費用の見直し

担当：消防局管理課

概要	必要な消防力を維持した上で、より効率的・効果的な消防車両の整備を図るために見直した「消防車両整備計画」に基づき、消防車両の更新期間を延長する等の取組みにより、中長期的な車両購入費用の削減を図る。					詳細	● 消防ポンプ自動車等の更新期間を延長することで、年間の購入台数及び購入費用を抑制し、長期にわたり平準化を図る。 ● 「消防車両整備計画」に基づき、計画的に車両更新を進める。	指標	①削減台数 ②費用削減額
								基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・「消防車両整備計画」に基づく車両更新 ・適切な車両整備による維持管理								
実施内容	・「消防車両整備計画」を見直し、更新台数を削減させることで、費用の削減を図った。	・引続き「消防車両整備計画」により更新台数の削減を図った。	・引続き「消防車両整備計画」により更新台数の削減を図った。						
年次目標	①7 台 ②240 百万円	①3 台 ②92 百万円 ※通算 332 百万円	①0 台 ②▲38 百万円 ※通算 294 百万円	①2 台 ②174 百万円 ※通算 468 百万円	①▲1 台 ②▲59 百万円 ※通算 409 百万円	※5 年間の削減効果 ①削減台数 11 台 ②費用削減額 409 百万円			
実績・効果額	①8 台 ②468 百万円	①3 台 ②▲120 百万円 ※通算 348 百万円	①▲1 台 ②▲114 百万円 ※通算 234 百万円			—			
課題と改善策	更新予定の車両(はしご付消防自動車)1 台が入札不調により購入できず、次年度の更新(予算付替)となった。	昨年度入札不調となった車両の更新等により、単年度では設定した効果額に達しなかったが、通算では 3 億 4 千万円余の削減効果となっている。	資機材の高騰などによる車両価格の上昇及び昨年度入札不調となった車両の更新により、単年度では設定した効果額に達しなかったが、通算では 2 億 3 千万円余の削減効果となっている。						
評価	○	○	△			※②費用削減額は通算評価			

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

概要	建設から 25 年以上経過している職員寮について、今後のあり方を検討する。	詳細	指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —			
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画		・入居率の推移、ニーズや今後要する費用等の見通し等を調査、分析し、今後のあり方について方向性を示す。 ・関係部署等と廃止に向けた課題整理を行い、廃止方針を決定する。 ・廃止に向けた準備、事務整理を行う。 ・廃止後の活用方策を検討する。				
実施内容		入居率の推移、ニーズや今後要する費用等の見通し等を調査、分析し、今後のあり方について検討した結果、令和 7 年度に廃止することを決定した。	用途廃止財産の利用を検討する公有財産利用調整協議の手続きを進めた。			
年次目標		・廃止方針の決定	・廃止後の活用方策の検討	・職員寮の廃止		※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の取組みの実績等を踏まえ、設定を行った。
実績・効果額		・廃止方針の決定	・利用調整協議の結果、建物は健康福祉局が利用することに決定した。			
課題と改善策		廃止後の活用方策について、関係部署等と協議を進める。	廃止後の所管替等の手続きを進める。			
評価		○	○			

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

概要	安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、現有施設の活用徹底や施設の老朽化による更新等の機会に合わせて、施設の機能や面積の最適化を検討するとともに、民間活力のさらなる活用に向けた取組み等を実施する。					詳細	● 社会情勢や市民ニーズの変化に合わせ、取組み方策ごとのさらなる検討や市民、利用者への説明を行い、合意形成を図ったうえで、施設の質・量の適正化を推進していく。 ● 施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図る。 ● 民間事業者のノウハウをはじめとする民間活力のさらなる活用や施設運営の安定した財源確保などの取組みを行う。					指標	各年度の取組みの進捗																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</

02 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進

担当：環境局環境企画課

概要	「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設において、再生可能エネルギーや省エネルギー設備・機器等を積極的に導入し、温室効果ガスの排出削減等による脱炭素化の推進とエネルギーコストの削減につなげる。					詳細	● 市有施設の用途等を踏まえながら、LED 照明のような高効率機器等の低炭素化技術を積極的に導入し、購入電力量や温室効果ガス排出量の削減を図る。 ● 市有施設への太陽光発電設備の導入を進めるため、施設の築年数や構造、用途等に基づき、新たに太陽光発電設備の設置が見込まれる施設を精査のうえ、施設ごとの設置場所の検討や整備概算費用等にかかる基礎調査を実施する。					指標	①購入電力量 ②削減購入電力料（R2 比較）					基準値	①251,587 千 kWh(R2) ②－				
	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考												
年次計画	・ 児童館における LED 照明の導入		・ 省エネルギー設備・機器等の導入対象施設を検討・導入																				
	・ 市有施設における太陽光発電導入可能性調査			・ 市有施設における太陽光発電の導入推進																			
実施内容	・ みやぎ環境交付金事業（仙台市館児童センター他 9 館遊戯室照明（LED 化）改修工事）において、児童館 10 施設の既存照明を LED 照明に更新した。 ・ 市有施設 36 か所を対象に太陽光発電導入可能性調査を実施した。		・ みやぎ環境交付金事業（仙台市七郷児童館他 9 館遊戯室照明（LED 化）改修工事）において、児童館 10 施設の既存照明を LED 照明に更新した。 ・ 市有施設 36 か所を対象に太陽光発電導入可能性調査を実施した。		・ みやぎ環境交付金事業（仙台市岩切児童館他 9 館遊戯室照明（LED 化）改修工事）において、児童館 10 施設の既存照明を LED 照明に更新した。 ・ 市有施設 3 か所を対象に PPA 方式により太陽光発電設備を導入した。																		
年次目標	①237,000 千 kW h ②204 百万円		①230,000 千 kW h ②302 百万円		①202,000 千 kW h ②694 百万円		①189,000 千 kW h ②876 百万円		①177,000 千 kW h ②1,044 百万円		※削減購入電力料については、基準年度からの削減購入電力量に一定の電力単価を乗じて推計。 ※R6 年 3 月に計画が改定されたことを踏まえ、R6 年度以降の年次目標を更新。												
	実績・効果額	①255,823 千 kW h ②△59 百万円		①254,113 千 kW h ②△35 百万円		①253,012 千 kW h ②△20 百万円						R3 実績 ①253,975 千 kWh											
課題と改善策	市有施設や市民利用施設の稼働率が上がるなどの影響で、購入電力量は増加した。仙台市環境行動計画に基づき、引き続き LED 照明の導入等を進めていく。		購入電力量は前年比では減少したものの、目標水準には及ばないため、引き続き LED 照明の導入等を進めていく。		購入電力量は前年比では減少したものの、目標水準には及ばないため、引き続き LED 照明の導入等を進めていく。																		
評価	△		△		△																		

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

概要						指標	各年度の取組みの進捗
	詳細					基準値	—
安心して利用できる公共施設の将来にわたる持続的な提供に向けて、今ある施設をできるだけ長く大切に使うという考えのもと、市有建築物の改修を進める。		● 市政や市民活動等の拠点となる用途上主要な施設（学校、保育所、市民センターなどの中規模な施設）については、優先的に対応すべき施設を選定して、順次改修を進める。 ● 用途、規模、施設形態等の観点から特殊性を有し、運用上、財政上の特別な配慮が必要な施設（庁舎、文化センターなどの大規模な施設）については、改修基本計画を策定のうえ、優先順位決めや予算と連動した年次調整等を行い、順次改修を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 中規模施設の改修設計、工事 ・ 大規模施設の改修設計、工事						
実施内容	以下の改修設計、工事を実施 【中規模施設】 ・ 学校・市民センター等：37 施設 【大規模施設】 ・ 若林区役所等：4 施設	以下の改修設計、工事を実施 【中規模施設】 ・ 学校・市民センター等：47 施設 【大規模施設】 ・ シルバーセンター等：4 施設	以下の改修設計、工事を実施 【中規模施設】 ・ 学校・市民センター等：43 施設 【大規模施設】 ・ 国際センター等：2 施設 大規模施設 1 施設について、改修基本計画を策定				
年次目標	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施	予定した施設の改修を全て実施		
実績・効果額	予定した施設の改修設計、工事を全て実施した。	予定した施設の改修設計、工事を全て実施した。	予定した施設の改修設計、工事を全て実施した。				
課題と改善策	計画的に順次改修を実施し、施設の長寿命化を図るため、引き続き施設所管課への助言や支援の取組みを実施するとともに工程管理を適切に行う。	計画的に順次改修を実施し、施設の長寿命化を図るため、引き続き施設所管課への助言や支援の取組みを実施するとともに工程管理を適切に行う。	計画的に順次改修を実施し、施設の長寿命化を図るため、引き続き施設所管課への助言や支援の取組みを実施するとともに工程管理を適切に行う。				
評価	○	○	○				

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

04 道路施設の長寿命化の推進

担当：建設局道路保全課

概要	定期点検により橋梁等の道路施設の状態を把握し、維持管理コストの縮減・平準化を図るため、道路施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に予防保全対策を実施する。		詳細	● 道路施設全般において、長寿命化修繕計画に基づき予防保全対策を推進することにより、維持管理コストの縮減・平準化を図る。			指標	対策工事の着手橋梁数（累計）
				基準値	59 橋 (H29～R3 までの累計値)			
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・ 道路施設の長寿命化修繕計画に基づく対策の実施 ・ 地下駐輪場、地下通路長寿命化修繕計画策定					※道路施設：橋梁、トンネル、シェッド・シェルター、舗装、ボックスカルバート、道路案内標識・情報板、ペDESTロリアンデッキ、道路照明灯、横断歩道橋、共同溝、地下駐輪場・地下通路		
実施内容	・ 道路施設の長寿命化修繕計画に基づく対策を実施 ・ 地下駐輪場、地下通路長寿命化修繕計画を策定（令和5年3月公表）	・ 道路施設の長寿命化修繕計画に基づく対策を実施	・ 道路施設の長寿命化修繕計画に基づく対策を実施 ・ 横断歩道橋、共同溝長寿命化修繕計画を改定（令和7年4月公表）					
年次目標	14 橋	25 橋	37 橋	47 橋	59 橋			
実績・効果額	14 橋	27 橋	35 橋					
課題と改善策	・ 引き続き、計画に基づいた予防保全対策を実施	・ 引き続き、計画に基づいた予防保全対策を実施	・ 関連事業との施工時期調整により対策工事の着手に一部遅れが生じた ・ 引き続き、計画に基づいた予防保全対策を実施					
評価	○	○	△					

（2）歳出を見直す ②公共インフラを見直す

05 公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新

担当：建設局公園管理課

概要	「公園施設総合改修計画」に基づき、公園施設の長寿命化や質・量の適正化を推進し、施設の維持管理・改修コスト縮減・平準化を図るとともに多様な市民ニーズに対応する。			詳細	●各公園施設の点検調査により現状を把握し、将来的な改修費用を推計する。 ●効果の高い施設については、予防保全型管理に切り替え、施設の長寿命化を図る。 ●多様な市民ニーズに対応するため、公園施設の質・量の適正化を推進する。 ●新たな財源確保の検討を行う。 ※予防保全型管理を想定している公園施設 →有料運動施設・大規模建築物・橋梁・照明灯・屋外トイレ・遊具		指標 基準値	各年度の実組みの進捗 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・「公園施設総合改修計画」に基づく公園施設の改修の実施 ・新たな財源確保に向けた検討							
実施内容	・仙台スタジアムの大規模改修に向けた設計や準備 ・「公園施設総合改修計画」の検討	・「公園施設総合改修計画」の作成及び計画に基づく施設改修の実施 ・「公共施設総合マネジメントプラン」に基づく仙台スタジアムの施設改修の実施	・「公園施設総合改修計画」に基づく施設改修の実施 ・「公共施設総合マネジメントプラン」に基づく仙台スタジアムの施設改修の実施					
年次目標	仙台スタジアム大規模修繕	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修	公園施設総合改修計画に基づく改修			
実績・効果額	予定していた仙台スタジアムの大規模修繕は、未着手	・「公園施設総合改修計画」を策定 ・計画に基づき、5公園で改修を実施 ・仙台スタジアムの大規模修繕は一部実施	・「公園施設総合改修計画」に基づき、7公園で改修を実施 ・仙台スタジアムの大規模修繕は一部実施					
課題と改善策	ベガルタ仙台から、R4.3月の福島県沖地震により被災した宮城スタジアムの復旧工事の完了が不明なため、仙台スタジアムの工期中の試合開催場所が確保できないことから、工事発注の延期要請を受け、1年延期した。	仙台スタジアムについては、ベガルタ仙台から、R4.3月の福島県沖地震により被災した宮城スタジアムの復旧工事の完了が不明なため、仙台スタジアムの工期中の試合開催場所が確保できないことから、工事発注延期の要請を再度受け、芝生張替工事の発注を1年延期した。	・引き続き、「公園施設総合改修計画」に基づき施設改修を実施する。 ・仙台スタジアムについては、芝生張替工事を実施した。					
評価	△	△	○					

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

06 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善

担当：建設局経営企画課

概要						指標
	「仙台市下水道マスタープラン」を着実に推進するための仕組みとして位置づけられている仙台市下水道事業アセットマネジメントシステムについて、さらなる改善を図る。					アセットマネジメント改善に向けた取組み件数
						基準値
	● 毎年度、内部監査の実施等により、アセットマネジメントシステムに関する現状の課題を抽出し、課題の改善を図る。 ● 内部監査等により改善されたアセットマネジメントシステムを用いて、R8年度を初年度とする次期中期経営計画（R8～R12）を策定する。					3件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・課題の抽出 ・アセットマネジメントシステムの改善					※アセットマネジメントシステム：下水道事業における現状のリスクや今後必要となる費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営するためのツールや技術手法を含めた仕組み全体のこと。
実施内容	・令和4年度 AM 内部監査 ・ISO55001 認証更新審査 ・アセットマネジメント3都市勉強会	・令和5年度 AM 内部監査 ・ISO55001 認証定期審査 ・アセットマネジメントWGによる改善の検討	・令和6年度 AM 内部監査 ・ISO55001 認証定期審査 ・アセットマネジメントWGによる管路改築に関する改善の検討 ・アセットマネジメント3都市勉強会による課題の共有、改善の検討	・次期中期経営計画（R8～R12）策定		
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上		※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
実績・効果額	3件	3件	4件			
課題と改善策	・取組を通して、アセットマネジメントシステムガイドラインについて課題を抽出した。 ・抽出された課題については、組織内でワーキンググループを開催するなど、改善に取り組んでいる。	・取組を通して、アセットマネジメントシステムガイドラインについて課題を抽出した。 ・抽出された課題については、組織内で検討し、改善に取り組んでいる。	・取組を通して、アセットマネジメントシステムガイドラインについて課題を抽出した。 ・抽出された課題については、組織内で検討し、改善に取り組んでいる。			
評価	○	○	○			

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

07 アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新

担当：建設局経営企画課

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる生活環境維持の方針に基づき、アセットマネジメントによる老朽化リスクの評価等を通じ、下水道施設の機能維持と向上を図る。					詳細	- 施設に不具合が起きた場合に市民等に与える影響や施設の状態から老朽化リスクを評価し、老朽化リスクの高い施設を優先的に改築する。 - 複合的な課題の解決を図るため、各施設の特性や社会的ニーズ等を総合的に判断した上で、機能高度化など、新たな視点を加え、下水道施設の再構築事業に取り組む。	指標	①老朽管：改築延長 ②浄化センター設備：改築工事実施率 ③ポンプ場設備：改築工事実施率	基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	・下水道施設の点検・調査 ・老朽化リスクの評価 ・下水道施設の改築					※アセットマネジメントシステム：下水道事業における現状のリスクや今後必要となる費用を適切に評価し、これらの最適なバランスを取りながら事業を運営するためのツールや技術手法を含めた仕組み全体のこと。					
	・再構築計画の策定										
	・再構築案件の設計・工事										
実施内容	・二日町地区、南蒲生浄化センター、六丁目ポンプ場などで工事を実施し、下水道施設の長寿命化及び更新を実施した。	・上杉1丁目地区、広瀬川浄化センター、鶴巻ポンプ場などで工事を実施し、下水道施設の長寿命化及び更新を実施した。	・上杉3丁目地区、上谷刈浄化センター、人來田ポンプ場などで工事を実施し、下水道施設の長寿命化及び更新を実施した。								
年次目標	①3 km ②48% ③41%	①3 km ②70% ③56%	①3 km ②85% ③80%	①3 km ②100% ③100%		※②、③は「仙台市下水道事業中期経営計画（令和3～7年度）」において予定している改築の実施率。 ※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。					
	実績・効果額	①1.9km ②42% ③37%	①5.4 km ②48% ③48%	①4.9 km ②64% ③70%							
課題と改善策	・工事関係者との調整に時間を要したため、目標を下回った。 ・今後は、目標達成を見据え、適切な時期の工事実施に努める。	・設備点検の結果、健全である設備の改築時期を延期したことなどにより、目標を下回った。 ・今後は、適切な時期の工事実施に努める。	・後年度に実施する他工事に併せて実施するよう、設備の効果的な改築時期へ延期したことなどにより、目標を下回った。 ・今後は、適切な時期の工事実施に努める。								
評価	△	△	△								

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

08 河川管理施設長寿命化の推進

担当：建設局河川課

概要		河道及び河川管理施設について、適切な維持管理、計画的な修繕・更新を実施することで、コストの縮減及び平準化を図りつつ河川流域の安全確保を推進する。		詳細		●市が管理する 21 河川について、河道及び河川管理施設の長寿命化・保全計画の策定及び対策工事を実施する。		指標		①長寿命化・保全計画 策定完了河川数 ②計画に基づいた対策 工事完了河川数			
		基準値				—							
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考	
年次計画			・長寿命化・保全計画の策定										
			・長寿命化・保全対策工事の実施										
実施内容	以下の計画を策定 ・堀切川外 3 河川（繰越） 以下で工事を実施 ・井土浦川下流域（完了） ・花輪川下流域 ・山田川（完了） ・前ヶ沢川（完了） ・八沢川（完了） ・笹川下流域 ・高野川中流域		以下の計画を策定 ・長谷倉川外 7 河川 以下で工事を実施 ・花輪川 ・蒲沢川 ・塩沢川 ・笹川 ・高野川（完了）		以下で工事等を実施 ・笹川（完了） ・赤坂川 ・蒲沢川 ・塩沢川 ・堀切川（完了） ・谷地堀（完了） ・長谷倉川（完了）						R3 までに完了 ① 計画策定 13 河川 ② 対策工事 2 河川		
年次目標	①16 河川 ②5 河川		①21 河川 ②8 河川		②11 河川		②12 河川		②13 河川		※R7 年度以降の年次目標について、R5 年度までに完了した仙台市河川管理施設等長寿命化・保全計画を踏まえ設定した。当該計画策定(R2)時の取組みとして対策工事の完了を R13 としている。工事は河川毎ではなく、優先順位を付けて実施する。		
実績・効果額	①13 河川 ②6 河川		①21 河川 ②7 河川		②11 河川								
課題と改善策	計画の策定は R5.6 までに 17 河川が完了する見込みである。工事は目標以上の河川で実施できている。		計画策定は目標通り完了した。工事は予定通り着手できたが、新たな不具合が見つかり完了できない河川があった。今後も継続して工事を実施する。		目標とした河川数の対策が完了した。								
評価	△		△		○								

09 給食施設のあり方の検討

担当：教育局健康教育課

概要	詳細			指標	基準値	各年度の取組みの進捗
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・給食施設の効率的な運営体制の検討			・方針の策定・公表 ・方針に基づく施策の実施		
実施内容	・市学校給食運営審議会に分科会を設置し、給食施設のあり方に係る今後の進め方について審議	・市学校給食運営審議会分科会を3回開催し、給食施設のあり方について審議	・市学校給食運営審議会分科会を2回開催し、給食施設のあり方について審議			
年次目標	方向性の検討	方向性の検討	具体的なあり方の検討	<u>方針の策定・公表</u> <u>方針に基づく施策の実施</u>	<u>方針に基づく施策の実施</u>	※R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、R6年度の年次目標を更新した。 ※R7年度以降の年次計画について、R6年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	給食施設のあり方に係る今後の進め方について審議会です承を得た	給食施設のあり方の方向性について分科会です承を得た	給食施設のあり方をまとめた方針について審議会から答申を得た			
課題と改善策	児童生徒数の減少や給食施設の老朽化を見据え、今後の給食施設のあり方を検討する必要がある。	児童生徒数の減少や給食施設の老朽化を見据え、今後の給食施設のあり方を検討する必要がある。	審議会からの答申を踏まえ、方針を策定する必要がある。			
評価	○	○	○			

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

概要	行財政運営の効率化を図りながら、本市の保育施策を総合的に推進するため、今後の公立保育所のあり方を検討し、地域拠点保育所以外の公立保育所について将来的な方向性を示す。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 ● 今後の公立保育所のあり方について検討し、地域拠点保育所以外の10か所の公立保育所について、一定の判断基準を設けた上で、「民設民営による建替え」等の方向性を示す。					基準値 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・方針の策定・公表					
実施内容	・令和4年6月に「今後の保育施策の推進について」を更新し、地域拠点保育所以外の公立保育所について、これまでの民営化方針に加え、定員減、廃止、公営継続の選択肢を新たに設定。 ・見直し後の方針に基づき、折立保育所の廃止（落合保育所との統合）を公表。	・見直し後の方針に基づき、熊ヶ根保育所・湯元保育所の公営継続を公表。	・見直し後の方針に基づく施策の検討を進めた。 ・年度末で折立保育所を廃止した。			
年次目標	方針の策定・公表	方針に基づく施策の検討と実施	①方針に基づく施策の検討と実施 ②R7.3 折立保育所の廃止	方針に基づく施策の検討と実施	方針に基づく施策の検討と実施	※R5年度以降の年次目標について、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績効果額	計画していた方針の策定及び公表を実施	上記公立保育所の公営継続を公表した	上記公立保育所を廃止した			
課題と改善策	地域拠点保育所以外の公立保育所については、地域の保育需要の動向、建物の老朽化の状況、近隣の私立保育施設の整備状況等を勘案しながら、民設民営方式による建替えや定員減・廃止等を順次行っていくこととしているが、個別の保育所ごとの実施時期等を示すことは困難である。	引き続き、地域の保育需要の動向、建物の老朽化の状況、近隣の私立保育施設の整備状況等を勘案しながら、民設民営方式による建替えや定員減・廃止等の検討を進めていく。	引き続き、地域の保育需要の動向、建物の老朽化の状況、近隣の私立保育施設の整備状況等を勘案しながら、民設民営方式による建替えや定員減・廃止等の検討を進めていく。			
評価	○	○	○			

11 ごみ処理施設のあり方の検討

担当：環境局施設課

概要	詳細					指標
	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設の中長期的なあり方について検討する。 ● 今後のごみ排出状況の変化に対応するとともに、災害時等においても安定的なごみ処理を維持する観点も考慮し、最適なごみ処理施設の配置について検討を進める。 ● 安定したごみ処理体制を確保するための長寿命化工事を実施する。 ● ごみ処理施設の更新にあたっては、その後の運営も含めて、民間活力を活用した事業手法の導入について検討する。					基準値
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・施設整備計画の検討					
	・既存施設の長寿命化工事の実施					
実施内容	- 今後のごみ処理施設のあり方について検討し、今泉工場の建替を政策決定 - 松森工場の長寿命化工事を継続実施（5 か年工事の2 年目）	- 今泉工場建替基本構想の策定 - 松森工場の長寿命化工事を継続実施（5 か年工事の3 年目）	- 今泉工場建替基本計画（中間案）の策定 - 松森工場の長寿命化工事を継続実施（5 か年工事の4 年目）			
年次目標	- 方向性の検討 - 松森工場の長寿命化工事	- 今泉工場建替基本構想の策定 - 松森工場の長寿命化工事	- 今泉工場建替基本計画の策定 - 松森工場の長寿命化工事	・今泉工場建替基本計画の策定 ・松森工場の長寿命化工事の完了		※施設整備計画における R8 年度の年次目標については、R7 年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額	- 今泉工場建替を政策決定 - 松森工場の工事を実施（進捗率：29.82%）	- 今泉工場建替基本構想を策定 - 松森工場の工事を実施（進捗率：52.81%）	- 今泉工場建替基本計画（中間案）を策定 - 松森工場の工事を実施（進捗率：91.45%）			
課題と改善策	- 令和5年度より今泉工場の建替に向けた基本構想・基本計画の策定に着手する。 - 今泉工場の建替について、地元住民の理解を得るため、丁寧な説明に努める。	- 令和6年度より今泉工場の建替に向けた基本計画の策定に着手する。 - 今泉工場建替基本構想に掲げた検討課題等の解決・改善に取り組む。	- 建替基本計画の速やかな策定を行う（令和7年6月目途） - 建替工事発注に向けた施設の詳細な仕様の整理を進める。			
評価	○	○	○			

12 資源化施設のあり方の検討

担当：環境局資源循環企画課

概要	老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、施設整備のあり方の検討を行う。		詳細	● 老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、民間リサイクルが普及していることを踏まえ、民間処理施設での受入意向や、施設の安定稼働に要する費用等を勘案しながら、施設のあり方について検討を行う。		指標	各年度の実組みの進捗
				基準値	—		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・あり方の検討	・施設の廃止	令和5年度 完了				
実施内容	・給食生ごみ等は令和5年度から民間処理施設等でリサイクルすることとし、堆肥化センターは5年度中に廃止することを決定した。	・給食生ごみ等は令和5年度から民間処理施設等でリサイクルしており、堆肥化センターは5年度に廃止した。					
年次目標	方向性の検討	施設の廃止					
実績・効果額	予定どおり実施した。	予定どおり廃止した。 効果額 8,714 千円	効果額 52,286 千円				
課題と改善策	令和5年度中の堆肥化センターの廃止に向け、引き続き必要な手続等を行う。	予定どおり廃止した。					
評価	○	○					

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

13 老人福祉施設のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	詳細					指標
	●施設の利用状況などを調査・分析するとともに、施設の老朽化の状況などを踏まえ、今後のあり方について検討を行う。					基準値
	老朽化が進んでいる老人福祉センターや市立デイサービスセンターについて、高齢者のニーズや利用状況、民間のデイサービス事業所の整備状況などを踏まえ、今後の施設のあり方を検討する。					各年度の実施の進捗
						—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・利用状況の調査・分析					
	・あり方の検討					
実施内容	・9-10月:市政モニター ・11-3月:憩の家実態把握調査 ・12-2月:老人福祉センター利用者アンケート	・利用者アンケート、実態調査結果にかかる集計及び分析 ・他都市状況調査	・他都市状況調査 ・利用状況分析			
年次目標	・利用状況調査の実施・分析 ・方向性の検討	方向性の検討	方向性の検討	方向性の検討		※R8年度以降の年次目標については、R7年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
実績・効果額	市政モニター・憩の家実態把握調査・老人福祉センター利用者アンケートについて行い、施設の利用実態等の把握を行った。	昨年度実施した利用者アンケート等について分析を行うとともに、他都市の事例についても調査を実施した。	昨年度に引き続き、他都市事例の調査を行うとともに利用状況の分析等を実施した。			
課題と改善策	今年度行った、市政モニター・憩の家実態把握調査・老人福祉センター利用者アンケートを基に利用実態の把握を行い、今後施設のあり方の方向性の検討を行う必要がある。	利用者アンケート等の結果を踏まえるとともに、公共施設総合マネジメントプランとも整合を図りながら、今後の方向性について検討を行う必要がある。	利用状況の分析等も踏まえながら、全庁的な指針である公共施設総合マネジメントプランとも整合を図り、今後の方向性について検討を行う必要がある。			
評価	○	○	○			

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

14 市営住宅のあり方の検討

担当：都市整備局住宅政策課・市営住宅管理課

概要	市営住宅及び復興公営住宅の住宅使用料に係る減免制度の統合による見直しを行うとともに、駐車場使用料のあり方など、適正な市営住宅運営管理を目指し、必要となる見直しを進める。併せて、昭和 40 年代から 50 年代に供給された多くの市営住宅の建替えについて検討を行う。					詳細	● 使用料等見直し ・ 市営住宅、復興公営住宅減免制度の統合による見直し ・ 駐車場使用料の見直し ● 建替方針の策定 ・ 既存の市営住宅の多くが、今後建替え時期を迎えるに際し、団地ごとの建替え時期を考慮した最適な建替方針を検討する。	指標	各年度の取組みの進捗 ①減免制度見直し ②駐車場使用料見直し ③建替方針の策定	基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	●使用料等見直し ・ 減免制度見直し（制度公表）R4 （減免制度見直し実施）R5～ ・ 駐車場使用料見直し（現行使用料の検証）（改定方針の検討） ●建替方針の策定（建替手順の検討）～R5 ●整備・管理の基本方針の改定（方針改定）～R7					※減免制度見直しは R5 年度から順次実施する。 ※駐車場使用料見直しについては、実態調査及び改定額算定などを実施し、適正な使用料への改定を目指す。					
実施内容	①減免制度統合の概要に関する説明会を実施。 ②近傍駐車場の利用料金に関する調査を実施。 ③建替時期の見直しなど建替えの考え方に関する基礎情報を整理。	①制度統合開始。減免額等に関する個別相談会実施。 ②調査結果を踏まえた見直しの方向性検討。 ③将来需要や団地ごとの立地特性・ニーズなどを基にした建替えの進め方を検討。	①制度統合実施中。減免額等に関する個別相談会実施。 ②調査結果を踏まえた見直しの方向性検討。 ③団地ごとの特性の定量的な指標化を検討。								
年次目標	①制度公表 ②現行使用料の検証 ③建替手順の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討 ③建替手順の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討 ③計画的な建替等のあり方の検討	①見直し制度施行 ②改定方針の検討 ③整備・管理方針の改定	①見直し制度施行 ②改定方針の検討	※R6 年度及び R7 年度の年次計画及び年次目標について、建替方針の策定に係る検討内容を踏まえ、関連する整備・管理の基本方針について追加。					
実績・効果額	①全団地で説明会を実施。 ②業務委託で調査を実施。 ③建替に要する期間など基礎情報を整理。	①1 団地で統合を実施。 ②適正な受益者負担の在り方について検証を進めた。 ③将来需要や団地ごとの状況を基に、計画的な建替えに向けた考え方を整理した。	①14 団地で統合を実施。 ②適正な受益者負担の在り方について引き続き検証を進めた。 ③建替等についての公表の考え方を整理するとともに、判断の条件について検討した。								
課題と改善策	①減免額等について個別相談の場を設ける。 ②調査結果を踏まえ、改定方針を検討する。 ③建替時期の平準化等について検討する。	①負担額が増加する入居者に対して丁寧に説明する。 ②物価高騰の影響等を勘案しつつ、引き続き検討する。 ③将来需要や団地ごとの状況の変化を確認しながら適切に判断していく。	①負担額が増加する入居者に対して丁寧に説明する。 ②物価高騰の影響等を勘案しつつ、引き続き検討する。 ③団地ごとの特性を踏まえた建替等の判断指標を検討していく。								
評価	○	○	○								

01 手続きデジタル化の推進

担当：まちづくり政策局行政デジタル推進課・BPR 推進課

概要	市民や事業者が各種申請や申込み手続等をインターネット上で便利にできるようにするため、電子申請システムやマイナポータルを利用した各種申請・申込み手続きのデジタル化を推進する。					詳細	(R5 まで) ● 国が指定する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」をはじめとする各種行政手続きについて、オンライン化をしやすいとする法制度の改正や技術の進展などの状況を踏まえつつ、国や他の都市の取組みも参考にしながら、市民の利便性向上に資するよう行政手続きのデジタル化を進める。 (R6 から) ● 多くの市民がデジタル化の効果を実感できるよう、R6 年 3 月に策定した「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」に基づき、年間総受付件数のおよそ 9 割を占める上位 100 手続きについて、重点的にオンライン化に取り組む。	指標	(R5 まで) 年間 1,000 件以上申請がある等の手続きのオンライン手続き割合 (R6 から) 年間申請件数上位 100 手続きのオンライン手続数	基準値	(R5 まで) 12% (R2) (R6 から) 37 手続き (R5)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	・ 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き等のデジタル化	・ 運用									
	・ 各手続きのデジタル化・運用										
実施内容			・ 上位 100 手続きの完全オンライン化に向けた伴走支援								
	・ 令和 4 年 12 月に「仙台市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定。 ・ 令和 5 年 1 月より「:D-Sendai オンライン申請システム」の本格運用を開始。	・ 庁内の担当課に対して手続きオンライン化にかかる伴走型支援を実施。 ・ 各種電子申請システムに関する職員向け利用研修を実施。	・ 手続きごとにオンライン化に向けた支援計画書を作成し、手続き所管課を伴走支援。 ・ 支援計画書に基づき、四半期ごとに進捗管理を実施。			・ 令和 7 年 1 月から「せんだいオンライン申請サービス」の運用を開始（これまで運用していた「みやぎ電子申請サービス」及び「:D-Sendai オンライン申請システム」は終了）					
年次目標	30%	50%	100 手続き（R 8 年度末までに達成）			R6～R8 については指標を年間申請件数上位の 100 手続きのうち、インターネットで可能な手続きの数とする。 (R5 年度末時点 37 手続き)					
実績・効果額	30%	47%	45 手続きオンライン化済（R6 年度：8 手続きオンライン化完了）			R3 実績：20%					
課題と改善策	・ ルールやツールの整備等に工数を要し、デジタル化完了まで至らない手続もあった。 ・ 推進体制を整備し、手続所管課と連携して手続デジタル化で可能な手続きの拡充を図る。	・ 伴走型支援への庁内のニーズに対し支援体制に限りがある。 ・ オンライン化の成功事例を庁内に共有し事例を横展開することで、オンライン化への対応を促す。 ・ R6 年度以降は、新 DX 推進計画において、上位 100 手続きの完全オンライン化を新たな数値目標として設定。	・ 外部関係者との調整が必要など、オンライン化に時間を要する場合がある。 ・ 引き続き、手続きごとに伴走支援担当者を設定し、支援計画書をもとに支援を行うとともに、四半期ごとに進捗を確認していく。								
評価	○	△	○								

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

02 契約手続きのデジタル化

担当：財政局契約課

概要						指標
	可能な限り事業者が来庁することなく、契約手続きを行うことができる環境を整備する。					①物品契約の入札分の電子入札化の実施率 ②設計書ダウンロード化の実施率 ③各年度の取組みの進捗
詳細						基準値
	●契約課で行う契約手続きについて、物品契約への電子入札の導入、工事契約における一般競争入札公告後の設計書ダウンロード化の推進及び電子契約の導入に向けた検討等を実施し、契約手続きのデジタル化を推進する。					①0%（R2） ②0%（R2） ③0%（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	①物品契約の電子入札の実施 ②設計書ダウンロード化 ③電子契約の導入に向けた課題整理					
実施内容	①指名競争入札分の電子入札化 ②設計書のダウンロード化 ③先行事例等、他都市事例の収集	①指名競争入札分の電子入札化 ②設計書のダウンロード化 ③他都市事例の収集、課題整理	①指名競争入札分の電子入札化 ②設計書のダウンロード化 ③他都市事例の収集、課題整理、庁内調整			
年次目標	①15% ②20% ③他都市事例の収集・分析	①90% ②80% ③仙台市への導入に向けた課題整理	①90% ②80% ③課題解決に向けた協議・調整	①90% ②80% ③入札・契約制度の改正、庁内調整（事務フロー見直し）	①90% ②80% ③試行実施	
実績・効果額	①16% ②39% ③先行事例等、他都市事例の収集を実施	①91% ②95% ③他都市事例の収集、課題整理	①90% ②96% ③他都市事例の収集、課題整理、庁内調整			R3 実績 ①見積合分の電子入札化の実施 ②設計書ダウンロード化に向けた予算の確保 ③実証実験の実施
課題と改善策	①電子入札の利用者登録をしていない事業者への登録勧奨を継続的に行う。 ②設計書ダウンロード化の運用を継続して実施する。 ③政令市の導入事例が少ないため、引き続き情報収集を行う。	①新規の競争入札参加資格者名簿登載者等への登録勧奨を行う。 ②設計書ダウンロード化の運用を継続して実施する。 ③引き続き情報収集を行い、本市への導入に向けた協議・調整を行う。	①新規の競争入札参加資格者名簿登載者等への登録勧奨を行う。 ②設計書ダウンロード化の運用を継続して実施する。 ③引き続き情報収集を行い、本市への導入時期等の具体的な協議・調整を行う。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

03 収納率向上に向けた ICT の積極的導入

担当：健康福祉局収納対策室

概要	保険料等の徴収業務のうち、定型的・内部的な事務については ICT を積極的に導入し、正確性と迅速性を向上させることで、効果的・効率的な組織体制を構築するとともに、市民サービスの向上を図る。					詳細	● 国保・後期保険料の口座振替受付の登録作業に OCR を活用することで効率化を図る。 ● 国保・後期・介護保険料、保育料、給食費等の口座振替手続きに Web 口座振替受付サービスを導入することで、窓口手続きをデジタル化し、24 時間 365 日申込を可能とすることで DX を推進する。	指標	Web 口座振替受付件数	基準値	0 件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	・ 口座振替受付の登録作業への OCR の稼働開始					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※DX： 単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促していくこと。					
	・ Web 口座振替受付サービスの導入	・ Web 口座振替受付サービスによる受付									
実施内容	・ R5 年 2 月に Web 口座振替受付サービスを導入し、24 時間申込受付を開始した。 ・ 申込データを基幹システムに取り込むことで、口座振替登録を効率化した。 ・ ペイジー口座振替受付サービスの申込用紙を OCR 帳票に変更した。	・ Web 口座振替受付サービスの運用を行った。 ・ 申込データの基幹システムへの取り込みを継続して実施した。 ・ R5 年 6 月より、ペイジー口座振替受付サービスの申込用紙の OCR 読取を開始した。	・ 申込データの基幹システムへの取り込みやペイジー口座振替受付サービスの申込用紙の OCR 読取を継続して実施した。 ・ R6.10 月から児童クラブ負担金も Web 口座振替受付サービスの取扱いを開始した。								
年次目標	1,000 件	2,000 件	6,000 件	10,000 件	10,000 件	R6 時点でプラン策定時の年次目標を上回ったため、R7 以降の目標を上方修正した					
実績・効果額	2,867 件 （国保・後期・介護・保育・給食）	8,839 件 （国保・後期・介護・保育・給食）	15,673 件（国保・後期・介護・保育・給食・児クラ） ※うち児クラ分 4,957 件			R3 実績：0 件					
課題と改善策	・ 市民の方への Web 口座振替受付サービスの効果的な周知方法を検討する。 ・ 他債権と連携し、Web 口座振替受付サービスの取扱債権の拡大を検討する。	・ 市民の方への Web 口座振替受付サービスの効果的な周知方法を検討する。 ・ 他債権と連携し、Web 口座振替受付サービスの取扱債権の拡大を検討する。	・ R7 年度からは霊園管理料も Web 口座振替受付サービス取扱いを開始する。 ・ Web 口座振替受付サービスの導入を希望する債権に情報提供を行い、対象拡大を進める。								
評価	◎	◎	◎								

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

04 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進

担当：健康福祉局収納対策室

概要						指標
	保険料の納付におけるキャッシュレス収納を推進することで、市民サービスの向上、現金取扱リスク及び現金管理事務負担の低減を図る。					窓口における現金取扱件数の割合
						基準値
	● 訪問業務において、スマホ決済サービスを活用したキャッシュレス収納を推進する。 ● 窓口収納においては、電子マネー等での納付が可能な端末を導入する。 ● 納付方法を拡充することで、来庁による窓口納付額を減らす。					54,672 件（R2） ※区・総合支所窓口における国保・後期の現金取扱件数
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 訪問業務におけるキャッシュレス収納の推進 ・ 窓口でのキャッシュレス収納の導入 ・ 納付方法の拡充					
実施内容	・ 納めやすい環境を整えるため、R5 年 9 月のシステム切替に合わせて、月例納入通知書や督促状をコンビニ対応とする準備を進めた。 ・ 訪問催告業務では現金は取り扱わず、携帯用プリンタからコンビニ用納付書を発行した。	・ システム切替後の R5 年 10 月以降、月例納入通知書や督促状をコンビニ対応とした。導入後、前年度と比較して現金取扱件数が約 22%、5,300 件減少した。 ・ 訪問催告業務では現金は取り扱わず、携帯用プリンタからコンビニ用納付書を発行した。	・ R6 年度より当初納入通知書もコンビニ対応となり、前年度と比較して現金取扱件数が約 27%、12,000 件減少した。 ・ 訪問催告業務では現金は取り扱わず、携帯用プリンタからコンビニ用納付書を発行した。			
年次目標	95%	90%	85%	65%	60%	R6 時点でプラン策定時の年次目標を上回ったため、R7 以降の目標を上方修正した
実績・効果額	93.5% (51,125 件)	82.3% (44,981 件)	60.2% (32,918 件)			R3 実績：89.5% (48,909 件)
課題と改善策	・ 75 歳到達者の増加により後期高齢者医療保険料の窓口取扱件数が増えた。 ・ R6 年度からは当初納入通知書がコンビニ対応となる予定。 ・ バーコード決済の利用範囲を拡充する。	・ R6 年度より当初納入通知書がコンビニ対応となる。 ・ バーコード決済の利用範囲の拡充については、国が推進する公金収納に係る eLTAX 活用拡大の動向を注視しつつ検討していく。	・ 保険料も国が推進する公金収納に係る eLTAX 活用対象となったことから、バーコード決済の利用範囲の拡充を図りながら準備を進める。			
評価	○	◎	◎			

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

05 税証明等発行におけるキャッシュレス化の推進

担当：財政局税制課

概要	税証明等の発行手数料の支払いにおけるキャッシュレス収納も可能な窓口をつくることで、市民の利便性向上を図る。			詳細	● 証明交付窓口において、電子マネー等での支払いが可能な端末を導入する。		指標	税証明等のキャッシュレス決済が可能な拠点数	基準値	0 拠点（R2） ※ R3 に 1 拠点で先行導入
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考				
年次計画	・ 税証明等発行窓口でのキャッシュレス収納の導入									
実施内容	・ 令和 3 年 12 月 22 日より青葉区役所戸籍住民課及び税務会計課において、キャッシュレス決済を先行導入。 ・ 令和 4 年 12 月 21 日より 5 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの 8 拠点に導入拡大。	・ 5 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの全 8 拠点での運用を継続して実施。	・ 5 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの全 8 拠点での運用を継続して実施。							
年次目標	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点					
実績・効果額	8 拠点 キャッシュレス決済割合：9.7%	8 拠点 キャッシュレス決済割合：9.8%	8 拠点 キャッシュレス決済割合：10.6%			R3 実績：1 拠点				
課題と改善策	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。							
評価	○	○	○							

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

06 戸籍住民課業務におけるキャッシュレス化の推進

担当：市民局戸籍住民課

概要	住民票等の証明書発行手数料の支払いにおけるキャッシュレス収納も可能な窓口をつくることで、市民の利便性向上を図る。		詳細	● 証明交付窓口において、電子マネー等での支払いが可能な端末を導入する。			指標	住民票等のキャッシュレス決済が可能な拠点数
							基準値	0 拠点（R2） ※ R3 に 1 拠点で先行導入
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・住民票等発行窓口でのキャッシュレス収納の導入							
実施内容	・ 令和 3 年 12 月 22 日より青葉区役所戸籍住民課及び税務会計課において、キャッシュレス決済を先行導入。 ・ 令和 4 年 12 月 21 日より 4 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの 7 拠点に導入し、全 8 拠点での運用開始。	・ 5 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの全 8 拠点での運用を継続して実施。	・ 5 区・2 総合支所、仙台駅前サービスセンターの全 8 拠点での運用を継続して実施。					
年次目標	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点	8 拠点			
実績・効果額	8 拠点 キャッシュレス決済割合：12%	8 拠点 キャッシュレス決済割合：12%	8 拠点 キャッシュレス決済割合：19%			R3 実績：1 拠点		
課題と改善策	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。	運用状況により適宜見直しを行いながら、引き続きトラブルのないようにキャッシュレス決済を運用していく。					
評価	○	○	○					

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

07 総合コールセンターの運用

担当：市民局広聴課

概要	市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図るため、市民等からの問い合わせに対応する総合コールセンターの運用や市政に関するFAQの公開、ICTを活用した新たなサービスの導入を図る。	詳細 ● 総合コールセンターを運用し、市民が必要な情報を手軽に入手できる環境を整えるとともに、応対履歴データ等を本市の業務改善等に活かすことで、さらなる市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図る。	指標 ①受付件数 ②FAQコンテンツ アクセス件数 基準値 ①7,175件（R2） ②320,219件（R2） ※いずれも5カ月分
------------------	--	---	---

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・総合コールセンター運用 ・専用ホームページ運用 ・AIチャットボット運用					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※AI： Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
実施内容	・総合コールセンターを安定的に運用した。 ・FAQの更新・追加を積極的に行い、問い合わせの精度向上に努めた。	・総合コールセンターを安定的に運用した。 ・FAQの更新・追加を積極的に行い、問い合わせの精度向上に努めた。	・総合コールセンターの安定運用とともに、FAQの更新・追加を積極的に行い、問い合わせ対応の精度向上に努めた。 ・税金関係、健康福祉関係等の各種発送物に新たに問い合わせ先として掲載した。			
年次目標	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	
実績・効果額	①40,835件 （対前年度比109%） ②6,748,271件 （対前年度比210%）	①35,908件 （対前年度比87.9%） ②4,110,374件 （対前年度比60.9%）	①49,533件 （対前年度比137.9%） ②4,139,383件 （対前年度比100.7%）			R3実績 ①37,412件 ②3,213,387件
課題と改善策	更なる認知度や利用件数、精度の向上を図るため、積極的に庁内の連携強化や庁内外の周知広報を展開する。	R5はコロナ関係及びR3、R4の地震に伴う災害証明関係等の問い合わせが大幅に減少したものの、その他の項目は全体的に増加した。 更なる認知度や利用件数、精度の向上を図るため、積極的に庁内の連携強化や庁内外の周知広報を展開する。	更なる認知度や利用件数、精度の向上を図るため、積極的に庁内の連携強化や庁内外の周知広報を展開する。			
評価	◎	△	◎			

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

08 ご遺族サポート窓口の設置

担当：市民局区政課

概要	死亡に伴う区役所での手続きについて、一箇所で受付・案内を行うご遺族サポート窓口を設置し、行政手続きにおける市民サービスの向上を図る。					詳細	●クラウドサービス等を活用し、死亡に伴って必要となる手続きの受付・案内を行うご遺族サポート窓口の設置を進める。 ●併せて、主に区役所・総合支所で必要となる手続きをまとめた「ご遺族サポートハンドブック」を随時改訂し、窓口の案内等において活用する。					指標	死亡者数に対するご遺族サポート窓口利用者の割合	基準値	51.6%（R3） ※R3.12月から若林区において試行開始し、 R4.12月から全区展開		
	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考						
年次計画	・ご遺族サポート窓口の全区・総合支所への拡大、効果検証		・運用・効果検証														
	・ハンドブックの改訂・発行																
	実施内容		・令和4年12月に全ての区役所・総合支所にご遺族サポート窓口を開設し、遺族の負担軽減を図った。 ・ご遺族サポート窓口の開設については、市ホームページや市政だよりでの広報のほか、葬祭業者への周知や各区総合支所窓口でのチラシの配布を実施した。 ・令和4年7月改訂のおくやみハンドブックにフローチャートの頁を追加することで利便性の向上を図った。		・各区総合支所と意見交換会を実施し、ご遺族サポート窓口の利用実績の検証や、利用率向上に向けた取組の検討などを行った。 ・ご遺族サポート窓口の広報について、河北ウィークリーや市政だよりへの記事掲載や、ご遺族サポートハンドブックへの案内文の追加、各区役所のデジタルサイネージによる広告掲出、葛岡斎場へのチラシ等の配架などを行った。		・各区総合支所と意見交換会を実施し、ご遺族サポート窓口の利用実績の検証や、利用率向上に向けた取組の検討などを行った。 ・ご遺族サポート窓口の広報について、市政だよりへの記事掲載（4月号特集記事・12月号お知らせ記事）や、各区役所のデジタルサイネージによる広告掲出、葛岡斎場へのチラシ等の配架などを行った。										
年次目標	50%		60%		70%		70%		70%								
	実績・効果額 48.8%		56.9%		67.5%												
課題と改善策		・全区展開スタートから4カ月間の実績ということもあり、区ごとの利用状況にばらつきが見られた。 ・今後、利用者アンケート結果の検証、各区総合支所との意見交換会等から、市民サービスや利用率の向上に向けた取り組みを進める。		・年次目標の達成には至らなかったものの、各種広報により利用率は上がってきている。 ・引き続き、各区総合支所との意見交換会を実施し、利用率向上のための効果的な取組について検討を行う。		・年次目標の達成には至らなかったものの、各種広報により利用率は上がってきている。 ・各区総合支所との意見交換会を実施し、利用率向上のための効果的な取組について検討を行うほか、市政だよりへの記事掲載の時期について見直しを図る。											
評価		△		△		△											

09 区役所窓口における保険料納付相談窓口の一元化

担当：健康福祉局収納対策室

概要	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の納付相談窓口を一元化し、ワンストップで対応できるようにすることで窓口サービスの向上を図る。					指標 基準値	Web 会議端末での相談件数 0 件（R2）
	詳細						
	● 国保相談員や区・総合支所の職員での対応が困難な事案について、Web 会議端末等で本庁と区・総合支所を繋ぎ、本庁職員が直接折衝できる体制とする。						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 会計年度任用職員（国保相談員）の担当業務の拡大・見直し						
	・ Web 会議端末を活用した相談体制の継続（Web 会議端末整備済）						
実施内容	・ 区役所来庁者の納付相談に迅速・的確に対応するため、高額滞納事案や、重複滞納事案等の区役所窓口で対応困難な事案については来庁者と本庁職員が直接折衝できる体制とした。	・ 高額滞納事案や、重複滞納事案、整理方針の判断に迷う事案等については、区役所等と連携して事案を本庁に引継ぐことで、滞納事案の整理進捗を図った。	・ 高額滞納事案や、重複滞納事案、整理方針の判断に迷う事案等については、区役所等と連携して事案を本庁に引継ぐことで、滞納事案の整理進捗を図った。				
年次目標	100 件	120 件	150 件	190 件	240 件		
実績・効果額	104 件	123 件	169 件			R3 実績：60 件	
課題と改善策	・ 各区・総合支所での対応困難事案に対する納付折衝は来庁や電話、Web 会議端末の活用も含めて、今後も効果的・効率的な納付折衝ができる体制を維持していく。	・ 今後も各区・総合支所との連携を強化し、困難事案等にかかる引継ぎ等を的確に行う。来庁や電話、Web 会議端末等の納付折衝のチャネルについては、来庁者の利便性や業務効率を勘案した対応を進めていく。	・ 今後も各区・総合支所との連携を強化し、困難事案等にかかる引継ぎ等を的確に行う。来庁や電話、Web 会議端末等の納付折衝のチャネルについては、来庁者の利便性や業務効率を勘案した対応を進めていく。				
評価	○	○	○				

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

10 外国人住民への窓口サービスの向上

担当：文化観光局交流企画課

概要	生活者としての外国人住民が、誰一人取り残されることなく行政サービスを楽しむことができるようにするため、職員等に対する「やさしい日本語研修」の実施・普及啓発や各区等への自動翻訳機の貸出、行政窓口等へのコミュニティ通訳サポーターの派遣を通じて、職員の外国人対応力を強化し、サービスの向上を図る。		詳細	● 出入国在留管理庁・文化庁が令和2年8月に公表した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を活用し、庁内における「やさしい日本語」の普及啓発を目的とした研修を実施する。 ● 外国人住民対応が多い区役所等に対し、自動翻訳機（ポケットーク）の貸出を行い、行政窓口等における多言語対応を支援する。 ● 行政窓口等に対してコミュニティ通訳サポーターを派遣し、外国人住民に対してきめ細やかな通訳支援を行う。		指標	「やさしい日本語研修」参加者
						基準値	108名（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・職員等に対する「やさしい日本語研修」の開催 ・各区等への自動翻訳機の貸出 ・行政窓口等へのコミュニティ通訳サポーターの派遣					※「やさしい日本語研修」において、自動翻訳機やコミュニティ通訳サポーターの紹介も併せて行っている。	
実施内容	・市職員を対象に「やさしい日本語」研修を4回実施 ・行政窓口（青葉区、宮城総合支所、太白区）へ自動翻訳機を配備 ※その他、全庁向けに自動翻訳機の一時貸出を実施 ・コミュニティ通訳サポーターの派遣（98件）	・市職員を対象に「やさしい日本語」研修を5回実施 ・行政窓口（青葉区、宮城総合支所、太白区）へ自動翻訳機を配備 ※その他、全庁向けに自動翻訳機の一時貸出を実施 ・コミュニティ通訳サポーターの派遣（110件）	・市職員を対象に「やさしい日本語」研修を6回実施 ・行政窓口（青葉区）へ自動翻訳機を配備 ※その他、全庁向けに自動翻訳機の一時貸出を実施 ・行政窓口（各区・総合支所）へ映像通訳タブレットを配置 ・コミュニティ通訳サポーターの派遣（135件）			【R3実績】 ・コミュニティ通訳サポーターの派遣（71件）	
年次目標	120名	130名	140名	150名	160名		
実績・効果額	157名	184名	166名			R3実績：105名	
課題と改善策	・窓口対応を担う区役所職員が受講しやすい時期に開催日を設定したことにより、当初予定を上回る参加があり、例年以上に庁内におけるやさしい日本語の認知度を高めることができた。 ・担当課の依頼に基づき、行政窓口に対し、自動翻訳機の貸出やコミュニティ通訳サポーターの派遣を随時実施し、適切な通訳支援を行った。 ・引き続き事業の継続・拡充に取り組み、窓口での外国人対応力を強化する。	・毎回定員を上回る応募があることから開催回数を昨年度から1回増やし、前年以上に庁内におけるやさしい日本語の認知度を高めることができた。 ・担当課の依頼に基づき、行政窓口に対し、自動翻訳機の貸出やコミュニティ通訳サポーターの派遣を随時実施し、適切な通訳支援を行った。 ・引き続き事業の継続・拡充に取り組み、窓口での外国人対応力を強化する。	・本庁舎建替の影響により小規模な会場しか確保できず、参加者数は前年度実績を下回ったものの、例年同様、庁内におけるやさしい日本語の認知度を高めることができた。 ・担当課の依頼に基づき、行政窓口に対し、自動翻訳機の貸出、映像通訳タブレットの配置やコミュニティ通訳サポーターの派遣を随時実施し、適切な通訳支援を行った。 ・引き続き事業の継続・拡充に取り組み、窓口での外国人対応力を強化する。				
評価	◎	◎	◎				

（3）業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

11 窓口での接遇・対応力の向上

担当：総務局行政経営課

概要	職員の市民応対や手続きなど、窓口サービスの向上を図るため、外部調査員により職員の市民応対・窓口環境を診断する「実地調査」の実施や、来庁者、施設利用者を対象とした「窓口サービスアンケート」の実施、これらで指摘された課題の改善に取り組む。					詳細	● 外部調査員が調査対象課における窓口応対や窓口環境について診断を行う。 ● 上記調査結果に基づき、フィードバック研修を行うとともに、対象課において改善に取り組み、報告を行う。 ● 来庁者等を対象とした「窓口サービスアンケート」により指摘された課題について、改善に取り組み、報告を行う。		指標	窓口サービスアンケートにおける肯定的な回答率	基準値	全項目の平均 96.4%（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考						
年次計画	・「実地調査」の実施 ・「窓口サービスアンケート」の実施 ・上記に係る改善の取り組み											
実施内容	・市民応対や窓口環境について外部調査員が診断する「実地調査」を区役所内19課で実施し、その後、調査結果等をフィードバックする事後研修を実施した。 ・来庁者等を対象に窓口サービスに係るアンケート調査を実施した。 ・実地調査及びアンケート調査にて指摘のあった課題に対して改善に取り組み、取り組んだ改善内容等に係る報告書を作成した。	・市民応対や窓口環境について外部調査員が診断する「実地調査」を区役所内16課で実施し、その後、調査結果等をフィードバックする事後研修を実施した。 ・来庁者等を対象に窓口サービスに係るアンケート調査を実施した。 ・実地調査及びアンケート調査にて指摘のあった課題に対して改善に取り組み、取り組んだ改善内容等に係る報告書を作成した。	・市民応対や窓口環境について外部調査員が診断する「実地調査」を区役所内12課で実施し、その後、調査結果等をフィードバックする事後研修を実施した。 ・来庁者等を対象に窓口サービスに係るアンケート調査を実施した。 ・実地調査及びアンケート調査にて指摘のあった課題に対して改善に取り組み、取り組んだ改善内容等に係る報告書を作成した。									
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	※肯定的な回答率は、「満足」と「まあまあ満足」と答えた市民の割合の合計。						
実績・効果額	96.7%	97.4%	96.8%			R3 実績：96.8%						
課題と改善策	・引き続き実地調査やアンケート調査を実施し、指摘のあった事項に対する改善を図ることで市民サービスの向上に努める。	・引き続き実地調査やアンケート調査を実施し、指摘のあった事項に対する改善を図ることで市民サービスの向上に努める。	・引き続き実地調査やアンケート調査で指摘のあった事項に対する改善を図ることで市民サービスの向上に努める。 ・アンケート結果が高水準を維持できており、また各区役所・支所での実地調査が対象部署を一巡したことから、次年度以降の事業のあり方について検討する。									
評価	○	○	○									

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

概要	行政手続きにおいて、マイナンバーカードから情報を読み取り、証明書の交付申請書等へ転記を行うことで、市民が申請書等様式への手書きでの記入を要せずに行える「書かない窓口」を実現し、住民・職員の負担軽減を図り、以って、効率的な行政サービスの提供を図るもの。		詳細	●申請者自身のマイナンバーカードから氏名、住所、生年月日、性別の情報を読み取り、住民票の写し等の証明書交付申請書や電子証明書更新申請書等に転記するシステムを導入することで、申請書へ記入する項目の一部を省略可能とする。また、申請受付の際に担当職員による申請内容の確認においても、手書きの場合に比べ確認作業が容易となる。		指標	申請書作成支援システムで対応する申請様式数	基準値	0（R4）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画		・システム調達、実装	・システム運用管理（様式の追加、見直し等）			R6 に引き続き、R7 にも一部の窓口へのシステム増設を予定しているため、R7 以降の計画を修正した			
実施内容		区・総合支所戸籍(税務)住民課へ1台ずつ、太白区役所税務会計課及び障害高齢課へ1台ずつ、計9台のシステムを導入	・システム増設（R6～7）、機能拡張（R6） ・R5 先行導入済みの太白区以外の4区の税務会計課へシステムを増設 ・戸籍住民担当課及び税務担当課設置のシステムについては増設と同時に機能拡張を実施						
年次目標		5 件	20 件	20 件	20 件	R5 達成状況を鑑みて R6 以降の目標を上方修正した			
実績・効果額		●区・総合支所戸籍(税務)住民課：12 件 ●太白区役所税務会計課：6 件 ●太白区役所障害高齢課：1 件	●区・総合支所 戸籍住民担当課：13 件（R5 比 +1） ●区・総合支所 税務担当課：11 件（R5 比 +5） ●太白区役所 障害高齢課：1 件						
課題と改善策		申請書様式数については目標を上回った一方で、区によって利用件数に差があるため、利用件数が少ない区においてシステム利用を促す取り組みを検討していく	・R6 はシステム増設・機能拡張に伴う対象手続き拡充により年次目標を達成 ・R5 と比べて利用件数も伸びてきており、現場へのヒアリングなどを通じて適宜運用改善を実施し、さらなる利用件数の向上に努めていく						
評価		◎	◎						

01 業務の見える化を通じた市役所 BPR の推進

担当：まちづくり政策局 BPR 推進課

概要	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る。					指標 BPR 着手件数 (累計)
						基準値 0 業務 (R3)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務分析					※BPR : Business Process Re-engineering の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
	・改善施策の検討・実施：障害福祉分野・介護保険分野の業務効率化					
	・改善施策の検討・実施：支出関連事務の業務効率化					
	・効果検証					
実施内容	・業務量調査の結果や他都市における取組実績を踏まえ、効果及び実現可能性等から優先的に取り組むべき注力業務を選定 ・注力業務について、外部委託による業務分析を実施 ・業務分析の結果等を踏まえ、改善施策の方向性について整理	・令和4年度に改善施策を整理した障害福祉分野について、業務集約に向けた検討を実施 ・令和5年度注力業務である介護保険分野について、外部委託による業務分析を実施するとともに、業務分析の結果等を踏まえ、改善施策の方向性について整理	・障害福祉分野について、業務集約を行い、令和7年2月に事務センターを設置 ・介護保険分野について、改善施策を実施 ・令和6年度注力業務である支出関連事務について、外部委託による業務分析を実施するとともに、その結果を踏まえ、改善施策を実施			
年次目標	2 業務	4 業務	6 業務	8 業務	10 業務	
実績・効果額	3 業務	6 業務	8 業務			
課題と改善策	次年度以降、改善施策の実施に向けた検討を進めるとともに、新たな注力業務を選定のうえ、業務分析を実施する	・障害福祉分野の業務集約に向けて、庁内外の調整を実施する。 ・令和5年度に整理した介護保険分野の改善施策について、実施に向けた検討を進める。 ・令和6年度の注力業務である支出関連事務について、業務分析を実施する。	・障害福祉事務センターについては、稼働状況を注視し必要に応じた対応を行う。 ・介護保険分野、支出関連事務については、個別の改善施策を継続的に実施するとともに、さらなる効率化に向けた検討を進める。 ・令和7年度の注力業務である児童相談所業務について業務分析を実施する。			
評価	○	○	○			

R7-01 総務事務の効率化【新規】

担当：総務局労務課

概要

職員の人事・給与等に関する定型的な市役所内部管理業務について、各任命権者からの集約を図り、効率化を進めるため、総務事務センターを設置し業務を委託する。

詳細

- 令和8年夏頃のセンター稼働に向け、委託対象業務の選定、受託事業者の選定、受託事業者への業務引継ぎ等を実施する。
- これらの過程において、任命権者間における業務フローの一本化を進めるとともに、民間のノウハウやデジタル技術等を活用することで、業務効率化を図る。

指標

各年度の実施の進捗

基準値

—

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画				・総務事務センター設置に向けた準備	・総務事務センター稼働	
実施内容						
年次目標				・委託対象業務の選定 ・受託事業者の選定	・受託事業者への業務引継ぎ ・総務事務センター稼働	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	AI やローコード開発ツール等、先端技術を用いた 実証実験を積極的に実施し、実証実験結果を踏まえた業務への導入を推進することで、事務の正確性や迅速性などを高め、市民サービスの向上と行政運営の高度化などを図る。		詳細	● AI 等先端技術を活用した実証実験を実施する。 ● 実証実験において、行政事務における有効性が確認されたものについて、本導入を行う。 ● 既に導入している業務アプリ作成ツールについて、利活用を推進する。		指標	①実証実験の実施件数 ②AI 等先端技術の業務への導入（累計） ③業務アプリ作成ツールを活用した業務数（累計）	基準値	①2 件（R2） ②0 件（R2） ③0 件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・実証実験の検討・実施・導入検討 ・AI 等先端技術の業務への導入 ・業務アプリ作成ツールの利活用推進					※AI： Artificial Intelligence の略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。			
実施内容	・既に導入している議事録作成支援システムについて、利活用を推進した。 ・既に導入している業務アプリ作成ツールについて、利活用を推進した。 ・:D-Sendai オンライン申請システムの実証実験を実施し、業務への導入を行った。	・代表的な生成 AI である ChatGPT について、デジタル戦略推進部内で実証実験を行い、「ChatGPT 活用ガイド」作成のうえ、全庁展開を行った。 ・AI-OCR サービスを導入し、各業務への活用を推進した。 ・職員が話した言葉をリアルタイムに表示する「字幕表示システム」を青葉区と泉区に試行導入した。 ・既に導入している業務アプリ作成ツールについて、利活用を推進した。	・新庁内 LAN 端末移行に伴い導入予定の Teams などの新たなツールを、デジタル戦略推進部で試行導入した。 ・ウェルビーイング産業創出促進事業を活用し、音声データをもとに生成 AI が記録を作成する実証実験を太白区家庭健康課で実施した。 ・国の事業を活用し、児童館職員の業務負担削減と効率化に向け、生成 AI を活用した実証事業を実施した。 ・既に導入している業務アプリ作成ツールについて、利活用を推進した。						
年次目標	①1 件 ②1 件 ③10 件	①1 件 ②1 件 ③15 件	①1 件 ②2 件 ③20 件	①1 件 ②2 件 ③25 件	①1 件 ②3 件 ③30 件				
実績・効果額	①1 件 ②3 件 ③12 件	①2 件 ②5 件 ③24 件	①3 件 ②6 件 ③44 件			R3 実績 ①0 件 ②2 件 ③7 件			
課題と改善策	引き続き、庁内への利活用の推進を図るとともに、新たに導入できるツールの検討などを行い、業務の効率化等を推進する必要がある。	引き続き、業務の効率化等を推進する必要がある。	引き続き、業務の効率化等を推進する必要がある。						
評価	○	○	○						

概要	本市業務における事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上や職員負担の軽減等を図るため、本市業務への RPA の適用と利活用を推進するとともに、RPA システムの運用と保守を行う。			詳細	●「RPA 導入・運用計画書（令和元年度策定）」に基づき、RPA システムの運用・保守と、ヘルプデスク・操作研修等の技術支援を行い、本市業務への RPA 適用を推進する。			指標	①適用業務数（累計） ②業務削減時間(累計)			基準値	①7 業務（R2） ②244 時間（R2）		
	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考				
年次計画	・ RPA システム運用・保守、本市業務への RPA 適用及び利活用推進											※RPA：ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。			
	・ 次期システム調達方針決定、構想検討		・ 次期システム構想検討、調達・構築				・ 次期システム運用								
実施内容	・ 従前どおり、RPA 適用業務の拡大と利活用を推進し、職員の負担軽減を図った。 ・ 業務選定から構築までの流れをスムーズに対応出来るようにするため、構築作業の期間設定や作業手順を一部見直すことで、突発的な業務等へ柔軟に対応しやすい環境づくりを進めた。		・ 庁内の様々なニーズに対して、行政デジタル推進課と連携し、きめ細やかなヒアリング等を行うとともに、業務改善のアドバイスをする等、業務の効率化、デジタル化に寄与する働きかけを行った。 ・ 次期 RPA システムの調達準備を行い、各共通基盤上に構築する方針とした。		・ RPA 適用業務の全庁照会を実施し、50 件を超える応募全てに対して、RPA に限らない業務の効率化のアドバイスを行う等、きめ細かな対応を行った。 ・ 次期 RPA システム更新にあたり、スムーズに移行作業が実施できるように各種調整を行った。										
年次目標	①150 業務 ②72,000 時間		①220 業務 ②129,000 時間		①300 業務 ②196,000 時間		①300 業務 ②230,000 時間		①450 業務 ②230,000 時間		※R8 年度の年次目標について、R5 年度より実施している次期システム構想における検討を踏まえ、改めて設定した。				
実績・効果額	①162 業務 ②51,990 時間		①267 業務 ②77,685 時間		①371 業務 ②112,391 時間						R3 実績 ①87 業務 ②13,797 時間				
課題と改善策	・ 引き続き、新規適用業務の発掘と既存適用業務の横展開等を推進していき、さらなる適用業務数の拡大に努める。 ・ 削減時間については、各種申請の電子化や業務のデジタル化とも連携し、業務手順等の見直しも取り入れながら、より削減効果が大きくなるよう働きかけていく。		・ 引き続き、新規適用業務の発掘と既存適用業務の横展開等を推進していき、さらなる適用業務数の拡大に努める。 ・ 新たに導入予定の AI-OCR 等を活用し、紙書類の電子化や業務の見直しを進められるよう、部内で協力して各課への働きかけを進める。		・ 適用業務数については、目標値を大幅に上回っているものの、削減時間の大きい業務については、既に導入済であることから、これ以上の効果を得ることは困難であるが、引き続き各課への働きかけを進める。 ・ 適用済の業務については、継続的に運用されるよう丁寧な調整を行う。										
評価	△		△		△										

概要	統計データの利活用支援や行政データの共有化、オープンデータの推進、オープンデータポータルの検討等を通して、政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進を図る。		詳細	- 統計データや、各課が収集等を行う行政データについて、庁内各課での利用を推進するための利活用支援、情報共有を図る。また、現在公開されているオープンデータについて、二次利用しやすい形式での掲載件数を増やす。 - 地域や商店街、事業者等におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるオープンデータポータルの検討を進める。		指標	①各課における他課のデータ等利活用を支援した件数 ②オープンデータ登録件数（累計）	基準値	①15 件（R3） ②251 件（R3）※R4.1
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ 庁内各課における共有可能なデータの整備 ・ オープンデータの推進 ・ データ利活用のニーズ把握								
	・ データ基盤のあり方検討		・ データ基盤の整備						
実施内容	・ 庁内照会を実施し、データ利活用状況について把握 ・ 庁内での統計データ利活用の参考資料として令和3年度に作成した「統計データ一覧」の内容を拡充 ・ 県内自治体で運営するオープンデータポータルサイトを宮城県と共に検討し、開設（宮城県）	・ 庁内照会を実施し、データ利活用状況について把握 ・ 庁内向けに統計データの利活用に係る情報を提供 ・ 仙台市 DX 推進計画 2024-2026 の策定に併せ、仙台市オープンデータ推進に関する方針を改正 ・ 宮城県オープンデータポータルサイトを通じた本市オープンデータの公開を推進	・ 庁内照会を実施し、データ利活用状況について把握 ・ 庁内向けに政策立案の参考となる最新の統計データの解説資料を発信 ・ 「仙台市オープンデータ作成マニュアル」の作成や継続的な周知啓発、研修会やデータ作成支援等により、オープンデータの公開を推進						
年次目標	①15 件 ②260 件	①15 件 ②310 件	①15 件 ②385 件	①15 件 ②635 件	①15 件 ②735 件	目標②について、R6 達成状況を鑑みて R7 以降の目標を上方修正した。			
実績・効果額	①23 件 ②291 件	①23 件 ②335 件	①25 件 ②535 件						
課題と改善策	データ利活用に関する庁内理解の更なる向上が必要。来年度以降も引き続き利活用に関する照会の実施等により、利活用支援及び情報共有に努めていく。	庁内のニーズ把握や共有可能なデータの整備等により、データ利活用を引き続き推進する。また、登録データ数の更なる増加や機械判読性の向上等を図るため、庁内への周知啓発や参考資料等の整備を進め、オープンデータ公開を全庁的な取組みとしていく必要がある。	総務省統計局による、統計データ利活用に係る表彰の受賞や EBPM 実践のモデル支援事業の採択など、庁内のデータ利活用の推進が図られた。引き続きオープンデータに関する資料の整備や周知啓発を行うとともに、庁内外におけるデータ利活用のための環境整備を進めていく。						
評価	◎	◎	◎						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	本市の業務効率化とともに、情報システムの経費縮減やセキュリティ水準の向上等を図るため、国が整備予定のガバメントクラウドを踏まえたクラウド事業の方向性を検討するとともに、情報システムセンターにクラウド基盤を構築し、庁内各システムをクラウド上で運用する。		詳細	● 国から示されるガバメントクラウドの内容等に基づき、クラウド事業の方向性を検討する。 ● 情報システムセンターにクラウド基盤を構築する。 ● 費用対効果等が認められる庁内各システムを順次クラウド基盤へ移行し、運用する。 ● ガバメントクラウドを利用とした場合は、その移行等を行う。		指標	①基幹系基盤への移行数（累計） ②内部系基盤への移行数（累計）		基準値	①0 システム（R3） ②0 システム（R3）		
	R 4		R 5		R 6	R 7	R 8		備考			
年次計画	・クラウド基盤構築		・移行・運用					※クラウド：ユーザーは自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。				
	・ガバメントクラウド検討											
実施内容	①情報システムセンター内に構築する仙台市クラウド基盤に税務システムを移行する環境を構築した。また、住民情報システム及びし尿処理手数料システム移行に必要な基本設計を行った。基幹系システム以外の庁内各システム移行に必要な環境構築に係る基本計画を作成した。 ②人事給与・庶務事務システム、文書管理システム、財務会計システムの3システムを搭載するための内部系共通基盤を調達し、要件定義及び設計等を実施した。		①仙台市クラウド基盤上で税務システムが稼働を開始した。また、住民情報システム及びし尿処理手数料システムを移行する環境を構築し、大量帳票出力システム及びRPA システム（基幹系）移行に必要な設計等を行った。個人情報利用システム共通基盤の基本設計を行った。仙台市基幹系システム標準化基本方針書（案）作成を行った。 ②内部系共通基盤の運用を開始し、左記3 システムの構築作業を実施中である。（R6 年度に本稼働を予定）		①仙台市基幹系システム標準化基本方針書を策定した。個人情報利用システム共通基盤に期日前投票システム等3システムを移行した。仙台市クラウド基盤上で住民情報システム及びし尿処理手数料システムが稼働を開始した。また、大量帳票出力システム及びRPA システム（基幹系）を移行する環境を構築した。 ②左記3システムについてシステム切替が完了し運用を開始した。また、RPA システムなどの移行のため、基盤拡張作業を実施した。							
年次目標	①0 システム ②0 システム		①12 システム ②0 システム		① 10 システム ②3システム		① 14 システム ② 6 システム		① 22 システム ②6 システム		年次目標について、標準化移行期限の5年延長等に伴いR6以降の目標を見直した。	
実績・効果額	①基幹系共通基盤の基本計画策定 ②内部系共通基盤の調達を実施		① 5 システム ② 0 システム		①10 システム ② 4 システム							
課題と改善策	ガバメントクラウドについては国の動向を注視し、移行の検討を実施する必要がある。		標準化期限延長等の国の動向、各基盤移行予定システムとの調整により計画の見直しを行った。数値目標は未達だが、作業面・費用面等において、効率的な移行となることを優先する。		作業面・費用面等において、効率的な移行となるよう作業を行う。							
評価	○		△		○							

概要	各システムの経費や構成等の基本情報を整備した台帳を活用し、システム調達の支援等を実施することで、効果的な導入や経費削減を推進する。また、情報システムの標準化・共通化を進め、手続きの簡素化やシステム運用費用の低減など、市民サービス向上と人的・財政的な負担の軽減を図る。					詳細	●「情報システム調達・開発・運用ガイドライン」に基づき、庁内各部署で調達等を行う情報システムについて、「予算要求時」、「調達時」におけるシステム審査等を通じて、適正な情報システムの調達・運用管理の取組みを支援する。 ●国の標準化対象システムについては、国の動向を注視するとともに、現行システムから標準準拠システムへと移行を検討する。		指標	各年度の取組みの進捗
						基準値	—			
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考				
年次計画	・システム調達等支援									
	・標準準拠システム検討・導入									
実施内容	・「予算要求時」、「調達時」におけるシステム審査等を通じて、適正な情報システムの調達・運用管理の支援を実施した。 ・情報システム審査の対象について整理を行い、審査の合理化を図った。 ・関係 13 課で構成する標準化推進部会を設置。 ・現行システム概要調査及び現行業務フローと標準仕様書との差異確認を実施。	・「予算要求時」、「調達時」におけるシステム審査等を通じて、適正な情報システムの調達・運用管理の支援を実施した。 ・標準化に係る補助金を活用し、全体の基本方針作成や各業務の比較分析を委託により実施した。	・「予算要求時」、「調達時」におけるシステム審査等を通じて、適正な情報システムの調達・運用管理の支援を実施した。 ・標準化基本方針書を策定した。また、住民記録・印鑑、税務 4 業務の標準化移行について調達を行った。							
年次目標	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施 ・標準準拠システム検討・導入	・システム調達等支援の実施					
実績・効果額	・推進体制を整備 ・現行システムの調査を実施 ・支援実績数：9 システム	・支援実績数：6 システム ・基本方針書(案)作成	・支援実施件数：6 システム ・基本方針書策定 ・2 システム調達							
課題と改善策	・各種情報システムの調達について、迅速かつ適正な調達を実現する観点から、システム審査制度の見直しを行った。 ・標準化対象 20 業務すべてのシステムを令和 7 年度に調達しなければならないため、費用面、人材面の考慮が必要。	・標準化対象 20 業務すべてのシステムを国の定める期限までに移行しなければならないため、費用面、人材面の考慮が必要。	・標準化対象移行作業については、令和 10 年度まで実施する想定であるが、費用面・人材面に考慮が必要。費用に関しては国に対する補助金増額の要望を継続する。							
評価	○	○	○							

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	新型コロナウイルス感染症や災害の発生時に保護者へ迅速に連絡できるようにするとともに、職員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間等を確保するため、公立保育所に保育所業務支援システムを導入する。	詳細 ● 保護者連絡、登降園管理、健康管理、指導計画・日誌作成等の機能を有する保育所業務支援システムを導入する。 ● 運用コスト削減のため、サービス利用（委託）型でのシステム導入・運用を検討する。	指標 ①先行導入の実施 ②保育士 1 人あたりの事務処理の削減時間数 基準値 ①－ ②保育士 1 人あたりの事務処理時間 204 分/日（R2）
-----------	---	--	--

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	先行導入 ・システム審査、調達 ・システム整備 ・2 保育所に導入	本格実施 ・調達、システム整備 ・職員向け研修 ・全保育所で本格稼働	・システム利活用			※ICT： 情報通信技術のこと。
実施内容	・システムの調達を行い、2 保育所へ先行導入を実施した。 ・登降園管理及び保護者連絡等の機能を運用開始。	・調達、システム整備が完了した。 ・職員向け研修を実施した。 ・令和 5 年 7 月に 15 保育所、同年 11 月に 15 保育所にシステムを導入し、全 32 保育所で本格稼働した。	・令和 6 年 11 月より、保護者から電話で受けていた欠席・遅刻連絡を保護者アプリで行うこととした。 ・令和 7 年 3 月より、職員が手書きで作成していた保育日誌及び事務日誌をシステム上で作成することとした。			
年次目標	①先行導入の実施	②60 分/日	②60 分/日	②60 分/日	②60 分/日	
実績・効果額	2 保育所への先行導入を実施完了	②30 分/日	②40 分/日			
課題と改善策	・全保育所での本格実施に向けた運用整理、職員への操作研修等の実施。 ・効果的にシステムを活用するための追加機能の検討。	・欠席時の電話連絡及び紙による管理が残っている指導計画・日誌作成等について、引き続きシステムの利活用を検討する。 ・クラス毎に配備したタブレット端末について、他の保育士が使用していることによる入力待ちが発生しないような運用や配備を検討する。	・保育経過記録や指導計画等の作成・管理について、システムの利活用を検討する。 ・クラス毎に配備したタブレット端末について、他の保育士が使用していることによる入力待ちが発生しないような運用や配備を検討する。			
評価	○	△	△			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

08 発注工事でのデジタル技術の全面的な活用

担当：都市整備局技術管理室

概要	タブレット端末を用いた遠隔臨場や工事情報共有システムの導入をはじめとした、デジタル技術の全面的な活用により、建設業の労働生産性の向上及び一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る。		詳細	● 工事発注課向けタブレット端末について、追加配備等により各課の利用頻度に応じた適切な配備数とし、現場における目視や確認が必要な事項を遠隔で実施できるようにする。 ● 工事情報共有システムを導入して本市発注工事の進捗管理に伴う書類等の電子化、共有化を図り、受発注者双方の業務を効率化する。 ● 国土交通省が推奨する i-Construction の取組みに係るモデル工事発注を推進する。		指標	①遠隔臨場適用工事数 ②情報共有システム本格実施への移行過程 ③i-Construction モデル工事発注	基準値	①0 件（R2） ②土木工事の試行事務を開始（R2） ③－（R3：未実施）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	①遠隔臨場による段階確認等の実施					※遠隔臨場： 映像と音声を用いた双方向通信により、工事の「段階確認」「材料確認」「立会」を離れた場所から行うもの。 ※i-Construction： 測量・設計・施工・検査・維持管理に至る全ての事業プロセスで ICT を導入し、建設生産システム全体の生産性向上を目指す取組み。			
	・実施に向けた関係者との検討等 ・運用管理								
	②工事情報共有システムの導入								
	土木工事 ・制度設計、関係団体等との意見調整、試行実施		土木工事 ・本格実施へ移行						
	③i-Construction モデル工事発注		営繕工事 ・制度設計、関係団体等との意見調整、試行実施						
	・実施に向けた関係者との検討、制度設計、関係団体等との意見調整等								
実施内容	・制度の利用状況や今後の活用意向に関するアンケート調査を実施	・制度の利用状況や今後の活用意向に関する意見交換を実施（①、②、③） ・モデル工事候補選定のための情報収集、実施方針の検討を行い制度設計に向けた整理を行った。（③）	・制度浸透のため、研修を通じて内部に周知した。（①、②） ・計画より先行し土木、営繕ともに本格実施を開始した。（②） ・制度設計・改正を行い、モデル工事発注を推進（③）						
年次目標	①5 件 ②土木：試行事務実施 ③実施方針の検討	①10 件 ②土木：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①20 件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①30 件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注	①40 件 ②土木：本格実施 営繕：試行事務実施 ③モデル工事の発注				
実績・効果額	①9 件 ②土木：試行事務実施継続 営繕：試行事務実施開始 ③実施方針の検討	①60 件 ②土木：試行事務実施継続 営繕：試行事務実施継続 ③実施方針の検討	①22 件 ②土木：本格実施 営繕：本格実施 ③制度設計・改正の実施			R3 実績： ①- ②土木：試行事務実施 ③実施方針の検討			
課題と改善策	制度浸透を図るため、関係団体等との意見交換を随時実施する必要がある。	制度浸透を図るため、関係団体等との意見交換を随時実施する必要がある。（①、②） R6 に制度設計を行い、モデル工事の発注に向けた準備を行う。（③）	①遠隔臨場実施件数拡大 ③R6.9 の制度改正後、モデル工事の対象規模となる案件が無く、R6 の発注実績は無し。制度は整備済の為、R7 には発注が見込まれる。						
評価	○	△	△						

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	業務・職場のデジタルシフトにより印刷用紙の購入量を 50％削減し、柔軟で効率の高い業務環境づくりを目指す。		詳細	● 「Full Digital の市役所」を実現するためには、市役所業務を「組織や場所にとらわれず、どこにも持っていける・どこでも実行できる」状態にする必要があることから、申請書や決裁文書などの「紙」がある所定の執務室でなければ業務ができなかったり、会議において紙の資料を配布するなど、「紙が前提」となっていたりする従来型の働き方を、ペーパーレス化を起点として見直すことにより、柔軟で効率の高い業務環境づくりを進める。		指標	業務に用いる印刷用紙の購入量削減率
						基準値	345 t （R4）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画			ペーパーレス推進の庁内ルール整備 庁内会議のペーパーレス化				
			新文書管理システム、新人事給与・庶務事務システム稼働				
			新庁内 L A N 端末への刷新				
実施内容			・ペーパーレスを推進するための庁内向け資料を発出 ・定期的なモニタリングの実施と、結果の全庁共有				
年次目標			10%	30%	50%		
実績・効果額			10%				
課題と改善策			・R7 年度以降はペーパーレス環境がより一層整備されるため、更なる取り組みを進める必要がある。				
評価			○				

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

概要	技能職の採用を停止していることを踏まえ、現在、技能職が担っている二役公用車等の運転業務について、会計年度任用職員化等を含めた運営体制を検討する。		詳細	指標 会計年度任用職員の採用人数（累計） 基準値 0人（R3）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・新たな会計年度任用職員の採用手法の検討 ・新たな会計年度任用職員の採用及び検証					
実施内容	- 職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報共有等、検討を進めた。 - 当該年度については必要な職員体制が確保できており、具体の採用には至らなかった。	- 職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報共有等、検討を進めた。 - 当該年度については必要な職員体制が確保できており、具体の採用には至らなかった。	- 職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報共有等、検討を進めた。 - 当該年度については職員1名の補充が必要となったが、市OB会計年度任用職員を新たに配置し、現体制を維持した。			
年次目標	1人	1人	1人	1人	1人	
実績・効果額	必要な職員体制が確保できており、採用無し。	必要な職員体制が確保できており、採用無し。	1人			
課題と改善策	引き続き、職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報収集及び共有等、検討を進めていく。	引き続き、職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報収集及び共有等、検討を進めていく。	引き続き、職員配置等の状況を踏まえ、適切な時期に対応を実施できるよう情報収集及び共有等、検討を進めていく。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し

担当：こども若者局運営支援課

概要						指標
	現在、技能職員が担っている調理・清掃等業務について、委託化・会計年度任用職員化を含めた運営体制の構築を図る。					費用（人件費）削減額
						基準値
	● 清掃業務について、委託可能な業務内容・時間・量を精査し、外部委託の試行を実施する。 ● 調理業務について、委託可能性の精査を行う。 ● 会計年度任用職員確保のための勤務条件等の検討を行い、委託化又は会計年度任用職員化の対応の方向性を決定する。 ● 委託可能な業務については、効果額等検証しながら、順次個所数を拡大していく。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務委託の試行（清掃） ・対応の方向性の決定					
実施内容	・清掃業務委託の試行を拡大し、9施設で実施。 ・今後の対応の方向性を決定した。	・前年度決定した方向性に基づき、清掃業務委託を拡大し、前年比3施設増の12施設で実施。 ・調理業務については、会計年度任用職員の任用により対応することに決定した。	・清掃業務委託を拡大し、前年比8施設増の20施設で実施。			
年次目標	4 百万円	6 百万円	7 百万円	8 百万円	9 百万円	※R5 年度以降の年次目標について、R4 年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	4.8 百万円	8.9 百万円	11.4 百万円			
課題と改善策	・清掃業務委託の拡大を引き続き実施。 ・決定した対応の方向性を基に具体の運営体制の整理を進める。	・清掃業務委託の拡大を引き続き実施する。 ・調理業務に従事する会計年度任用職員の確保及び運営体制の整理を進める。	・清掃業務委託の拡大を引き続き実施する。 ・調理業務に従事する会計年度任用職員の確保を進める。			
評価	○	◎	◎			

11 下水道管路の維持管理業務の見直し

担当：建設局経営企画課

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる健全な経営の方針に基づき、管路施設維持管理業務の委託範囲拡大により、事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。		詳細	●令和３年度より包括的業務委託を実施している若林区の効果等を踏まえ、他区への導入に向けた検討を進め、事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。		指標	苦情要望件数
						基準値	3,070 件/年 (H28～R 元平均)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・若林区への包括的業務委託の実施（R3.10 月より）						
	・他区への導入検討						
実施内容	・委託業務（維持管理業務、計画的業務、災害対応業務）の管理を実施した。	・委託業務（維持管理業務、計画的業務、災害対応業務）の管理を実施した。 ・他区への導入を検討するために、サウンディング調査を実施した。	・委託業務（維持管理業務、計画的業務、災害対応業務）の管理を実施した。 ・サウンディング調査結果を踏まえ、他区への区域拡大を検討。				
年次目標	R3～R7 平均で基準値より減少					※R8 年度の年次目標については、R7 年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。	
実績・効果額	3,004 件/年	3,024 件/年	3,015 件/年			R2 実績：3,277 件/年 R3 実績：2,901 件/年	
課題と改善策	・引き続き受注者と緊密に協議を重ねながら、工程管理の徹底やサービスレベルの維持・向上に努めていく。	・引き続き受注者と緊密に協議を重ねながら、工程管理の徹底やサービスレベルの維持・向上に努めていく。	・引き続き受注者と緊密に協議を重ねながら、工程管理の徹底やサービスレベルの維持・向上に努めていく。				
評価	○	○	○				

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し

担当：建設局総務課・道路保全課・公園管理課
各区役所・宮城総合支所道路課・公園課、秋保総合支所建設課

概要	区道路課・公園課に従事している技能職員の減少を見据え、技能職員が担っている業務のサービスレベルを確保するための運営体制や業務のあり方を検討する。		詳細	● 技能職員が担っていた業務内容等を精査し、業務委託の内容を検討する。 ● 将来的な運営体制（業務委託・行政職化する業務への対応など）を検討する。		指標	各年度の実組みの進捗
				基準値	—		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 運営体制や業務のあり方の検討						
	・ パトロール業務委託先行実施区の実施状況検証及び他区への導入検討						
実施内容	・ 令和5年度からの若林区における道路パトロール業務等の委託化を決定	・ 道路・公園パトロール業務等の現状分析及び先行実施区の実証を行い、今後の運営体制、他区への委託導入について検討した。	・ 道路・公園パトロール業務等の現状分析及び先行実施区の実証を行い、今後の運営体制、他区への委託導入について検討した。				
年次目標	・ 運営体制等の検討	・ 運営体制等の検討 ・ 先行実施区の実証等	・ 運営体制等の検討 ・ 先行実施区の実証等	・ 運営体制等の検討 ・ 先行実施区の実証等	・ 運営体制等の検討 ・ 先行実施区の実証等	※R5 年度以降の年次計画及び年次目標について、R4 年度の実組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。	
実績・効果額	・ 令和5年度からの若林区における道路パトロール業務等の委託化を決定	・ 現状分析及び先行実施区の実証を行った。 ・ 今後の運営体制、他区への委託導入を検討した。	・ 現状分析及び先行実施区の実証を行った。 ・ 令和7 年度から泉区と宮城総合支所で道路パトロール等業務の委託化、若林区で公園パトロール等業務の委託化を決定した。				
課題と改善策	・ 引き続き運営体制の検討を行うとともに、先行実施区の実証把握及び課題の整理を行う。	・ 引き続き現状分析及び先行実施区の実証検証を行うとともに、今後の運営体制及び他区への委託導入を検討する。	・ 引き続き現状分析及び先行実施区の実証検証を行うとともに、今後の運営体制及び他区への委託導入を検討する。				
評価	○	○	○				

13 学校用務業務の効率的な運営

担当：教育局人事課

概要						指標
	学校用務業務について、これまでの非常勤職員を活用した取組みを踏まえつつ、効率的な運営を行う。					各年度の取組みの進捗
						基準値
						—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 効率的な運営のあり方の検討・実施 ・ 研修の企画・実施					
実施内容	・ 再任用職員や会計年度任用職員を活用した職員配置について検討 ・ 新任者研修や業務別研修等の企画、実施	・ 再任用職員や会計年度任用職員を活用した職員配置について検討 ・ 新任者研修や業務別研修等の企画、実施	・ 再任用職員や会計年度任用職員を活用した職員配置について検討 ・ 新任者研修や業務別研修等の企画、実施			
年次目標	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	職員配置のあり方を含む、効率的な運営のあり方を検討	
実績・効果額	・ 令和 5 年度当初において、再任用職員 52 名、会計年度任用職員 307 名を配置	・ 令和 6 年度当初において、再任用職員 40 名、会計年度任用職員 340 名を配置	・ 令和 7 年度当初において、再任用職員 29 名、会計年度任用職員 367 名を配置			
課題と改善策	・ 引き続き、これまでの取組みや学校の実情に合わせ、効率的な運営のあり方について検討を進める。	・ 引き続き、これまでの取組みや学校の実情に合わせ、効率的な運営のあり方について検討を進める。	・ 引き続き、これまでの取組みや学校の実情に合わせ、効率的な運営のあり方について検討を進める。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し

担当：環境局施設課

概要	詳細					指標
	● 排水処理業務の委託を継続するとともに、埋立業務の委託化を検討する。 ● 見直した新体制で業務を実施する。					基準値
	埋立処分場の運営管理業務のさらなる効率化について検討を行う。					費用（人件費）削減額 9百万円（H30～R3までの効果額）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・排水処理業務委託の継続及びさらなる効率化の検討 ・排水処理業務委託の継続 ・埋立業務委託の実施					
実施内容	・排水処理業務委託の継続及びさらなる効率化として、R5年度より埋立業務を委託化することとした	・排水処理業務委託の継続（5か年委託の1年目） ・埋立業務委託の開始（5か年委託の1年目）	・排水処理業務委託の継続（5か年委託の2年目） ・埋立業務委託の開始（5か年委託の2年目）			
年次目標	9百万円	9.3百万円	9.3百万円	9.3百万円	9.3百万円	※R5年度以降の年次目標について、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	9百万円	8.8百万円	8.8百万円			R3実績 9百万円
課題と改善策	・埋立業務の安定的な実施に向け、適宜受託事業者と打合せを行い、適正な管理を行う	・排水処理業務及び埋立業務の安定的な実施に向け、適宜受託事業者と打合せを行い、適正な管理を行う ・労務単価上昇により、各委託の契約金額が年次目標設定時より増額となり、効果額が目標を下回った。	・排水処理業務及び埋立業務の安定的な実施に向け、適宜受託事業者と打合せを行い、適正な管理を行う ・労務単価上昇により、各委託の契約金額が年次目標設定時より増額となり、効果額が目標を下回った。			
評価	○	△	△			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

15 環境事業所のあり方の検討

担当：環境局資源循環企画課

概要	環境事業所の技能職員の減少を踏まえ、より効率的な運営体制の構築を図る。			詳細	● 臨時ごみ等の収集運搬業務は、技能職員の新規採用がなく再開も見込めないため、直営による収集運搬はいずれ困難となることから、今後のあり方を検討する。	指標 基準値	各年度の実績の進捗 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 効率的な運営体制の検討						
実施内容	・ 環境事業所が担う業務内容について現状分析を行い、今後の環境事業所における運営体制のあり方について検討を行った。	・ 環境事業所が担う業務内容について現状分析を行い、今後の環境事業所における運営体制のあり方について検討を行った。	・ 安定的な収集運搬体制及び今後の環境事業所における運営体制のあり方について検討を行った。				
年次目標	効率的な運営体制の検討	効率的な運営体制の検討	効率的な運営体制の検討	効率的な運営体制の検討		※R8年度の年次計画及び目標については、R7年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。	
実績・効果額	業務内容の分析を実施した。	業務内容の分析を実施した。	業務内容の分析を実施した。				
課題と改善策	・ 引き続き、収集運搬の安定的な継続に向け、効率的な運営体制のあり方について検討を進める。	・ 引き続き、収集運搬の安定的な継続に向け、効率的な運営体制のあり方について検討を進める。	・ 引き続き、収集運搬の安定的な継続に向け、効率的な運営体制のあり方について検討を進める。				
評価	○	○	○				

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

16 収納率向上に向けた BPO の活用による業務体制の効率化

担当：健康福祉局収納対策室

概要						指標
	業務の集約やプロセスの見直しを行ったうえで、民間委託を行うことで人件費の削減や業務の効率化を行う。					費用（人件費）削減額
						基準値
	● 令和 5 年度までは収納業務集約センター業務委託契約の範囲内で、委託を実施する。 ● 令和 6 年度以降の委託範囲の拡大や他業務への展開について検討を行う。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 国保、後期、介護の訪問催告の委託継続 ・ 還付業務等の委託継続 ・ 他債権への展開の検討					※BPO：Business Process Outsourcing の略。組織運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託すること。
実施内容	・ 催告センターを活用し、65 歳以上の滞納者を中心とした訪問催告（国保・後期・介護：計 16,709 件）を継続実施し、費用対効果の高い効果的な催告業務を展開した。 ・ 新たに災害援護貸付金に係る訪問催告（1,047 件）を開始した。	・ 催告センターを活用し、65 歳以上の滞納者を中心とした訪問催告（国保・後期・介護：計 16,171 件）を継続実施し、収納機会の確保に努めた。 ・ 災害援護資金 3,447 件、給食費 765 件についても訪問催告を実施した。	・ 催告センターを活用し、65 歳以上の滞納者を中心とした訪問催告（国保・後期・介護：計 17,100 件）を継続実施し、収納機会の確保に努めた。 ・ 災害援護資金 3,453 件、給食費 1,578 件についても訪問催告を実施した。			
年次目標	3 百万円	8 百万円	11 百万円	14 百万円	17 百万円	
実績・効果額	3 百万円	8 百万円	17 百万円			
課題と改善策	・ 更なる業務効率化を図るため、訪問催告について他債権への水平展開を検討することこと。	・ 納付指導員制度廃止（青葉区 2 名、若林区 1 名）に伴う収納機会の損失が発生しないよう、催告センターによる訪問催告の実施対象を精査し、効率的運用に努める。	・ 納付指導員制度廃止（在籍なし）に伴う収納機会の損失が発生しないよう、催告センターによる訪問催告の実施対象を精査し、効率的運用に努める。 ・ 次期業務委託での委託範囲拡大に向けて照会、ヒアリングを実施した。			
評価	○	○	◎			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

17 高額療養費支給事務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化

担当：健康福祉局保険年金課

概要						指標
	詳細					基準値
	国民健康保険、後期高齢者医療の高額療養費支給業務・第三者行為求償について、令和4年度から民間委託を行うことにより係長1名の代替えとして再任用主査配置とするなど、人件費の削減と業務の効率化を図る。					費用（人件費）削減額
	- 令和3年度の業務量調査の結果等を踏まえ、令和4年度から委託を開始する。 - 係長1名、再任用専門員1名を減とし、その代替えとして再任用主査（短時間）1名を配置する。会計年度任用職員を5名減とする。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業者委託運用開始					
実施内容	・当該業務の民間委託を実施し、人員配置を予定どおり行った。	・適正な事務処理が実施されているかを確認するなど、委託業務の管理を行った。	・適正な事務処理が実施されているかを確認するなど、委託業務の管理を行った。			
年次目標	9 百万円	9 百万円	9 百万円	9 百万円	9 百万円	
実績・効果額	9 百万円	9 百万円	9 百万円			
課題と改善策	- 令和4年度から予定通り民間委託を実施することができた。 - 今後は、民間委託による人件費の削減と業務効率化の効果を検証しながら、安定的に業務が継続できるよう管理する。	引き続き、民間委託による人件費の削減と業務効率化の効果を検証しながら、安定的に業務が継続できるよう管理する。	引き続き、民間委託による人件費の削減と業務効率化の効果を検証しながら、安定的に業務が継続できるよう管理する。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

01 国見浄水場・中原浄水場の統合推進

担当：水道局計画課

概要		詳細				指標	基準値
稼働開始から約 60 年を迎え、老朽化が進行した国見浄水場の更新時期に合わせて、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とする中原浄水場・熊ヶ根浄水場及び塩竈市梅の宮浄水場と統廃合し、共同浄水場の整備を進める。		● 統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定する。 ● 既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行う。 ● 共同浄水場の整備に向けて基本設計等を進める。				各年度の実施計画の進捗	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市と協定締結	・基本設計の実施			・順次詳細設計の開始	官民連携導入可能性調査の結果によっては年次計画の変更可能性有	
実施内容	・令和 4 年 11 月に整備計画を策定し公表した。 ・塩竈市と協議を進め、共同浄水場整備に関する負担割合等の基本的事項について合意した。	・令和 5 年 9 月に基本設計に着手した。	・令和 6 年 4 月に官民連携導入可能性調査に着手した。	・官民連携導入可能性調査の実施			
年次目標	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市との協定締結	・基本設計に着手	・官民連携導入可能性調査の開始	・基本設計の完了 ・官民連携導入可能性調査の完了	・詳細設計に着手	※R5 年度以降の年次計画及び目標について、R4 年度の整備計画策定に伴い、改めて設定を行った。	
実績・効果額	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市との協定締結	・基本設計に着手	・官民連携導入可能性調査に着手				
課題と改善策	・共同浄水場整備を行うに当たり、資材価格の高騰等を踏まえ、中長期的な財政見通しのもと、アセットマネジメントの推進によるコスト縮減等に引き続き取り組むとともに、国庫補助金を最大限活用するなど、水道局において、支出・収入両面の取り組みを着実に進めながら、事業を進める。	・共同浄水場整備を行うに当たり、資材価格の高騰等を踏まえ、中長期的な財政見通しのもと、アセットマネジメントの推進によるコスト縮減等に引き続き取り組むとともに、国庫補助金を最大限活用するなど、水道局において、支出・収入両面の取り組みを着実に進めながら、事業を進める。	・共同浄水場整備を行うに当たり、資材価格の高騰等を踏まえ、中長期的な財政見通しのもと、アセットマネジメントの推進によるコスト縮減等に引き続き取り組むとともに、国庫補助金を最大限活用するなど、水道局において、支出・収入両面の取り組みを着実に進めながら、事業を進める。				
評価	○	○	○				

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

概要	アセットマネジメント手法により、水道局が保有する資産を客観的に把握・評価するとともに、中長期的な資産の状態を的確に見据え、これを基に適切な維持管理・更新を行うことで、ライフサイクルコストを縮減する。			詳細	●配水所・ポンプ場等を構成する資産（土木構造物、建築物、機械・電気・計装設備等）について、技術的観点をもった点検・診断を実施する。 ●点検・診断結果に加えて、使用年数、設置環境、故障頻度、部品の調達の可否、設備の重要性等の要素も踏まえて、ライフサイクルコストの分析と想定使用年数の最適化を進める。 ●掘削により管路を露出させ、管路の漏水や腐食の有無、土壌や地下水の腐食性を調査し、管路情報を収集・集積する。 ●管路情報や管体調査の結果に基づき、管路の想定使用年数を最適化する。			指標	各年度の取組みの進捗		
								基準値	—		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	①配水所・ポンプ場等設備の点検・診断、管体調査 ②ライフサイクルコスト分析 ③想定使用年数最適化			①ライフサイクルコスト縮減への取組 ②適正な投資水準の算出							
	④水道施設情報管理システム構築										
実施内容	①設備の点検・診断、管体調査の継続実施 ②③管路のライフサイクルコスト分析手法、想定使用年数最適化手法の検討 ④水道施設情報管理システムの構築、運用	①設備の点検・診断、管体調査の継続実施 ②③管路のライフサイクルコスト分析、想定使用年数の見直し ④水道施設情報管理システムの運用、改善	①設備の点検・診断の実施、管体調査実施方法の検討 ②③管路のライフサイクルコスト分析、想定使用年数の最適化 ④水道施設情報管理システムの運用、改善								
年次目標	①点検・診断、調査の実施 ②分析手法の検討 ④システムの構築及び運用開始	①点検・診断、調査の実施 ②分析手法の検討及び分析	①点検・診断、調査の実施 ②分析 ③想定使用年数の設定及びライフサイクルコスト縮減効果算定	①アセットマネジメント手法によるライフサイクルコスト縮減の取組み ②次期基本計画期間中の投資水準の算出	①アセットマネジメント手法によるライフサイクルコスト縮減の取組み ②次期基本計画期間中の投資水準の算出	※R7 年度以降の年次計画及び目標について、R6 年度の仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）策定に伴い、改めて設定を行った。					
	①設備の点検・診断の継続実施、管体調査(基幹管路32箇所/年他)実施 ②ライフサイクルコスト分析・想定使用年数見直しに向けた業務委託の実施を決定。 ④水道施設情報管理システムの構築完了、運用開始	①設備の点検・診断の継続実施、管体調査(基幹管路9箇所/年他)実施 ②業務委託により AI を活用したライフサイクルコスト分析・想定使用年数の見直しを行い、管路の更新需要予測・支出見通しの精度を向上した ④水道施設情報管理システムの稼働環境の改善	①設備の点検・診断の実施。民間企業へのアンケート調査等を通じた管体調査の効率的で継続可能な手法の検討を実施。 ③AI を活用したライフサイクルコストの分析結果を検証し、想定使用年数の最適化を実施。 ④水道施設情報管理システムの稼働環境の改善								
課題と改善策	管路の更新需要予測や支出見通しの精度向上が課題となっており、令和5年度に業務委託による検討を行い、課題解決を図る	業務委託成果を踏まえた整備目標の設定と、具体的手法（施策）の決定が課題となっており、管路更新事業の方向性を見定めて、今後の管路整備事業に反映する	よりの確な更新需要の見通しや適正な投資水準の算出に向けて、これまで検討してきた管路系に、浄水場や配水所などの施設系を加えた水道資産全体としてのアセットマネジメントを推進する。								
評価	○	○	○								

03 地下鉄駅業務委託拡大の検討

担当：交通局営業課

概要	高速鉄道事業において、さらなる経営効率化と民間活力の活用を推進を図るため、委託対象駅の拡大を検討する。		詳細	指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・委託対象駅の拡大可否に係る検討 ・委託拡大の実施時期に係る検討		・公募の実施 ・事業者の選定	次期南北線駅業務委託開始 (令和7年度から長町南駅、令和8年度から八乙女駅を新たに委託) ・東西線公募の実施 次期東西線駅業務委託開始		これまでの検討結果を踏まえ、R7以降の年次計画について改めて設定した。
実施内容	・現受託者への監査やヒアリング調査を実施するとともに、拡大可能な委託駅の検討や拡大の時期について検討した。	・現受託者への監査やヒアリング調査を実施するとともに、拡大可能な委託駅や拡大の時期等について公募条件を整理した。 ・委託駅拡大分を含めた予算について、議会の議決を経た。	・外部有識者で構成する選定委員会を開催し、公募内容を固め、南北線の公募を行った。 ・公募によって、南北線の駅業務委託事業者を選定した。			
年次目標	状況把握	方針の検討（決定）	事業者の選定	東西線事業者の選定 委託駅拡大（長町南駅）	委託駅拡大（八乙女駅）	これまでの検討結果を踏まえ、R7以降の年次目標について改めて設定した。
実績・効果額	・現受託者への監査・ヒアリングの実施 ・拡大駅や時期の検討	・現受託者への監査・ヒアリングの実施 ・拡大駅や時期の決定	・選定委員会の開催 ・南北線事業者の選定			1駅委託駅を拡大した場合の効果額 8,341千円/年
課題と改善策	委託対象駅を選定し、今後の人員計画等を踏まえた委託の拡大時期等の方針を決定する必要がある。	拡大可能な委託駅や拡大の時期等の公募条件を整理したことから、選定委員会の開催や公募の準備等、事業者の選定に向けて調整を進める必要がある。	主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、これ以上の委託駅拡大の余地がない。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

04 市バス・地下鉄の利便性向上及びお客様増加に向けた取組み

担当：交通局経営企画課・運輸サービス課・営業課

概要	市バス・地下鉄において、将来を見据えた安定的な経営基盤の確立の観点から、お客様の増加に向けた各般の取組みを実施する。		詳細	●バス・ちか祭りの開催、宮城バスまつりや鉄道フェスティバル in 東北をはじめとした各種イベント・団体等との連携、イメージアップ事業を実施する。 ●均一運賃制度等の継続や、スマホを用いた電子乗車券等の検討による利便性の高い乗車券制度を実施する。 ●卒業おめでとうきっぷの配布など若い世代に将来にわたり利用してもらうためのきっかけ作りを行う。		指標	①市バスの一日平均乗車人員 ②地下鉄の一日平均乗車人員	基準値	①103 千人/日(R 元) ②250 千人/日(R 元)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・イベント等の取組みの検討・実現見通しのついた取組みから順次実施 ・利便性の高い乗車券等の検討・実現見通しのついた取組みから順次実施 ・市バス・地下鉄利用のきっかけ作りに向けた取組みの実施								
実施内容	・「バス・ちか探検ツアー」等のイベントを実施したほか、市バス 80 周年・地下鉄 35 周年を記念し、周年グッズ販売等を実施 ・仙台クラシックフェスティバル開催に合わせて仙台 MaaS で地下鉄一日乗車券の試験販売を実施 ・「中学 3 年生卒業おめでとうきっぷ」の対象自治体到大和町を追加	・全国都市緑化仙台フェアの開催に合わせ、仙台 MaaS によるお得な周遊バスを販売 ・新事業「はじめて icsca キャンペーン」を実施 ・「中学 3 年生卒業おめでとうきっぷ」に宮城交通が路線バス全線参加 ・「夏休み親子探検ツアー」「バス・ちか探検ツアー」等のイベントを実施 ・「宮城バスまつり」イベントへの参加	・「Pokémon GO Fest 2024：仙台」および「東北絆まつり 2024 仙台」の開催に合わせ、仙台 MaaS によるお得な地下鉄時間券を販売 ・「夏休み親子探検ツアー」「バス・ちか探検ツアー」等のイベントを実施 ・「防災のひろば」や「ガスフェア」などの庁内イベント等へブースを出店、新型車両 PR やグッズ販売を実施 ・「中学 3 年生卒業おめでとうきっぷ」「1 ねんせいはじめてきっぷ」「はじめて icsca キャンペーン」を継続実施 ・「宮城バスまつり」イベントへの参加						
年次目標	①91 千人/日 ②235 千人/日	①96 千人/日 ②250 千人/日	①93 千人/日 ②264 千人/日	①95 千人/日 ②275 千人/日	①94 千人/日 ②275 千人/日	※R6 年度以降の年次目標①について、コロナ禍の長期化による影響を踏まえ乗車人員見直しを見直したことに伴い修正した。			
実績・効果額	① 87 千人/日 ② 227 千人/日	① 93 千人/日 ② 246 千人/日	①95 千人/日 ②255 千人/日			R2：①76 千人・②191 千人/日 R3：①81 千人・②205 千人/日			
課題と改善策	・コロナ禍の長期化等により、乗車人員見直しと実際の状況に乖離が生じており、見直しを行う必要がある。 ・来場者アンケート結果等を踏まえながら、より魅力的なイベント内容を検討していく必要がある。 ・仙台 MaaS で販売している乗車券の認知度を向上させるため、イベント等と連携を図るなど、周知広報に努める必要がある。	・仙台 MaaS で販売している乗車券の認知度を向上させるため、イベント等と連携を図るなど、周知広報に努める必要がある。 ・来場者アンケート結果等を踏まえながら、より魅力的なイベント内容を検討していく必要がある。	・新経営計画の策定(令和 7 年度末)に際し、乗車人員見直しの見直しを行う必要がある。 ・仙台 MaaS で販売している乗車券の認知度を向上させるため、イベント等と連携を図るなど、周知広報に努める必要がある。 ・参加者アンケート及び従事者アンケートの結果等を踏まえながら、より魅力的なイベント内容を検討していく必要がある。						
評価	△	△	△						

概要		お客様が市バス・地下鉄をより利用しやすくなるよう、情報提供機能を強化する。		詳細		- 行先表示器を、営業所単位で視認性の優れた白色 LED 行先表示器に更新し、視認性を高める。 - ウェブサイトや Twitter による通行止めに伴う迂回運行情報や事故・災害時における運行情報等の情報発信の即時性を向上させる。 - 動的情報のオープンデータについて、データ利活用の手法の調査・データ提供を行う。		指標		各年度の取組みの進捗			
								基準値		—			
		R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考	
年次計画		- バス車両の行先表示器の更新を実施 - お客様にタイムリーな情報発信ができる取組みの検討・実施 - 市バスの動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法を調査											
実施内容		- ウェブサイトや Twitter を活用して、運行情報等を情報発信した。 - バスロケーションシステムを改修してオープンデータ（静的・動的）の出力機能を付加した。 - 行先表示器更新を実施（実沢営業所及び七北田出張所所属車両及び新車購入車両計 124 両）		- ウェブサイトや X（旧 Twitter）を活用して、運行情報等を情報発信した。 - 行先表示器更新を実施（東仙台営業所所属車両及び新車購入車両計 81 両）		- ウェブサイトや X（旧 Twitter）を活用して、運行情報やイベント情報等を発信した。 - 行先表示器更新を実施（川内営業所及び白沢出張所所属車両及び新車購入車両計 112 両） - オープンデータの課題解消のため、ダイヤ編成支援システム及びバスロケーションシステムの機能を改修した。							
年次目標		- 行先表示器更新完了（実沢営業所・七北田出張所） - 動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法の検討・調査		- 行先表示器更新完了（東仙台営業所） - 動的情報のオープンデータについてデータ利活用の手法の調整		- 行先表示器更新完了（川内営業所・白沢出張所） - 動的情報のオープンデータについての調整を踏まえての対応を行う		- 行先表示器更新完了（霞の目営業所） - 動的情報のオープンデータについての調整を踏まえての対応を行う					
実績・効果額		- 予定した営業所分は更新を完了したが、新車予定分の3両分未更新。 - オープンデータの利活用手法を関係メーカーと打ち合わせ実施。		- オープンデータ利活用に向けた課題について関係メーカー等との打ち合わせを実施した。 - 予定した車両数及び昨年更新できなかった3両分を実施。		- 予定した営業所分及び新車購入分は更新を完了した。 - 既に確認されていたオープンデータの課題を解消した。							
課題と改善策		- 民間事業者が利活用できるようにオープンデータを公開する必要がある。そのために、WEB サービスの構築等を検討する。 - 原油価格高騰及び半導体不足等による製品の供給体制に課題があると考えている。		オープンデータ利活用にむけた課題について、システム改修を実施し解消した上で、公開する必要がある。		- 行先表示器更新について、予定通り進捗している。 - オープンデータの中でも特に GTFS-RT＝動的情報データの利活用にむけて、更なるシステム改修を実施し、課題を解消した上で公開する必要がある。							
評価		△		○		○							

概要	市バス・地下鉄における施設等の維持管理や、お客様の快適な利用を目指して、費用の平準化を図りながら予防保全工事や改修・更新を行い、施設等の機能維持・向上を図る。		詳細	● 毎年度新車のバス車両 25 両を導入し、計画的に車両更新を進める。 ● トンネル、高架橋及び建築物の定期的な検査・点検により状態を把握し、優先度を決めた上で維持修繕及び予防保全工事を行う。 ● 南北線の新型車両を導入するため、詳細設計、製造、走行試験等を行い、令和 6 年度に 1 編成目の運用開始を行う。		指標	①バス更新車両数 ②南北線新車両導入数	基準値	①25 両（R2） ②0 編成（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・バス車両更新の実施 ・トンネルや駅舎等の検査・点検、維持修繕、予防保全工事								
	・南北線車両更新の詳細設計、製造、走行試験等		・1 編成目の運用開始	・年間 2～5 編成ずつ導入					
実施内容	・バス車両 25 両の更新着手 ・トンネルや高架橋及び建築物について、定期的な検査・点検を行い、計画的に維持修繕及び予防保全工事を行っている。 ・地下鉄車両更新は製造請負業者と綿密に協議を行い、車両の詳細仕様を決定した。	・トンネルや高架橋及び建築物について、定期的な検査・点検を行い、計画的に維持修繕及び予防保全工事を行っている。 ・新型車両 1 編成目を車両基地に搬入し、基地内試験調整及び本線走行試験を実施した。 ・バス車両 25 両の更新	・バス車両 15 両の更新 ・トンネルや高架橋及び建築物について、定期的な検査・点検を行い、計画的に維持修繕及び予防保全工事を行った。 ・南北線新型車両の試験が完了し、1 編成目の営業運行を開始した。						
年次目標	①25 両	①25 両	①15 両 ②1 編成	①0 両 ②2 編成	①0 両 ②3 編成	※R6 年度以降の年次目標①について、R6 年度に経営改善を目的としてバス車両の購入数を見直したことに伴い修正した。			
実績・効果額	バス大型 22 両の更新実施 ※中型車 3 両は入札不調	バス大型 23 両及び昨年度入札不調となった車両分を含む中型 5 両、計 28 両の更新実施	・経営改善を目的としてバス車両の購入数を見直し、バス大型 15 両の更新実施 ・南北線新型車両 1 編成目の営業運行開始			R3 実績： ①25 両 ②0 編成			
課題と改善策	・入札不調の 3 台は次年度に購入する予定。 ・安全性の確保や維持管理コストの低減を図るため、計画的な維持修繕及び予防保全工事を行っていく。 ・地下鉄車両更新の走行試験で想定外の事態が発生した場合には、営業列車の運行を最優先とした対応を行う。	・安全性の確保や維持管理コストの低減を図るため、計画的な維持修繕及び予防保全工事を行っていく。 ・営業投入に向けて定期検査の実施及び車両故障発生時に対応できる運用体制を確立する。	・安全性の確保や維持管理コストの低減を図るため、計画的な維持修繕及び予防保全工事を行っていく。 ・南北線車両更新計画への遅れが出ないように工程管理を確実に行う必要がある。						
評価	△	○	○						

07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討

担当：交通局輸送企画課

概要	将来にわたり、市バス事業を安定的に運営できるよう、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指す。		詳細	● 現行ダイヤの詳細な分析結果をもとに、需要に応じた便数調整を行う。		指標	各年度の取組みの進捗
					基準値	—	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・バスの利用状況等を分析し、運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担について検討・実施						
実施内容	・運行効率性向上を目指して需要に応じた便数調整等を行った。	・運行効率性向上を目指して需要に応じた便数調整等を行った。	・運行効率性向上、運転士不足に一定程度対応した便数調整等を行った。				
年次目標	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・減便対象等の検討 ・営業キロの削減（収支見通しの見直しに基づき再設定）	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロの削減（収支見通しの見直しに基づき再設定）		
実績・効果額	・R5.4.1 改正 ・事業量削減 ・営業キロ（Km/日）▲1.3% ・運行便数（便/日）▲2.0%	・R6.4.1 改正 ・事業量削減 ・営業キロ（Km/日）▲2.8% ・運行便数（便/日）▲3.3%	・R7.4.1 改正 ・事業量削減 ・営業キロ（Km/日）▲1.4% ・運行便数（便/日）▲1.9%				
課題と改善策	・利用者数がコロナ前と比べて大きく減少していることから、R5.4.1 にダイヤ改正を行い、R6 年度の年次目標としていた事業量削減の一部を前倒しで実施した。 ・R5 年度に収支見通しの見直しに着手し、年次目標の見直しも含め便数調整等について検討する。	・コロナウイルス感染症の長期化等による乗車料収入の減少や原油価格高騰等による経費増高等により、経営状況は厳しさを増す見通しであることに加えて、運転士不足や改善基準告示改正の対応を行う必要があり事業量の削減を実施したが、今後を見据え更に事業量削減を検討する必要がある。	・44 路線全てが赤字となる等経営状況は厳しさを増す見通しであることに加えて、運転士不足や改善基準告示改正の対応を行う必要があり事業量の削減を実施したが、今後を見据え更に事業量削減を検討する必要がある。				
評価	○	○	○				

概要	ガス事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、ガスの安全安心はもとより、市民サービスの向上や地域経済活性化を図るなど、本市のまちづくりにも資するよう、令和２年度～令和３年度に実施した公募の検証を踏まえて、引き続き民営化の取組みを推進する。				詳細	● 公募の検証結果を踏まえ、次の民営化に向け取組みを進める。	指標	各年度の進捗による	基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考				
年次計画	・ 民営化の推進									
実施内容	・ 民営化に向けた諸課題等について整理を進めた。 ・ 民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向の把握に努めた。	・ 民営化に向けた諸課題等について整理を進めた。 ・ 民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向の把握に努めた。	・ 民営化に向けた諸課題等について整理を進めた。 ・ 民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向の把握に努めた。							
年次目標	民営化の推進	民営化の推進	民営化の推進	民営化の推進		※R8年度の年次計画及び年次目標については、R7年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。				
実績・効果額	・ 諸課題等の整理 ・ 民間事業者の動向の把握	・ 諸課題等の整理 ・ 民間事業者の動向の把握	・ 諸課題等の整理 ・ 民間事業者の動向の把握							
課題と改善策	・ 原燃料価格の高騰等により、民間事業者の多くは、新たな投資判断を行える状況にはなかったことから、公募再開のタイミングを見定めることが難しかった。 ・ 今後も民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向を把握しながら、民営化の取組をさらに進める。	・ 高騰していた原燃料価格が落ち着きを見せ、民間事業者との意見交換の内容はより具体化してきたものの、公募再開のタイミングを見定めることが難しかった。 ・ 今後も民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向を把握しながら、民営化の取組をさらに進める。	・ 事業者との意見交換内容は、公募条件や手法の検討につながるような具体的な内容となっているものの、公募再開のタイミングを見定めることが難しかった。 ・ 今後も民間事業者との意見交換を継続し、事業者の動向を把握しながら、民営化の取組をさらに進める。							
評価	○	○	○							

09 診療報酬請求の精度向上による医業収益の確保

担当：市立病院経営医事課

概要	医業収益の確保を図るため、診療報酬請求業務の精度向上に向けて取組む。		詳細	●委託事業者が持つレセプトチェックシステムによる点検を継続して行うことで、病名不備等による査定の減少を図る。		指標	診療報酬請求査定率 (病名等不備の事務的な漏れによる査定)
						基準値	0.012% (R2)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・レセプトチェックシステムによる点検						
実施内容	・レセプトチェックシステムによる点検作業の実施 ・委託事業者の本社よりレセプトチェックシステムの担当者を招聘し、当院のシステム設定状況等について確認、見直しを実施 ・毎月診療報酬請求の査定状況を把握するとともに分析、対策の実施	・レセプトチェックシステムによる点検作業の実施 ・毎月診療報酬請求の査定状況を把握するとともに分析、対策の実施 ・委託事業者の本社のレセプトチェックシステム担当者とは月1回の打合せで査定状況を報告のうえ、チェック機能の設定調整を実施	・レセプトチェックシステムによる点検作業の実施 ・毎月診療報酬請求の査定状況を把握するとともに分析、対策の実施 ・委託事業者内の本社レセプトチェックシステム担当者とは実務担当者で月1回の打合せを行い査定状況を踏まえ、チェック機能の設定調整を実施				
年次目標	0.011%	0.011%	0.010%	0.010%	0.009%		
実績・効果額	0.016%	0.020%	0.022%			R3 実績：0.018%	
課題と改善策	・レセプトチェックシステムの精度は向上しているものの審査側の査定傾向の変化やシステムチェック後のヒューマンエラーが見られ査定率が増加した。 ・引き続き査定の傾向をレセプトチェックシステムに蓄積するとともに、チェック機能の向上及び担当者の指導、育成を図り査定率の減少に努める。	・レセプトチェックシステムに査定の傾向を蓄積し、精度向上に努めたことにより、前年度の同時期に比べ査定件数は減少したが、一部高額な査定があったため、査定率は増加となった。 ・引き続き査定の傾向をレセプトチェックシステムに蓄積するとともに、高額な査定対策として医師と連携を図り医学的な必要性を付記し請求するなど査定率減少に努める。	・レセプトチェックシステムに査定の傾向を蓄積し、精度向上に努めたが、高額な査定があったことやヒューマンエラーが多く見られたことにより査定件数及び査定率はともに増加した。 ・引き続き査定の傾向をレセプトチェックシステムに蓄積するとともに、ヒューマンエラーを防ぐ対策として委託事業者内でのダブルチェック体制を構築し、査定率の減少に努める。 なお、ダブルチェックについては、R6.12診療分より開始済である。				
評価	△	△	△				

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

10 医業収益拡大による病院経営基盤の強化

担当：市立病院経営医事課

概要		詳細		指標	基準値	
患者の確保と医業収益の拡大を図り、経営基盤を強化するため、「仙台市立病院経営計画」を策定し、目標達成に向けた取組みを推進する。		● 今後の医療需要や当院における役割を踏まえ、「仙台市立病院経営計画」を策定し、各部署で設定した目標の達成に向けて取組みを推進することで、収益拡大を図る。		医業収益月額（その他の医業収益を除く）	1,230 百万円（R 元）	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・「仙台市立病院経営計画（2022～2024 年度）」の実施					
			・「仙台市立病院経営計画（2025～2027 年度）」の策定	・「仙台市立病院経営計画（2025～2027 年度）」の実施		
実施内容	・救急搬送患者や地域の医療機関と連携した紹介患者の積極的な受け入れ ・令和4年度の診療報酬改定で新設された施設基準・加算等の取得 ・ベンチマークを活用した安価同等品への切換えや価格交渉による診療材料費削減 ・後発医薬品への切換えによる医薬品費の削減 等	・救急搬送患者や地域の医療機関と連携した紹介患者の積極的な受入れ ・手術室の有効活用による手術件数の増加 ・販売卸業者及びメーカーとの直接交渉の他、医師と共同での価格交渉による診療材料費の削減 等	・救急搬送患者や地域の医療機関と連携した紹介患者の積極的な受入れ ・定期手術枠拡充や手術支援ロボットの運用開始による手術件数の増加 ・他院と比較し購入価格の高い製品を優先に価格交渉するとともに、安価同等品への切替えによる診療材料費の削減 等			
年次目標	1,265 百万円	1,324 百万円	1,336 百万円	1,473 百万円	1,496 百万円	※R7 年度以降の年次目標について、R6 年度に策定した「仙台市立病院経営計画」を踏まえて改めて設定した。
実績・効果額	1,310 百万円	1,420 百万円	1,413 百万円			R2 実績：1,176 百万円 R3 実績：1,201 百万円
課題と改善策	新型コロナウイルス感染拡大で減少した患者数を感染拡大前までに回復させるため、救急患者及び紹介患者の積極的な受入れによる患者数確保に努め収益向上に努めていく。また、診療材料費や医薬品費における購入費削減に加え、省エネルギー対策の推進による光熱費抑制など費用抑制にも努めていく。	・収益の柱となる手術件数については、手術室が飽和状態で見込めないことから、令和6年度より手術ワーキングチームを立上げ、更なる手術室の効率的な運用及び手術室増設に向けた検討を進めていく。 ・収益が増加傾向である一方、費用が増大していることから、診療材料及び医薬品の費用削減のほか、高騰する委託費の見直しなど費用抑制に努めていく。	・ベッドの效果的・効率的な活用による病床稼働率向上を図ることに加え、手術支援ロボット手術を含めた先進的な手術や抗がん剤治療などの高度医療の充実により患者確保に努め、収益向上を図る。 ・複数の病院が加盟する共同購入事業に参加し、診療材料費及び医薬品費の縮減のほか、外部コンサルタントを活用した各種委託契約の仕様書の見直しによる委託費用の縮減に努めていく。			
評価	◎	◎	◎			

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

11 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進

担当：市立病院財産管理課

概要						指標
	新病院開院時に更新した医療機器について、計画的な維持・更新や共有化を推進することを内容とする、医療機器の総合的なマネジメントを導入する。					各年度の取組みの進捗
詳細						基準値
	● 管理情報と現物の実合確認、手続き等の院内周知を徹底し、情報の適切な更新を行う。 ● より効率的・効果的に機器整備をするための管理情報活用の手法について検討・導入し、新病院開院時に更新した医療機器については、R5～R9年度の5カ年を目途に計画的に医療機器の更新を行う。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 管理情報を活用した機器整備の検討及び整備更新の実施					
	・ 更新計画の作成			・ 進捗確認・計画見直し		
実施内容	- 備品台帳から高額医療機器を抽出し、診療科からのヒアリングを基に優先順位を付して機器更新計画を策定 - 計画を実現するための必要経費の精査 - 令和5年度に調達する機器のリストを作成	- 中長期更新計画において令和5年度に更新するとして位置付けた機器の調達 - 予算執行状況を踏まえ、年央において、更新年度の見直しを実施 - 令和6年度に調達する機器リストを作成	- 中長期更新計画において令和6年度に更新するとして位置付けた機器の調達 - 予算執行状況を踏まえ、年央において、更新年度の見直しを実施 - 令和7年度に調達する機器リストを作成			
年次目標	・ 次年度から5年度の更新計画を作成	・ 計画に沿った機器更新の実施	・ 計画に沿った機器更新の実施	・ 計画に沿った機器更新の実施 ・ 進捗確認及びR9までの計画見直し	・ 計画に沿った機器更新の実施	
実績・効果額	更新計画作成完了 R5年度の調達機器選定	計画に沿った機器調達 R6年度の調達機器選定	計画に沿った機器調達 R7年度の調達機器選定			
課題と改善策	当初作成した計画を実現するだけの予算が確保出来なかった。必要性について再度検討して機器の更なる絞り込みを行うとともに、5か年の計画を7か年に延長する形で調整する。	- 予算不足や機器選定調整に時間を要した結果、年度内調達を断念して後ろ倒しになった機器がある。診療科と連携して、計画的に調達事務を進める必要がある。 - 仕様の見直しやメーカー間競争の実現により、整備費用縮減に努める。	- 予算不足により、次年度以降への持越が発生している。改めて費用を精査するとともに、予算も念頭に置き計画の見直しを行う。 - 更新費用削減につながるよう、複数部署での共用化も視野に入れた必要台数の見直し、適正台数の精査を行う。			
評価	○	△	△			

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

12 外郭団体の効果的な事業運営 担当：総務局行政経営課・人事課

12 外郭団体の効果的な事業運営 担当：総務局行政経営課・人事課

概要	外郭団体の効果的な事業運営に向け、事業や財務の状況に関する定期的な自己評価や外郭団体経営検討委員会における経営評価・助言指導、外郭団体の人員体制に係る協議等を実施する。					指標 基準値	3年連続で同様の理由により経営検討委員会の付議対象となる団体の割合
	詳細 ●各団体の事業や財務の状況を定期的に分析し、団体による自己評価と本市による評価を行い、改善・向上につなげる。 ●上記評価の結果、一定の要件に該当する団体を対象に、外部の専門家による経営評価を実施し、必要に応じて経営改善に係る助言等を行う。 ●外郭団体の事業や財務の状況、評価結果について、分かりやすさに配慮のうえ、ホームページ等において公開する。 ●人事評価をはじめとする市の人事制度に関する情報提供、外郭団体の人員体制に係る協議などを通じて、外郭団体の運営体制の強化を図る。						0%（R3）

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画 事業・財務状況の自己評価の実施 外郭団体経営検討委員会の開催 各種情報公開 市の人事制度に関する情報提供、人員体制に係る協議						
実施内容	- 経営評価実施 - 外郭団体経営検討委員会開催(2団体を評価) - 各種情報公開 - 外郭団体協議会における本市職員の定年引上げに伴う対応等に関する情報提供	- 経営評価実施 - 外郭団体経営検討委員会開催(2団体を評価) - 各種情報公開 - 外郭団体協議会における本市職員の定年引上げに伴う対応等に関する情報提供	- 経営評価実施 - 外郭団体経営検討委員会開催(2団体を評価) - 各種情報公開 - 外郭団体の非常勤職員への勤勉手当など人事制度等に係る情報提供			
年次目標	0%	0%	0%	0%	0%	
実績・効果額	0%	0%	0%			
課題と改善策	予定通り進捗している。今後も、経営評価の実施や財務状況等の情報公開を行い、外郭団体の経営健全性の確保に努める。	予定通り進捗している。今後も、経営評価の実施や財務状況等の情報公開を行い、外郭団体の経営健全性の確保に努める。	予定通り進捗している。今後も、経営評価の実施や財務状況等の情報公開を行い、外郭団体の経営健全性の確保に努める。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

13 (株) 仙台港貿易促進センターのあり方の検討

担当：経済局産業集積推進課

概要	(株)仙台港貿易促進センターの今後のあり方について同社及び宮城県との検討を実施する。	詳細 ● 同社の今後のあり方について、同社及び宮城県との検討を実施する。	指標 各年度の実施の進捗 基準値 —
----	--	---	--

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 今後のあり方の検討			令和 6 年度 完了		
実施内容	・ 経営改善を図るため、資本金を 21 億 8750 万円から 1 億円に減資した(R4.7 月)	・ 資本金減資に伴う会計監査人の廃止	・ 取締役会で当面の事業方針について協議			
年次目標	同社及び宮城県と検討	同社及び宮城県と検討	同社及び宮城県と検討			
実績・効果額	外形標準課税による税負担等の経費削減による収益の改善 (R3 比 11,623 千円削減)、経営安定化の効果が生まれる。	会計監査人の廃止等による経費削減 (R4 比 1,040 千円削減)	取締役会において、当面は現事業の運営に集中していくことを確認			
課題と改善策	・ 減資により財務基盤が強化された状況において、今後の事業展開等に関する経営の方向性について検討を行う必要がある。 ・ 当面は、課題の整理と検討のための情報収集等を実施する。	・ 減資により財務基盤が強化された状況において、引き続き今後の事業展開等に関する経営の方向性や課題の検討を行うとともに、課題整理のための情報収集等を実施する。	・ 現状において、財務基盤の更なる強化に最優先に取り組んでいく必要があるため、当面は現事業の運営に集中していく。 ・ 今後の社会経済状況の変化等にも適切に対応していくため、情報収集等を継続していく。			
評価	○	○	○			

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

概要	資金不足比率が経営健全化団体判断基準の20%を超過しないよう、事業継続に必要な増収を図るための運賃改定を行う。		詳細	● 仙台市交通事業経営計画において令和8年度に7%の運賃改定を見込んでいるところ、外部有識者による委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しの見直しを行うとともに、所要の運賃改定幅と改定時期について具体的な検討に着手し、運賃改定を実施する。		指標	各年度の取組みの進捗
						基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画		・ 収支見通しの見直し ・ 市バスの運賃改定幅と改定時期の検討		・ <u>運賃条例改正</u> ・ 認可申請	・ 運賃改定		
実施内容		・ R5年7月に外部有識者による「仙台市交通事業経営検討委員会」を設置し、経営計画及び収支見通しの見直しに着手した ・ 収支見通しの見直しに際し、乗車人員予測及び各種経費の見込み方について委員会に説明し、議論を行った	・ 収支見通しを見直し、R8年10月の運賃改定により、乗車料収入を少なくとも15%程度増収する必要があると判断した ・ 具体の改定幅は券種ごとに精査の上決定するが、学都仙台市バスフリーパスは価格を据え置くこととした				
年次目標		・ 収支見通しの見直し ・ 運賃改定幅と改定時期	・ 収支見通しの見直し ・ 運賃改定幅と改定時期	・ <u>運賃条例改正</u> ・ 認可申請	・ 運賃改定	※R7年度の年次計画及び目標について、R8年度の運賃改定に向けて条例の改正が必要となるため追加	
実績・効果額		・ 収支見通しの見直しに着手した ・ 運賃改定幅と改定時期の検討を進めた	・ 収支見通しの見直しを実施した ・ 運賃改定時期を決定し改定幅の検討を進めた				
課題と改善策		・ 引き続き収支見通しの見直しを行い、必要な運賃改定幅及び改定時期について検討を進める必要がある	・ 最終的な運賃改定幅はR6年度決算を踏まえて判断し、議会及び市民への説明を経たうえで、R8年10月の運賃改定に向け、必要な手続きを行う必要がある				
評価		○	○				

01 町内会等住民自治組織への支援の推進

担当：市民局地域政策課

概要	市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会等住民自治組織の活性化・持続性の強化を図るため、町内会等住民自治組織への財政的支援や町内会役員永年勤続表彰、町内会長や役員を対象とした研修などを行う。		詳細	指標 町内会長・役員対象研修実施数 基準値 13回/年（R2）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・町内会育成奨励金交付 ・町内会役員永年勤続表彰 ・町内会長研修会等					
実施内容	・町内会等からの申請に基づき、町内会育成奨励金などの各種補助金を交付した。 ・町内会役員永年勤続者の表彰を行った（対象 273 名） ・個別の各区町内会長研修会に代えて、仙台市連合町内会長会創立 50 周年記念式典・講演会を行うとともに、町内会活性化講座を計 12 回実施した。	・町内会等からの申請に基づき、町内会育成奨励金などの各種補助金を交付した ・町内会役員永年勤続者の表彰を行った（対象 211 名） ・各区・総合支所で町内会長研修会を 7 回実施した。 ・町内会役員向け講座を計 9 回実施した。	・町内会等からの申請に基づき、町内会育成奨励金などの各種補助金を交付した ・町内会役員永年勤続者の表彰を行った（対象 258 名） ・各区・総合支所で町内会長研修会を 7 回実施した。 ・町内会役員向け講座を計 9 回実施した。 ・町内会の実情に応じたデジタル化の伴走型支援を行った（対象 25 町内会）。			
年次目標	10 回	13 回	13 回	13 回	13 回	コロナウイルス感染症の影響を鑑み、目標値を基準値より低く設定したが、その後、当該事業について基準値並みに実施することが可能となったため、R5以降の目標を上方修正した。
実績・効果額	13 回	16 回	16 回			R3 実績：8 回
課題と改善策	・新型コロナウイルス感染対策のため開催を自粛していた、町内会長・役員対象研修の再開を検討する	・今後も町内会長、役員のニーズに応じた内容（デジタル化、担い手確保等）となるよう、引き続き工夫を重ねる。	・持続可能な町内会活動を支援するため、引き続き、財政補助、功労表彰、研修会等を実施するとともに、多様性の視点を取り入れた町内会活動に資するよう先行事例の情報収集に努める。			
評価	○	○	○			

02 市民活動サポートセンターにおける市民活動の促進及び協働の推進

担当：市民局市民協働推進課

概要						指標
	市民活動を促進するとともに、多様な主体による協働まちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターにおいて、活動の場の提供、相談対応、情報収集・提供、その他市民活動の促進及び市民協働の推進に資する事業を実施する。					市民活動サポートセンターの利用団体数
	詳細 ● 貸室、フリースペースを提供する。 ● 相談対応を行う。 ● 各種イベント、講座を実施する。 ● チラシ、HP、ブログ、Twitter、動画等で情報収集・発信を行う。					基準値
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民活動サポートセンターにおける各種事業実施					
実施内容	・市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開した。 ・NPO 法人等を対象にした協働に関するセミナーに加えて、新たに助成金情報等のメール配信サービスを開始した。	・市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開した。 ・NPO 法人等を対象にした協働に関するセミナーや、助成金情報等のメール配信を行った。	・市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開した。 ・NPO 法人等を対象にした協働に関するセミナーや、助成金情報等のメール配信を行った。			
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	
実績・効果額	511 団体 (997 団体) ※ () 内は貸室の提供に加え相談対応等も含めた数値	557 団体 (1,275 団体)	649 団体 (1,438 団体)			R2 : 357 団体 (789 団体) R3 : 404 団体 (826 団体)
課題と改善策	新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には至らなかったが、コロナ禍における活動相談についても対応してきた。市民活動や多様な主体による協働の拠点施設として、情報発信や交流機会の創出などに取り組みながら、引き続き市民活動の促進及び協働の推進を図っていく。	貸室の利用団体数を指標とした目標値には至らなかったが、相談対応等を積極的に行い、利用団体数の増加につなげた。情報発信や交流機会の創出などに取り組みながら、引き続き市民活動の促進及び協働の推進を図っていく。	貸室の利用団体数を指標とした目標値には至らなかったが、相談対応等を積極的に行い、利用団体数の増加につなげた。情報発信や交流機会の創出などに取り組みながら、引き続き市民活動の促進及び協働の推進を図っていく。			
評価	△	△	△			

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

03 市民センターによる学びを通した人づくり

担当：教育局生涯学習支援センター

概要	地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら、市民センター事業を実施する。併せて、事業内容の充実と市民センターの持つコーディネート力の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取組みの充実を図る。					指標 基準値	受講者アンケートにおける「職務に参考になる」肯定的な回答率 92%（R3）
	詳細	● 市民センター等の社会教育施設職員を対象に、社会の変化や市民のニーズに柔軟に対応するとともに、積極的に市民及び地域と連携するために必要な専門性やコーディネート力などの向上を図る研修を実施する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 社会教育施設等の職員を対象とした研修を実施						
	実施内容	・ 市民センター等の社会教育施設職員等を対象に、生涯学習事業の推進に必要な知識を深め、社会の変化や市民ニーズに対応しながら、市民や地域と連携を図ることができる専門性やスキルを身につけられるよう多種多様な研修を実施している。 ・ 令和4年度は、3種12分野22回の研修を実施した。	・ 市民センター等の社会教育施設職員等を対象に、生涯学習事業の推進に必要な知識を深め、社会の変化や市民ニーズに対応しながら、市民や地域と連携を図ることができる専門性やスキルを身につけられるよう多種多様な研修を実施している。 ・ 令和5年度は、3種18分野33回の研修を実施した。	・ 市民センター等の社会教育施設職員等を対象に、生涯学習事業の推進に必要な知識を深め、社会の変化や市民ニーズに対応しながら、市民や地域と連携を図ることができる専門性やスキルを身につけられるよう多種多様な研修を実施している。 ・ 令和6年度は、3種17分野30回の研修を実施した。			
年次目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	※職務に「大いに参考になる」「参考になる」と答えた割合。	
	実績・効果額	92.6%	97.1%	98.5%			
課題と改善策	対面とオンラインを併用した研修を実施するなど、研修形態を工夫しながら、職員に求められる資質と専門性の向上を図る取り組みを進めることができた。今後も引き続き研修を実施し、人材を育成する取り組みの充実を図る。	対面とオンラインを併用した研修を実施するなど、研修形態を工夫しながら、職員に求められる資質と専門性の向上を図る取り組みを進めることができた。今後も引き続き研修を実施し、人材を育成する取り組みの充実を図る。	新たな連携先と協働した研修を実施するなど、研修形態を工夫しながら、職員に求められる資質と専門性の向上を図る取り組みを進めることができた。今後も引き続き研修を実施し、人材を育成する取り組みの充実を図る。				
評価	○	○	○				

概要	若者の発想や活動を積極的に生かしたまちづくりを進めるため、若者団体からの提案に基づき市が協働して事業を実施する取組みや、参加する若者の新たなアイデアの発信等を目指す実践型プログラムなどを推進する。		詳細	- ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度） 若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集・採択し、若者の視点・アイデアを生かした事業を若者団体と協働で取り組む。 - 仙台まちづくり若者ラボ 若者がまちづくりに関わることができる実践型プログラムを実施する。 - 仙台若者SDGsアワード 社会課題の解決やSDGsの達成に向けて活動する若者団体の表彰を実施する。 <u>若者目線によるまちづくり情報の発信</u> <u>若者自身が若者団体の活動などを取材し、民間のウェブサイト等で発信する。</u>		指標	①ユースチャレンジ！ コラボプロジェクト 事業の件数 ②仙台まちづくり若者 ラボの参加者数	基準値	①2件（R3） ②29人（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度） ・仙台まちづくり若者ラボ ・仙台若者SDGsアワード					R6年度から実施している「<u>若者目線によるまちづくり情報の発信</u>」について、<u>詳細・年次計画・実施内容</u>に追加している。			
実施内容	(1)[ユースチャレンジ！コラボプロジェクト] ・若者団体から事業提案を受け市と協働で実施。 (2)[仙台まちづくり若者ラボ] ・まちづくりに関するテーマを設定して、若者自らが「自分ごと」として関われる実践的なプログラムを実施。 (3)[仙台若者SDGsアワード] ・社会課題の解決やSDGs達成に向けて活動する若者団体の表彰や、若者団体と地域企業との協働の伴走支援を実施。	(1)[ユースチャレンジ！コラボプロジェクト] ・若者団体から事業提案を受け市と協働で実施。 (2)[仙台まちづくり若者ラボ] ・まちづくりに関するテーマを設定して、若者自らが「自分ごと」として関われる実践的なプログラムを実施。 (3)[仙台若者SDGsアワード] ・社会課題の解決やSDGs達成に向けて活動する若者団体の表彰や、若者団体と地域企業との協働の伴走支援を実施。	・若者目線によるまちづくり情報の発信 (1)[ユースチャレンジ！コラボプロジェクト] ・若者団体から事業提案を受け市と協働で実施。 (2)[仙台まちづくり若者ラボ] ・「自分ごと」として関われる実践的なプログラムを実施。 (3)[仙台若者SDGsアワード] ・社会課題の解決やSDGs達成に向けて活動する若者団体の表彰を実施。 (4)[若者目線によるまちづくり情報の発信] ・学生チームがウェブサイト等で情報発信を実施。						
年次目標	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人	①3件 ②30人				
実績・効果額	①7件 ②42人	①8件 ②41人	①6件 ②42人			R3実績： ②33人			
課題と改善策	[(1) (2) (3)] ・引き続き、若者への情報の届け方（周知広報）を工夫し、若者からの多くの提案や参画を促す。	[(1) (2) (3)] ・SNSでの発信や大学への周知など各事業の認知度を高める取組みを行い、実績の向上に繋げた。引き続き、若者から多くの提案や参画を促す工夫を行う。	[(1) (2) (3) (4)] ・大学への周知の強化を行い、若者の提案や参画を促進した。引き続き、若者からの多くの提案や参画を促す工夫のほか、若者目線での情報発信を行う。						
評価	◎	◎	◎						

概要	様々な地域で多様な主体が連携・協力しながら継続的に課題解決に取り組むまちを実現するため、区役所・総合支所が地域に対して行う伴走型・アウトリーチ型の支援を人的・資金的に支えるとともに、多様な主体が行う地域づくりの段階に応じた助成に取り組む。		詳細	● 地域診断・課題発掘等支援 区役所・総合支所が地域と協働し、課題の発掘・整理を行うにあたり、それぞれの実情や必要に応じ、機動的な取組みを行う。		指標	①地域協働サポートプログラム実施件数 ②地域づくりパートナープロジェクト推進助成件数
				● 地域協働サポートプログラム 区役所・総合支所が地域と協働で行う地域課題解決に向けた取組みを支援し、区役所等をマンパワーや専門性の面で支援・補完するため、専門的人材を派遣する。			基準値
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
年次計画	・地域診断・課題発掘等支援の実施 ・地域協働サポートプログラムの実施 ・地域づくりパートナープロジェクト推進助成の実施						
	実施内容	・各区・総合支所が地域と協働し地域課題の把握や解決に向けた機動的な取組みができるよう専門的人材の派遣や活動経費の支援を行った。 ・地域づくりの各段階に応じて必要な経費を助成した。	・各区・総合支所が地域と協働し地域課題の把握や解決に向けた機動的な取組みができるよう専門的人材の派遣や活動経費の支援を行った。 ・地域づくりの各段階に応じて必要な経費を助成した。	・各区・総合支所が地域と協働し地域課題の把握や解決に向けた機動的な取組みができるよう専門的人材の派遣や活動経費の支援を行った。 ・地域づくりの各段階に応じて必要な経費を助成した。			
年次目標	①1 件 ②6 件	①1 件 ②6 件	①1 件 ②6 件	①1 件 ②6 件	①1 件 ②6 件	①1 件 ②6 件	
実績・効果額	①2 件 ②8 件	①1 件 ②9 件	①2 件 ②8 件				
課題と改善策	・各区・総合支所が地域と協働で行う地域課題の解決に向けた取組みに対して、引き続き、資金面・人材面での支援を行う。 ・引き続き、多様な主体が行う地域づくりの段階に応じた助成に取り組む。	・各区・総合支所が地域と協働で行う地域課題の解決に向けた取組みに対して、引き続き、資金面・人材面での支援を行う。 ・引き続き、多様な主体が行う地域づくりの段階に応じた助成に取り組む。	・各区・総合支所が地域と協働で行う地域課題の解決に向けた取組みに対して、引き続き、資金面・人材面での支援を行う。 ・引き続き、多様な主体が行う地域づくりの段階に応じた助成に取り組む。				
評価	○	○	○				

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段を確保する。		詳細	● 住民・利用者、バス事業者、行政などが、路線バスの維持や地域交通の確保について話し合いを行い、路線バスと乗合タクシー等の地域交通との適切な役割分担により、地域の移動手段の確保・維持に向けた対策を検討する。 ● 公共交通のサービスレベルが低い地域などにおいて、市民の当事者意識のもと、地元の住民組織などが主体的に運営に携わる、持続可能な地域交通の導入について支援する。 ● 宮城野区燕沢地区や太白区坪沼地区などの、住民組織が主体となって運営している乗合タクシーの運行の維持について支援する。		指標 基準値	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施地区数（累計） 2 地区（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・意見交換会の実施 ・地域交通の導入支援 ・地域交通運行維持対策の支援						
実施内容	・意見交換会については、R3から実施している7地区（田子・余目、鶴巻、岡田、六郷、沖野、六郷東部、泉西部）のほか、郡山地区で新たに実施 ・新川、秋保、坪沼、生出の4地区において地域交通の導入支援を実施 ・燕沢地区において地域交通運行維持対策の支援を実施	・地域の移動手段の確保について、錦ヶ丘地区で意見交換を新たに実施 ・秋保・生出に加えて、田子・余目、岡田・鶴巻、六郷東部、郡山・八本松の4地区で新たに地域交通の導入支援を実施 ・燕沢、新川、坪沼の3地区において地域交通運行維持対策の支援を実施	・地域の移動手段の確保について、岩切・鶴ヶ谷地区で意見交換を新たに実施 ・生出、田子・余目、岡田・鶴巻、六郷東部、郡山・八本松の5地区で継続して地域交通の導入支援を実施 ・燕沢、新川、坪沼、秋保の4地区において地域交通運行維持対策の支援を実施				
年次目標	11 地区	12 地区	13 地区	14 地区	15 地区		
実績・効果額	11 地区(上記 <u>下線部</u> の累計)	12 地区	13 地区			R3 実績：10 地区	
課題と改善策	・意見交換会実施後の検討組織立上げに向けた合意形成に時間を要している地区があるが、引き続き丁寧に地域との話し合いを進めていく。 ・検討組織は高齢者が多く行政関与が大きい状況にあるが、本格運行後の自立した組織運営に向け、可能なものから引き継ぐ予定。	・意見交換会実施後の検討組織立上げに向けた合意形成に時間を要している地区があるが、引き続き丁寧に地域との話し合いを進めていく。 ・検討組織は高齢者が多く行政関与が大きい状況にあるが、本格運行後の自立した組織運営に向け、可能なものから引き継ぐ予定。	・検討組織は高齢者が多く行政関与が大きい状況にあるが、本格運行後の自立した組織運営に向け、可能なものから引き継ぐ予定。				
評価	○	○	○				

07 市民との対話の機会や場の確保

担当：市民局広聴課

概要	市民の行政に対する理解を深め、その意見や提案を直接聞き、今後の市政運営に生かすため、懇談会の開催など市長や区長等と市民とが対話する機会を積極的に確保する。		詳細	● 市政出前講座を実施する。 ● 「市長と市民との懇談会」を開催する。 ● 各区等における地域懇談会を開催する。		指標	以下の実施回数 ①市政出前講座 ②市長との懇談 ③地域懇談会	基準値	①41 回（R2） ②7 回（R 元） ③33 回（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ 市政出前講座の実施 ・ 「市長と市民との懇談会」の開催 ・ 地域懇談会の開催								
実施内容	・ 所管部署の職員による市政出前講座を実施したほか、市長が直接訪問する「～協働がつなぐ仙台～郡市長とふれあいトーク」および各区等における町内会等との地域懇談会を開催した。	・ 所管部署の職員による市政出前講座を実施したほか、市長が直接訪問する「～協働がつなぐ仙台～郡市長とふれあいトーク」および各区等における町内会等との地域懇談会を開催した。	・ 所管部署の職員による市政出前講座を実施したほか、市長が直接訪問する「～協働がつなぐ仙台～郡市長とふれあいトーク」および各区等における町内会等との地域懇談会を開催した。						
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上				
実績・効果額	①市政出前講座 85 回 ②「市長と市民との懇談」 7 回 ③地域懇談会 39 回	①市政出前講座 108 回 ②「市長と市民との懇談」 7 回（企画数） ③地域懇談会 48 回 ※②のうち 1 回は相手方都合により開催中止	①市政出前講座 129 回 ②「市長と市民との懇談」 7 回（企画数） ③地域懇談会 44 回 ※②のうち 1 回は相手方都合により開催中止			実績 ①R3：71 回 ②R2：0 回、R3：0 回 ③R3：30 回			
課題と改善策	・ その場で得られた意見等を市政に反映させていくとともに、さまざまな機会や方法により、市民と直接対話・交流する機会を確保していく。	・ その場で得られた意見等を市政に反映させていくとともに、さまざまな機会や方法により、市民と直接対話・交流する機会を確保していく。	・ その場で得られた意見等を市政に反映させていくとともに、さまざまな機会や方法により、市民と直接対話・交流する機会を確保していく。						
評価	◎	◎	◎						

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	市民の視点からの提案が市民協働に繋がる機会を創出するとともに、市と市民等多様な主体が連携・協力し課題解決に取り組むことによる相乗効果を生み出す。	詳細	指標	市民協働事業提案制度の実施件数	基準値	4件（R3）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民協働事業の募集・審査 ・市民協働事業の実施 ・市民協働実績の報告					
実施内容	- 前年度に事業提案の募集・審査を経て採択した協働事業を実施（実施件数1件）。 - 次年度に実施する協働事業の事業提案の募集・審査を行った。	- 前年度に事業提案の募集・審査を経て採択した協働事業を実施（実施件数5件）。 - 次年度に実施する協働事業の事業提案の募集・審査を行った。	- 前年度に事業提案の募集・審査を経て採択した協働事業を実施（実施件数5件）。 - 次年度に実施する協働事業の事業提案の募集・審査を行った。			
年次目標	4件	4件	4件	4件	4件	
実績・効果額	1件	5件	5件			
課題と改善策	市民活動団体等からの事業提案を促し、多様な主体が持つ専門性を生かした協働事業の実施につなげられるよう、次年度に実施する協働事業の提案募集に際しては、募集要項の改良や周知広報の工夫、事前相談等における市民活動サポートセンターと連携した提案内容の磨き上げの支援などに努めた。	市民活動団体等からの事業提案を促し、多様な主体が持つ専門性を生かした協働事業の実施につなげられるよう、次年度に実施する協働事業の提案募集に際しては、募集要項の改良や周知広報の工夫、事前相談等における市民活動サポートセンターと連携した提案内容の磨き上げの支援などに努めた。	次年度に実施する協働事業の募集から選定に係るプロセスを見直し、提案団体とその協働先となる担当部署の協議期間を十分確保したことで、より相乗効果の期待できる事業提案に繋がった。			
評価	△	○	○			

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

09 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの推進

担当：経済局中小企業支援課

概要		詳細				指標	基準値
健全な経営と良好な職場環境のもとで、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する優れた取組みを行っている「四方よし」な市内中小企業を表彰・紹介し、その取組みを後押しするとともに、事例を幅広く発信することにより、地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。		● 宣言企業の通年募集。登録された企業の取組みをホームページや SNS 等を用いて発信する。 ● 大賞表彰の実施。2 年に 1 度程度、宣言企業にエントリーした企業から、特に優れた取組みを行う企業を表彰する。				大賞・優秀賞 ・特別賞・宣言企業数 （累計）	24 社（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・宣言企業の募集 ・「四方よし」な企業・取組みの情報発信						
	・企業表彰の実施		・企業表彰の実施		・企業表彰の実施		
実施内容	・通年で「四方よし宣言企業を」募集したほか、大賞表彰（大賞 1 社、優秀賞 2 社、特別賞 1 社）を実施した。 ・伊達武将隊をアンバサダーとして活用するなど、周知・広報を行った。	・通年で「四方よし宣言企業を」募集した。 ・伊達武将隊をアンバサダーとして活用するなど、周知・広報を行った。	・通年で「四方よし」宣言企業を募集したほか、企業表彰にて大賞 1 社、優秀賞 2 社、ダイバーシティ経営特別賞 1 社を選定した。 ・歴代受賞企業、宣言企業を取材し、取組事例を当課サイトに掲載するなど、周知・広報を行った。				
年次目標	32 社	37 社	42 社	47 社	52 社		
実績・効果額	44 社	46 社	54 社			R3 実績：39 社	
課題と改善策	更なる裾野の拡大を図るため、ホームページや SNS 等を活用し、引き続き事業認知度の向上に努める。	更なる裾野の拡大を図るため、ホームページや SNS 等を活用し、引き続き事業認知度の向上に努める。	本制度と仙台「四方よし」企業の認知度向上を図るため、ホームページや当課サイト等で引き続き周知・広報に努める。「四方よし」企業を増やすため、メリット創出に向けた制度設計を随時更新していく。				
評価	○	○	◎				

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

概要	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、AI、IoT、自動走行、ドローン等の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行う。			詳細 - 民間企業等からの提案に基づき、行政課題・地域課題解決に向けた連携を推進する。 - AI、IoT、自動走行、ドローン等に関する市内での実証実験促進のための各種支援を行う。		指標 各年度の実践の進捗
						基準値 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						※IoT：Internet of Things の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
実施内容	・これまでの取組みに加え、本市が提示する課題の解決に向けた実証実験に係る経費を一部負担する制度を新設。	・民間企業等からの提案を実現に結び付けるパートナーシップ推進事業の実施 ・AI、IoT、自動走行、ドローン等の実証実験の円滑な実施を支援する実証フィールド支援事業の実施。	・民間企業等からの提案を実現に結び付けるパートナーシップ推進事業の実施 ・AI、IoT、自動走行、ドローン等の実証実験の円滑な実施を支援する実証フィールド支援事業の実施。			
年次目標	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・庁内ニーズ・課題の収集	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・庁内ニーズ・課題の収集	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・庁内ニーズ・課題の収集	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・庁内ニーズ・課題の収集	※R5 年度以降の年次目標について、令和 4 年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	令和 4 年度は、窓口で受け付けた案件から連携事業 9 件、実証実験 2 件が実現した。連携事業のうち、仙台市が費用を一部負担する「課題設定型実証公募」（令和 4 年 3 月から開始）では、1 件の連携が実現した。	令和 5 年度は、窓口で受け付けた案件から連携事業 11 件、実証実験 3 件が実現した。連携事業のうち、市の設定した課題に対して提案を募集する「課題設定型公募」では、2 件の連携が実現した。	令和 6 年度は、窓口で受け付けた案件から連携事業 8 件、実証実験 3 件が実現した。			
課題と改善策	・課題設定型公募の実績がまだ少ないことから、今後適宜公募を実施する ・より多くの質の高い提案が集まるよう、連携事例の広報や企業と繋がりを持つイベントへの出席等に取り組む	・提案件数は着実に増加しているが、より多くの提案を実施に繋げるためには、庁内の理解を促進する必要があるため、庁内掲示板の活用などにより周知を図っていく。	・提案件数は着実に推移しているが、より多くの提案を実施に繋げるためには、庁内外の理解を促進する必要があるため、周知を図っていく。 ・課題設定型公募の実績がまだ少ないことから、庁内のニーズを収集する。			
評価	○	○	○			

11 特区制度の積極的活用

担当：まちづくり政策局プロジェクト推進課

概要	詳細					指標
	● 特区メニューのさらなる活用や新たな提案に向けて、事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組む。 ● 産官学金との連携のもと、最先端技術を活用した未来都市構想であるスーパーシティの推進に取り組む。					基準値
						近未来技術に関する実証実験の延べ件数
						33 件(R2 までの延べ数)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 特区メニューの活用・新たな提案 ・ スーパーシティの推進					
実施内容	・ 追加の規制改革事項として、「新しい資本主義の実現に資する Web 3.0 ビジネス加速化に向けた規制改革パッケージ」を提案した。 ・ 企業からの提案により、近未来技術に関する実証実験を 8 件実施した。 ・ スーパーシティ構想の推進に向けて、東北大学と連携し、各種国プロジェクトに挑戦、獲得をした。	・ 「医療カーを用いたオンライン診療」の実施場所や診療報酬算定に関する規制改革事項等を新たに提案した。 ・ 企業からの提案により、近未来技術に関する実証実験を 7 件実施した。 ・ 引き続き東北大学と連携し、自律的でチャレンジングな取り組みを進めている。	・ 「高度外国人材の活躍促進に向けた在留資格の特例」について、国際卓越研究大学の留学生等における在留資格の柔軟な運用等を提案。 ・ 企業からの提案により、近未来技術に関する実証実験を 6 件実施した。 ・ 引き続き東北大学と連携し、自律的にチャレンジングな取り組みを進めている。			
年次目標	55 件 (R5 年度までの延べ数)		77 件 (R8 年度までの延べ数)			※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	・ 19 メニュー 21 事業認定 ・ 規制改革事項 実現 1 件 ・ 新規提案 1 件 ・ 近未来技術に関する実証実験 45 件 (R4 までの延べ件数)	・ 19 メニュー 23 事業認定 ・ 規制改革事項 実現 5 件 ・ 新規提案 4 件 ・ 近未来技術に関する実証実験 52 件 (R5 までの延べ件数)	・ 19 メニュー 24 事業認定 ・ 規制改革事項 実現 1 件 ・ 新規提案 5 件 ・ 近未来技術に関する実証実験 58 件 (R6 までの延べ件数)			R3 までの延べ件数：37 件
課題と改善策	さらなる規制改革の推進に向けて、多くの事業者・大学と連携し、地域の課題解決に努める	さらなる規制改革の推進に向けて、多くの事業者・大学と連携し、地域の課題解決に努める	さらなる規制改革の推進に向けて、多くの事業者・大学と連携し、地域の課題解決に努める			
評価	○	△	△			

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

01 指定管理者制度の活用（図書館）

担当：教育局市民図書館

概要	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。			詳細	● 指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。 ● 制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。		指標	各年度の実践の進捗
							基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・ 効果の検証及び新たな導入について検討 ・ 市民図書館の中央館としての在り方を検討							
	実施内容	・ 図書館各館の利用者数の推移や利用者満足度、事業の実施状況等について整理 ・ 市民図書館（中央館）の業務を整理 ・ 指定管理館3館の運営状況の検証、評価 ・ 政令指定都市における指定管理者制度導入状況および中央館の業務について調査	・ 今後の図書館のあり方について図書館協議会にて継続して意見交換を行い、検討を重ねた。 ・ 図書館協議会委員が各図書館の事業を視察する機会を設けた。	・ 図書館協議会で取りまとめられた今後の図書館のあり方についての意見を踏まえ、新たな指定管理者制度の導入、及び中央館を含めた直営館の機能強化に向けて庁内調整を行った。				
年次目標		・ 効果検証、導入の検討 ・ 中央館のあり方の検討	・ 効果検証、導入の検討 ・ 中央館のあり方の検討	・ 効果検証、導入の検討 ・ 中央館のあり方の検討	・ <u>新たな導入に向けた事業者選定</u> ・ <u>中央館等直営館の機能強化検討</u>			※R8年度の年次目標については、R7年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
	実績・効果額	・ 実施内容について図書館協議会で報告するとともに、意見交換を行った。	・ 今後の図書館のあり方について、図書館協議会の議論が取りまとめられた。	・ 新たな導入に向けて、令和7年度予算にて債務負担行為を設定した。				
課題と改善策	・ 良好な図書館サービスを継続していくためには、人材や予算などの限られた資源を効率的かつ十分に活用するための図書館資源の適正配分が重要であり、また、指定管理者という民間の活力を活用しながら公共図書館としての質を確保していくためには、中央館の充実が重要である。引き続き図書館協議会で意見を伺いながら、検討を進める。	・ 公共図書館としての理念と方針のもと、民間活力を生かして新たな取り組みに挑戦していくためには、図書館への指定管理者制度のさらなる導入とあわせて、中央館としての市民図書館及びそれ以外の直営館の充実も行う必要がある。 ・ これまでの図書館協議会での議論の取りまとめを踏まえて、中央館（市民図書館）を中心に、直営館・指定管理館がそれぞれの役割を果たしつつ相乗効果を発揮して、図書館サービス全体を推進する体制となるようにさらに検討を進める。	・ 人材や予算などの資源が限られている中、より効率的で効果的な図書館運営と市民サービスの更なる向上の実現に向けて、新たな導入を図るとともに、中央館である市民図書館と残る2館は直営館として重点的な課題への対応を担うため機能強化を図る。直営館・指定管理館がそれぞれの役割を果たしつつ相乗効果を発揮して、図書館サービス全体を推進する体制づくりを行う。					
評価	○	○	○					

（4）協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

02 指定管理者制度の活用（科学館）

担当：教育局科学館

概要	公共施設としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を行うため、指定管理者制度導入の是非について検討する。	詳細 ● 指定管理者制度を導入した場合の効果について、総合的に調査・予測し、展示リニューアルオープン時の指定管理者制度の導入を検討する。	指標 各年度の実践の進捗 基準値 —
----	---	---	---------------------------------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・展示リニューアル工事		・展示リニューアルオープン		R5 年度に実施した関係部署との協議の進捗を踏まえ、R6 年度当初まで制度導入を検討する。	
	・指定管理者制度導入検討		令和 6 年度完了			
実施内容	- 全職員の業務量を調査し現状の運営を精査 - 制度導入の場合の財政的効果等を検証 - 学校教育事業と指定管理業務との連携及び大学・企業連携における課題を整理 - リニューアル後の事業展開の方向性の検討	学校教育事業を直営とし、学校教育事業以外を指定管理者制度（一部指定管理者制度）とした制度導入の場合のメリット・デメリットについて検証	検討の結果、指定管理者制度は導入しないと判断したことを定例教育委員会へ報告。			
年次目標	指定管理者と行政教員による館運営の実現性検証	制度導入の効果予測と是非判断	定例教育委員会への検討結果の報告			
実績・効果額	小中学校理科学習や学校授業支援等の学校教育事業を直営とした一部指定管理者制度導入を検証	4 階展示リニューアル工事を実施 - 制度導入の効果予測と是非について関係部署を交えて協議し、指定管理者制度は導入しないと判断した。	令和 6 年 7 月定例教育委員会において、指定管理者制度は導入しないことを報告。			
課題と改善策	学校内外のさまざまな機会を通して理科への興味関心を高めることが重要という認識のもと、局内関係部署も交え、本市の理科教育における科学館の役割について改めて整理し、制度導入の是非を判断する。	R6 年度に定例教育委員会に検討結果を報告。	定例教育委員会への検討結果の報告を終了。			
評価	○	○	○			

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

03 指定管理者制度の活用（児童館）

担当：こども若者局児童クラブ事業推進課

概要						指標
	民間のノウハウを積極的に活用すること等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者の選定において公募化を推進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。					①新たな公募手続きの方針検討 ②公募により選定する児童館の数 ③費用削減額
						基準値
	● 児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行う。 ● 非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行う。					①－ ②33 施設（R3）※累計 ③－
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・新たな公募手続きの方針について検討					※東六番丁及び根白石児童館の公募時期について、R5 年度から R6 年度へ変更した。 ※R6 年度までの取組みの実績等を踏まえ、R7 年度以降の年次計画及び年次目標を設定した。
実施内容	・「仙台市社会福祉審議会・児童福祉専門分科会」、「仙台市子ども・子育て会議」それぞれに「児童館・児童クラブのあり方検討部会」を設置し、合同会議を3回開催	・合同会議を5回開催し、合同会議において、「児童館・児童クラブのあり方検討報告書」がとりまとめられた。	片平、東六番丁及び根白石児童館の公募 ・3施設の指定管理者について、公募により選定した。		(仮称)秋保児童館の公募	
年次目標	①新たな公募手続きの方針について検討	①新たな公募手続きの方針について検討	②3施設	①新たな公募手続きの方針について検討 ③9百万円	②1施設 ③9百万円	※公募化に伴う歳出削減効果は、公募により選定した指定管理者による運営が開始するR7年度以降に生じるため、R6年度以降の年次目標を修正した。
実績・効果額	児童館改築の場合を中心とした、非公募から公募への移行について、合同会議にて検討を実施	・「児童館・児童クラブのあり方検討報告書」の方針の一つに、指定管理者の公募化の促進が設定された ・改築による公募化を行う3施設について、令和6年度予算にて債務負担行為を設定	・3施設の指定管理者について、公募により選定した。			
課題と改善策	・引き続き、公募化を促進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する	・引き続き、公募化を促進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する	・引き続き、公募化を促進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する			
評価	○	○	○			

04 新本庁舎低層部等における公民連携の取組み

担当：財政局本庁舎整備室

概要	「仙台市本庁舎建替基本計画」に基づき、まちの賑わいに資するため、民間活力の導入等により、本庁舎低層部と敷地内広場、勾当台公園市民広場等との一体的利活用を図る。		詳細	● 令和３年度に実施した低層部等事業可能性調査の結果を踏まえ、民間活力の導入のための事業スキーム等を引き続き精査する。 ● 社会実験等を実施し、その結果を踏まえ事業者募集に向けて公募要領等の精査を行う。		指標	各年度の実践の進捗
	基準値			—			
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 社会実験等の実施・検証・公募要領等の作成・精査			・ 事業者公募手続き		R5 年度に実施した検討会において地域関係者等による協議組織の必要性が整理されたため、年次計画を追加。	
	・ 地域関係者等による協議組織の設立準備						
実施内容	・ 新本庁舎敷地内広場と勾当台公園市民広場等との一体的利活用に向け、実現にかかる課題等を調査することを目的に、市民広場等でのイベントに併せて市道表小路線及びつなぎ横丁を車両通行止めとした社会実験を実施した。 (9/17、11/3 の 2 回)	・ 新本庁舎低層部に設ける機能の具体化や民間事業者が担う具体の業務を精査するため、市民広場等において開催される既存イベントと連携した社会実験を 11/3 から 10 日間実施した。 ・ 一体的利活用に向け、地域関係者と有識者で構成される検討会を 3 回開催した。	・ 新本庁舎低層部に関する検討の一環として、11 月及び 12 月に市民広場等において社会実験を計 5 日間実施した。 ・ 一体的利活用に向け、地域関係者と有識者で構成される準備会を 2 回開催した。 ・ これまでの検討を踏まえ、公募要領作成に着手した。				
年次目標	・ 社会実験等の実施	・ 社会実験等の検証	・ 社会実験等を踏まえた公募要領等の作成	・ 事業者公募要領等の作成完了	・ 事業者公募・選定等		
実績・効果額	・ 道路空間を活用した社会実験を 2 回開催	・ 新本庁舎低層部に設ける機能ニーズや収益性等を検証	・ 市民広場等を活用した社会実験を 5 日間実施 ・ 公募要領作成に着手				
課題と改善策	・ 来場者や連携イベント開催者等にアンケートを実施し、外構や滞留空間に関するハードの意見等を実施設計に反映した。 ・ 引き続き、一体的利活用の実現に向け、ソフト面の意見等も踏まえ、事業スキームの精査を進める。	・ 検討会において一体的利活用に向けた協議組織やルール作りの必要性を議論し、全体的な枠組みや役割分担等の整理をしたほか、エリアの目指すべき姿のイメージ図を作成した。 ・ 社会実験や検討会での議論等を踏まえ、具体的な公募条件の検討や、地域関係者等による協議組織の設立準備を進めるとともに、取組みについて市民等への意識醸成を図っていく。	・ 地域関係者等による協議組織の設立準備を目的として開催した準備会は、令和 7 年度にも 2 回の開催を予定しており、令和 6 年度に引き続き一体的利活用ガイドライン骨子案等について検討を深めることとしている。 ・ 社会実験や準備会での議論等を踏まえ、事業者公募要領等の精査を行い、令和 8 年度の事業者選定に向けて引き続き準備を進める。				
評価	○	○	○				

05 泉区役所建替における公民連携の取組み

担当：泉区泉中央地区活性化推進室・財政局財政企画課

概要	泉区役所建替事業において、現敷地の一部を活用し、賑わい創出に資する民間開発を誘導しながら、地域の一体的な開発による泉中央地区の活性化を進める。			詳細 令和8年度までの新庁舎における供用開始を目指し、事業予定者との調整を図る。		指標 各年度の取組みの進捗
						基準値 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・新庁舎の整備に向けた事業予定者との協議・調整					
実施内容	- 泉区役所の建て替えに向けた具体的な検討を進めるため、令和5年3月に泉区役所建替事業基本計画を事業予定者とともに策定した。 - 区役所敷地内に整備予定の新区民広場について、地域の方々と利活用に向けたワークショップを開催した。	- 令和5年9月に設計・施工に関する協定書を事業予定者と締結し、基本設計・実施設計に着手した。 - 令和5年11月に泉区役所等売買仮契約締結に向けた合意書を事業予定者と締結し、区役所北側駐車場の先行土木工事に着手した。 - 区役所敷地内に整備予定の新区民広場について、地域の方々と利活用に向けた意見交換会を開催した。	- 令和6年6月に区役所南側の先行土木工事に着手した。 - 令和6年12月に泉区役所等売買仮契約を事業予定者と締結し、令和7年1月に新庁舎建設工事に着手した。 - 区役所敷地内に整備予定の新区民広場について、地域の方々と利活用に向けた意見交換会を開催した。			
年次目標	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	事業予定者との各種調整・工程管理	新庁舎供用開始	
実績・効果額	令和4年度当初に想定していた業務は、年度内に完了させることができた。	令和5年度当初に想定していた業務は、年度内に完了させることができた。	令和6年度当初に想定していた業務は、年度内に完了させることができた。			
課題と改善策	令和8年度までの新庁舎における供用開始を目指し、引き続き取り組む。	令和8年度までの新庁舎における供用開始を目指し、引き続き取り組む。	令和8年度までの新庁舎における供用開始を目指し、引き続き取り組む。			
評価	○	○	○			

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要	坪沼小学校の跡施設について、民間活力の導入による資産の有効活用を図る。		詳細	● R3 に選定した民間事業者へ坪沼小学校跡施設の建物・土地の貸付を行うことで、資産の有効活用を図る。 ● 民間事業者と地域住民間の調整を適切に行い、地域に資する施設運営となるよう助言等を行う。		指標	各年度の取組み進捗
						基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 民間事業者への貸付 ・ 民間事業者と地域住民間の調整	令和4年度 完了					
実施内容	・ 民間事業者と定期建物賃貸借契約を締結した ・ 貸付後の施設利用等に関して民間事業者と地域住民間の調整を行った						
年次目標	・ 民間事業者への貸付 ・ 民間事業者と地域住民間の調整						
実績・効果額	・ 民間事業者と定期建物賃貸借契約を締結した ・ 民間事業者と地域住民間の調整を行った						
課題と改善策	・ 貸付料について、今後も引き続き収入に関する事務の適切な執行に努める						
評価	○						

07 定禅寺通エリアのまちづくり組織との公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり

担当：都市整備局都心まちづくり課・建設局道路計画課・北道路建設課・公園整備課

概要	都心全体の回遊性を高め、活性化を図るため、定禅寺通エリアのまちづくり組織とともに公民連携による定禅寺通エリアの活性化に取り組むことで、地域価値を高め、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進める。			詳細	● 検討会による「まちづくり基本構想」を踏まえ、市として定禅寺通再整備方針を定め、方針に基づく再整備を進めながら、エリアマネジメントや地域活動主体等による道路空間利活用の取組みを支援するとともに、地域課題解決に向けたエリアマネジメント事業を推進する。		指標	定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量
							基準値	①12～13 時 725 人 ②17～18 時 852 人 (いずれも R 元)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・ エリアマネジメント推進に係る連携・協議						設計の進捗を踏まえ、年次計画を更新した。	
	・ 定禅寺通再整備方針策定	・ 公民連携による地域課題解決に向けた事業の実施						
		・ 測量・調査・設計	・ 工事（再整備）					
	・ 地域による主体的な利活用事業などの実施							
実施内容	・ 公共空間を活用した賑わいや交流の創出など、官民連携による活性化の取り組みを促進するため、定禅寺通再整備方針を策定した ・ 公共空間利活用プロジェクト支援等業務委託により地域活動主体の走り出し支援を行った	・ 定禅寺通再整備方針に基づき測量・調査・設計を進めた ・ エリアマネジメントの継続の実施のための体制構築やコンテナショップ社会実験等の事業への支援を実施した ・ 地域活動主体のイベント実施や仕組み構築等への支援を実施した	・ 定禅寺通再整備方針及び実施設計に基づき、再整備工事に着手した。 ・ エリアマネジメントの体制構築支援として、（一社）定禅寺通エリアマネジメントを都市再生推進法人に指定した。 ・ ストリートショップ社会実験等の事業への支援を継続した。 ・ 地域活動主体のイベント実施や仕組み構築等への支援を継続した。					
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上	※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の実績等を踏まえ、改めて設定を行った。		
実績・効果額	①489 人 ②571 人	①421 人 ②635 人	①629 人 ②711 人			実績 ①R2：584 人 R3：523 人 ②R2：576 人 R3：511 人		
課題と改善策	策定した方針に基づく再整備を進めながら、地域の方等による更なる道路空間利活用に向けた支援や、公民連携で取り組むべき地域課題解決に向けた事業の推進を継続する	再整備工事に着手するが、工事期間中においても利用できる空間を活用しながら、再整備後の道路空間利活用に向けた機運醸成を図るとともに、エリアマネジメント活動への支援を継続する必要がある。	令和 7 年度以降工事が本格化するが、工事期間中においても利用できる空間を活用しながら、再整備後の道路空間利活用に向けた機運醸成を図るとともに、エリアマネジメント活動への支援を継続する必要がある。					
評価	△	△	△					

08 公共空間利活用等を通じた民間主体のまちづくり活動の促進

担当：都市整備局市街地整備課・地下鉄沿線まちづくり課・都心まちづくり課

概要	人口減少社会の中で、都市の持続的な発展を目指すため、民間団体等と連携し、道路や公園等の公共空間の利活用を推進することで、地域の活性化や課題解決を図る。		詳細	● 青葉通、仙台駅東、肴町公園、泉中央駅、荒井東、長町駅、八木山動物公園駅などで、主体的にまちづくりに取り組む民間団体の公共空間利活用の取組みを推進する。 ● 民間団体が、活用する公共空間の管理運営も担えるような体制強化の取組みを支援する。		指標	①公共空間利活用 団体数（延べ日数） ②まちづくり団体の 認定件数（累計）	基準値	①6 団体（921 日） ②0 件 （いずれも R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ 民間団体の公共空間利活用の取組みを推進 ・ 民間団体の体制強化の取組みを支援								
実施内容	・ 歩道上に椅子やキッチンカー等を設置する取組みを支援した。【仙台駅東、肴町】 ・ 歩道や地下道、公園等の利活用の社会実験を支援した。【仙台駅東・青葉通】 ・ 公園内に小規模拠点施設を設置する社会実験を支援した。【肴町】 ・ 国家戦略特別特区による広場等での広告事業や場所貸事業。【泉中央駅】 ・ 都市利便増進協定による運動広場の運営及び維持管理事業。【荒井東】 ・ 公園管理者との覚書による都市公園でのイベント開催。【長町駅】 ・ 道路施設での使用許可によるイベント開催。【八木山動物公園駅】	・ 歩道上に椅子やキッチンカー等を設置する取組みを支援した。【仙台駅東、青葉通、定禅寺】 ・ 歩道や地下道、公園等の利活用の社会実験を支援した。【仙台駅東、青葉通、定禅寺】 ・ 広場等での広告事業や場所貸事業。【泉中央駅】 ・ 運動広場の運営及び維持管理事業。【荒井東】 ・ 都市公園でのイベント開催。【長町駅】 ・ 道路施設でのイベント開催。【八木山動物公園駅】	・ 歩行者利便増進道路の利便増進誘導区域に椅子等を設置する取組みを支援した。【仙台駅東、定禅寺通】 ・ 歩道や公園等の利活用の社会実験を支援した。【仙台駅東・青葉通、定禅寺通】 ・ 広場等での広告事業や場所貸事業。【泉中央駅】 ・ 運動広場の運営維持管理事業や広告事業。【荒井東】 ・ 都市公園でのイベント開催。【長町駅】 ・ 道路施設でのイベント開催、駅前広場での協働事業の実施。【八木山動物公園駅】						
年次目標	①7 団体（1,000 日） ②2 件	①7 団体（1,100 日） ②3 件	①8 団体（1,200 日） ②3 件	①8 団体（1,300 日） ②3 件	①8 団体（1,400 日） ②4 件				
実績・効果額	①9 団体(2,106 日) ②累計 1 件（R4: 0 件）	①11 団体(2,495 日) ②累計 2 件（R5:1 件）	①11 団体（2,167 日） ②累計 2 件（R6:0 件）			R3 実績： ①6 団体(991 日) ②1 件			
課題と改善策	各エリアのまちづくり協議会等における体制構築についての意識醸成及び都市再生推進法人の指定メリットの周知等をさらに進める必要がある。R5 年度に、組織体制構築・強化に関する勉強会を開催する予定。	各エリアのまちづくり協議会等における体制構築についての意識醸成及び都市再生推進法人の指定メリットの周知等をさらに進める必要がある。R6 年度に、公民連携によるまちづくりに関する研修会を開催予定。	各エリアのまちづくり協議会等における体制構築についての意識醸成及び都市再生推進法人の指定メリットの周知等をさらに進める必要がある。R7 年度に、公民連携によるまちづくりに関する研修会を開催予定。						
評価	△	△	△						

（4）協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

09 都市公園の PPP 推進

担当：建設局公園管理課・公園整備課

概要	公園の魅力をより一層向上させるため、公園の特性や周辺環境、利用ニーズに応じて飲食店や売店、レクリエーション施設等の民間施設を誘致し、民間活力による新たな公園サービスを提供する。		詳細	● 公民連携による公園管理を推進する。 ● 民間施設誘致に向けた取組みを実施する。		指標	都市公園における官民連携事業実施件数（延べ数）	基準値	3 件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ PPP 事業の推進（サウンディング調査等事前調査、事業スキーム検討、民間事業者等公募など）						※PPP：Public Private Partnership の略。官民連携事業の総称。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。		
実施内容	・ 荒井東 1 号公園や勾当台公園、杜の広場における PPP の継続 ・ 榴岡公園における PPP に向け、地元まちづくり協議会による社会実験を継続	・ 荒井東 1 号公園や勾当台公園、杜の広場における PPP の継続 ・ 榴岡公園における PPP に向け、地元まちづくり協議会による社会実験を継続 ・ 七北田公園における市民協働事業社会実験の実施 ・ 海岸公園藤塚地区における PPP に向け、サウンディング調査を実施	・ PPP の継続【荒井東 1 号公園、勾当台公園、杜の広場】 ・ 官民連携事業の社会実験継続【榴岡公園、七北田公園】 ・ P-PFI 事業者公募【榴岡公園、海岸公園藤塚地区】 ・ PPP に向けサウンディング調査実施【西公園、南小泉交通公園】			※P-PFI（Park-PFI）飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。			
年次目標	4 件	5 件	6 件	10 件	11 件	※R7 年度以降の年次目標については、R6 年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。			
実績・効果額	4 件	6 件	9 件			R3 実績：4 件			
課題と改善策	榴岡公園における PPP 事業の本格実施に向けては、社会実験や民間事業者へのサウンディング調査の結果などを踏まえ検討する。	榴岡公園、海岸公園藤塚地区における PPP 事業の本格実施に向け、民間事業者へのサウンディング調査の結果などを踏まえた公募内容を精査していく。また、七北田公園における社会実験は継続実施し、利活用方針の策定等に活かしていく。	西公園や南小泉交通公園において、民間事業者へのサウンディング調査の結果や P-PFI 事業者応募状況を踏まえ、公募内容を精査していく。また、榴岡公園や七北田公園における社会実験を継続し、利活用推進を検討する。						
評価	○	○	○						

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要						指標
	「八木山動物公園運営方針」に基づき、展示・繁殖計画との整合性を図りながら施設の長寿命化再整備を行い、さらなる動物園の魅力アップを図る。					各年度への取組みの進捗
						基準値
	● 厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化対策を進めながら施設更新のタイミングに合わせて再整備（急勾配園路の解消や環境生態展示の充実、行動展示の導入、屋内展示施設の新設など）を行うことにより動物園の魅力アップを図る。再整備にあたっては園内を大きく3つのエリアに分け順次整備を進め、令和19年度までに再整備を完了する予定。 ● 再整備においてはさらなる魅力アップの観点から、新規飲食施設等における民間活力の導入についても検討する。					—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						※R9 総合獣舎完成 ※基本設計（エリアⅠ）において、今後のスケジュールが精査されたことに伴い年次計画を更新。
実施内容	以下の工事・設計を実施 ・エリアⅠ基本設計 ・既存施設解体工事	以下の工事・設計を実施 ・裏飼施設実施設計 ・裏飼施設新築工事 ・総合獣舎実施設計	以下の工事・設計を実施 ・裏飼施設新築工事 ・総合獣舎実施設計			
年次目標	エリアⅠ基本設計完了	裏飼施設実施設計完了	・総合獣舎実施設計完了 ・裏飼施設工事完了	<u>総合獣舎工事の推進</u>	<u>総合獣舎工事の推進</u>	※R7年度以降の年次目標について、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
実績・効果額	エリアⅠ基本設計完了	裏飼施設実施設計完了	・総合獣舎実施設計完了 ・裏飼施設工事完了			
課題と改善策	・引き続き施設長寿命化再整備計画に基づき、設計・工事を着実に実施する ・新規飲食施設等における民間活力導入に向け、公募に係る要項案を検討・作成しつつ、実施設計に反映する。	・引き続き施設長寿命化再整備計画に基づき、設計・工事を着実に実施する ・新規飲食施設等における民間活力導入に向け、他園館の状況や市場サウンディング調査等により、ニーズを捉えた公募要項等を検討する。	・引き続き施設長寿命化再整備計画に基づき、設計・工事を着実に実施する ・新規飲食施設等における民間活力導入に向け、他園館の調査結果を踏まえ、市場サウンディング調査等により、ニーズを捉えた公募要項等を検討する。			
評価	○	○	○			

(4) 協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

概要	社会環境の急激な変化や行政課題の多様化、さらには想定外の課題や危機にも柔軟に対応していくため、特に若手職員の育成、人材育成部門と各職場との連携強化、市役所の総合力を発揮する人材育成を重点方針として、人材育成推進計画に基づく取組みを進める。		詳細	【重点取組方針】 ● 若手職員の人材育成 ● 職場における人材育成 ● 市役所の総合力を発揮するための人材育成		指標	①各年度の取組みの進捗 ②計画改定に係る職員アンケートにおける「自身のキャリアや強みを意識・理解している」肯定的な回答率
	基準値	—					
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画		・ 第 1 期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施		・ 第 2 期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施			第 2 期推進計画は、計画期間を R6～R9 年度の 4 年間とする見込みだったが、R5 年度の実績等を踏まえ R8 年度までの計画とし、R8 年度に第 3 期計画を策定することとした。
			・ 第 2 期計画の策定 ・ 職員アンケート実施			・ 第 3 期計画の策定 ・ 職員アンケート実施	
実施内容		・ 第 1 期推進計画に基づく取組を継続するとともに、令和 4 年度の重点取組としてキャリア形成支援、OJT 推進の仕組みづくりに係る取組を行った。	・ 第 1 期推進計画に基づく取組を継続するとともに、令和 5 年度の重点取組として適正事務の確保に係る取組を行った。 ・ 第 2 期計画の策定に向けた検討を行い、その一環として職員アンケートを実施した。	・ 第 1 期に成果をあげた取組を継続するとともに、第 2 期計画の「優先すべき視点」に基づいて取組みの新設・拡充を図った。			
年次目標		① ・ 計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて）	① ・ 計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて） ・ 第 2 期計画の策定 ②90%以上	① ・ 計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて）	① ・ 計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて）	① ・ 計画に基づく取組みの推進 ・ 取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施（必要に応じて） ・ 第 3 期計画の策定 ②84.1%以上	※肯定的な回答率は「意識・理解している」「ある程度意識・理解している」と答えた割合の合計。 ※R6 年度以降の年次目標について、R5 年度の実績等を踏まえ、改めて設定を行った。
	実績・効果額	・ 「キャリア形成のための職場紹介シート」の本格開始 ・ 職員向け資料「キャリア形成支援について」の見直し ・ 「OJT ハンドブック」の改訂、概要版作成 ・ 適正事務の確保のための研修の実施及び検討 など	① ・ 適正事務の確保にかかる研修の充実 ・ 第 2 期計画の策定 ②83.7%	・ 適正事務の確保や DX 推進にかかる研修の充実 ・ 会計年度任用職員育成支援のための資料整備 ・ OJT 推進に向けた研修の新設、自学資料整備 ・ 研修を通じた庁内職員間の交流促進 など			
課題と改善策		・ キャリア形成支援や OJT 推進のため、作成したツールの周知及び活用の促進を図る。 ・ 第 1 期計画を総括するとともに、適正事務の確保等の課題を踏まえ、第 2 期計画を策定する。	・ 内外の交流支援など、第 1 期計画で課題の残った取組みへの対応も含め、第 2 期計画で新たに設定した 3 つの優先視点に沿って、必要な取組みを検討・実施を進める。	・ 外部との交流機会の充実について検討を行う。 ・ 職員意識調査におけるやりがい低下を踏まえ、キャリア形成支援等、職員のやりがいやモチベーションを高める取組みの拡充を検討・実施する。			
評価		○	△	○			

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

概要		詳細		指標		基準値	
デジタル技術やデータを効果的に活用し市民サービスのさらなる向上や市役所業務の改善・効率化を成し遂げることのできる人材を育成する。		(R5 まで) ● デジタル技術を業務に効果的に活用するための基礎的な資質向上を図る研修を実施する。 ● 課長級職員に対し、中期的かつ組織横断的な視点から、市民サービスの向上や ICT の利活用に資する研修を実施する。 ● デジタル技術やデータの利活用等により、業務改善やサービス向上につなげるための研修を実施する。 ● 情報システムの適切な運用管理を行うために必要となる知識の習得に資する研修を実施する。 (R6 から) ● DX 推進のために必要とされる能力等を階層別に整理して体系を見直した情報化人材研修を実施する。 ● DX 推進に必要な能力を身につけるため、業務上の課題を題材に BPR の手法を取得する「BPR プロジェクト研修」を実施する。 ● デジタル技術やデータを業務に効果的に活用するための基礎的な知識・技術習得を図る「デジタルリテラシー向上研修」を実施する。		(R5 まで) ①習熟度テスト正答率 ②アンケートにおける「意識の変化」などの肯定的な回答率 ③情報化人材育成研修参加者数 (R6 から) ①BPR プロジェクト研修受講人数 ②デジタルリテラシー向上研修受講人数		(R5 まで) ①60% (R3) ②70% (R3) ③9,114 名 (R3) (R6 から) —	
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 情報化人材育成研修の実施						※ICT：情報通信技術。 ※DX：デジタル技術による変革。
実施内容	・ 研修計画策定 ・ 情報化人材育成研修の実施 ・ 人材育成体系の見直し	・ 情報化人材育成研修の実施 ・ 研修体系の見直しと「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」への反映 ・ 業務改革の手法を習得する研修の実施	・ BPR プロジェクト研修の実施 ・ デジタルリテラシー向上研修の実施 ・ その他情報化人材育成研修の実施				
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上 ③基準値以上	①40 名以上 ②400 名以上	①40 名以上（80 名以上） ②400 名以上（800 名以上）	①40 名以上（120 名以上） ②400 名以上（1200 名以上）	※カッコ内の数値は R6 年度からの累計値	
実績・効果額	①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、習熟度テスト実施対象の研修は中止した。 ②93.5% ③9,668 名	①75.4% ②90.2% ③10,138 名	①37 名 ②517 名				
課題と改善策	DX の推進のためには、職員の ICT のリテラシーの向上に加え、デジタルツールを活用したサービスの創出や業務を改革する力を涵養することが必要である。令和 5 年度に向け、人材育成体系の見直しを図り、新たな研修科目を実施していく。	・ DX の更なる推進には、職員のデジタルリテラシーの向上とデジタル技術を活用して業務改革ができる人材の集中的な育成が必要である。 ・ R6 年度以降は、新 DX 推進計画において、BPR プロジェクト研修 120 名以上、デジタルリテラシー向上研修 1,200 名以上の実施を新たな数値目標として設定。	①受講者数の増加に向けて庁内周知を強化するとともに、より BPR の実現に資する研修となるよう内容の見直しを図る。 ②引き続き基礎的な知識習得を図る研修科目を実施するとともに、新たに技術習得に繋がる研修科目を実施していく。				
評価	○	○	△				

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

概要	多様な主体と連携や調整を行う能力の向上を図り、地域課題の解決に資する人材を育成する。		詳細	● 地域づくりを担当する様々な部署の職員を対象とした研修を実施する。 ● まちづくりに携わる新任職員を対象とした研修を実施する。 ● 職員を NPO 等に派遣し、実体験を通じて市民活動や協働に関する理解を深める研修（NPO 留学）などを実施する。		指標	①地域づくり担当職員研修実施数 ②新任まちづくり職員研修実施数 ③協働推進人材育成研修実施数	基準値	① 1 回/年（R2） ② 1 回/年（R2） ③ 1 回/年（R 元）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・地域づくり担当職員研修の実施 ・新任まちづくり職員研修の実施 ・NPO 留学など協働推進人材育成研修の実施 ・研修効果の検証								
実施内容	①地域づくり担当職員研修 外部及び内部講師を招き集合研修にて実施。 ②新任まちづくり職員研修 資料配布による自学研修として実施 ③協働推進人材育成研修 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、NPO への職員の派遣を見送った。	①地域づくり担当職員研修 外部及び内部講師を招き集合研修にて実施。 ②新任まちづくり職員研修 資料配布による自学研修として実施。 ③協働推進人材育成研修 NPO 留学及び庁内の協働事例研修を実施。	①地域づくり担当職員研修 外部及び内部講師を招き集合研修にて実施。 ②新任まちづくり職員研修 資料配布による自学研修として実施。 ③協働推進人材育成研修 NPO 留学及び職員向けの研修を実施。						
年次目標	①1 回 ②1 回 ③1 回	①1 回 ②1 回 ③1 回	①1 回 ②1 回 ③1 回	①1 回 ②1 回 ③1 回	①1 回 ②1 回 ③1 回				
実績・効果額	①1 回 ②1 回 ③新型コロナウイルス感染拡大に伴い、NPO への職員の派遣を見送った。	①2 回 ②1 回 ③2 回	①3 回 ②1 回 ③2 回			実績 ①R3：1 回 ②R3：1 回 ③R2：0 回、R3：0 回			
課題と改善策	(①・②) 多様な主体間の連携を行うことができる職員に求められる地域課題の把握等の能力をさらに涵養できるよう、研修内容について実践的な内容を取り入れるなど、工夫を重ねる。 ③R5 年度は、R4 年度に予定していた企画をもとに確実な実施に向け準備する。	(①・②) 引き続き地域課題の把握等の能力を涵養できるよう、実践的な内容を取り入れるほか、相互の地域づくりに関する情報共有など、庁内連携を図る場とし、地域へのサポートについての理解を深める。 ③R6 年度も引き続き同様のプログラムの実施を通し、協働推進人材の育成に取り組んでいく。	①引き続き地域課題の把握等の能力を涵養できるよう、実践的な内容を取り入れるほか、相互の地域づくりに関する情報共有など、庁内連携を図る場とし、地域へのサポートについての理解を深める。 ②研修の効果的なあり方の検討を行う。 ③R7 年度も引き続き同様のプログラムの実施を通し、協働推進人材の育成に取り組んでいく。						
評価	○	○	○						

概要	東日本大震災をはじめとした各種災害等を経験したことによる職員の高い危機管理・防災意識を組織として継承・定着させるため、「仙台市危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、各局区が計画的に各種研修・訓練を実施する。					詳細	●各局区において、3年間を実施期間とした「各局区危機管理・防災研修訓練実施計画」を作成し、職員の危機・災害対応力の向上を図る研修・訓練を計画的に実施する。 ●東日本大震災の経験や高い危機管理・防災意識を伝承するため、危機管理・防災に関する e-ラーニングを継続して実施する。					指標	各年度の取組みの進捗				
	R 4		R 5		R 6		R 7		R 8		備考						
年次計画	・研修・訓練の実施																
	・振り返り・修正		・3年間の振り返り		・振り返り・修正				・3年間の振り返り								
			・計画の更新						・計画の更新								
実施内容	・各局区危機管理・防災研修訓練実施計画に基づき、局区ごとに研修・訓練の実施を行った。 ・危機管理・防災に関する e-ラーニングについて、教材のアップデートを行った上で実施した。		・各局区危機管理・防災研修訓練実施計画に基づき各局区で研修・訓練を実施。 ・e-ラーニングについて、教材をアップデートし実施。 ・3年ごとに見直すこととしている各局区実施計画の見直しを図った。		・各局区危機管理・防災研修訓練実施計画に基づき、局区ごとに研修・訓練の実施を行った。 ・危機管理・防災に関する e-ラーニングについて、教材のアップデートを行った上で実施した。												
年次目標	・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し		・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の3年間の振り返りと新たな実施計画の作成		・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し				・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の1年間の振り返りと必要に応じた見直し		・各局区における研修・訓練の計画的な実施 ・実施計画の3年間の振り返りと新たな実施計画の作成						
実績・効果額	・各局区において、計画的な研修・訓練の管理及び実施ができた。 ・e-ラーニングについて、庁内対象者の99%が受講した。		・各局区において、計画的な研修・訓練の実施及び管理ができた。 ・e-ラーニングについて、庁内対象者の98.4%が受講した。 ・各局区実施計画の更新等の見直しを実施。		・各局区において、計画的な研修・訓練の管理及び実施ができた。 ・e-ラーニングについては毎年高い受講率を維持し、職員に定着していることから受講状況の集約は前年度を最後とした。												
課題と改善策	次年度における計画の更新に向けて、令和3年度から令和4年度までの実施状況について検証を行う必要がある。		平成30年度から開始したプログラムも3年1サイクルの2サイクル目が完了した。今後も継続的に見直し、研修訓練の効果を高める必要がある。		平成30年度から開始したプログラムは3年1サイクルの3サイクル目に入った。今後も取組を継続し、研修訓練の効果を高める必要がある。												
評価	○		○		○												

概要	建設系技術職員版人材育成計画に基づく研修拡充施策の一環として、災害発生時の UAV を用いた現地調査、実践的な技術習得に必要な新技術に関する研修等を行い、技術職員の技術力の向上を促す。		詳細	● IT リテラシー及び 3D データの利活用に関する実務研修を実施する。 ● 3D モデルを活用した情報共有・意思決定プロセスの効率化や工事関係事務の省力化に関する研修を実施する。 ● 災害発生時の UAV を用いた現地調査等に関する研修を実施する。		指標 基準値	新技術に関する建設系技術職員向け研修の実施 1 回/年（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 建設系技術職員版人材育成計画（令和 3 年度～ 5 年度）		・ 建設系技術職員版人材育成計画（令和 6 年度～ 8 年度）			※UAV：Unmanned Aerial Vehicle の略。無人で飛行する航空機の総称であり、本項目においては、主にドローンを指す。	
	・ 新技術に関する建設系技術職員向け研修の実施 ・ 新技術の活用と実践的技術の習得に向けた関係者間の検討						
実施内容	・ 建設系技術職向けの研修として（一社）宮城県測量設計業協会仙台支部との共催により、公共土木施設災害対応研修（応用編）を実施した。	・（一社）宮城県測量設計業協会仙台支部との共催により、公共土木施設災害対応研修（実践編）を実施した。 ・ 東北インフラDX人材育成センターを活用し、3次元CADソフトの操作をはじめVRやMR等を体験しインフラ分野のDXについて知見を広げる研修を実施した。	・（一社）宮城県測量設計業協会仙台支部との共催により、公共土木施設災害対応研修（実践編）を実施した。 ・ 東北インフラDX人材育成センターを活用し、3次元CADソフトの操作をはじめVRやMR等を体験しインフラ分野のDXについて知見を広げる研修を実施した。				
年次目標	1 回	1 回	3 回	4 回	4 回	R6 達成状況を鑑みて R7 以降の目標を上方修正した	
実績・効果額	1 回開催し参加人数 31 人であった。	3 回開催し参加人数 42 人であった。	4 回開催し参加人数 50 人であった。			R3 実績：1 回	
課題と改善策	関係団体等との意見調整を随時実施しながら取組を推進する必要がある。	より実務に直結する研修内容となるよう検討するとともに、関係団体等との意見調整を随時実施しながら取組を推進する必要がある。	R6 同様、より実務に直結する研修内容となるよう検討するとともに、関係団体等との意見調整を随時実施しながら取組を推進する必要がある。				
評価	○	◎	◎				

概要	時代の要請に応え、今後の市政を担える高い資質と使命感を有する有為な人材を確保するため、社会人経験者採用試験の実施手法の見直しなど多様な採用手法の検討、求める人材像の広報の強化、合格後の辞退や早期の退職を防止するための取組みに関する検討を行う。		詳細	● 職員採用試験の課題等の詳細な現状分析を行った後、求める人材像に合致した人材を確保するため、採用試験の手法や見直しを検討する。		指標	各年度の取組みの進捗
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・社会人経験者採用及び多様な専門職採用の実施 ・試験結果の分析・見直し検討						
実施内容	・社会人経験者採用及び多様な専門職採用の実施 ・試験結果の分析・見直し検討	・社会人経験者採用及び多様な専門職採用の実施 ・試験結果の分析・見直し検討	・社会人経験者採用及び多様な専門職採用の実施 ・試験結果の分析・見直し検討				
年次目標	・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保	・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保	・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保	・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保	・社会人経験者採用試験及び専門職採用試験による採用者数 ・試験結果の分析・見直し検討による受験者数の確保		
実績・効果額	<社会人経験者採用者数> 事務 56 人、土木 15 人、建築 4 人、機械 7 人、電気 4 人 <専門職採用者数> 福祉 13 人 <電子申請の導入> 受験しやすい環境を整えるため、試験の申込方法を郵送から電子申請に変更した。	<社会人経験者採用者数> 事務 35 人、土木 11 人、建築 5 人、機械 5 人、電気 5 人 <専門職採用者数> 福祉 16 人 <年齢要件の上限引き上げ> 社会人経験者及び獣医師採用試験における年齢上限を定年年齢より 1 歳減じた年齢まで引き上げた。	<社会人経験者採用者数> 事務 44 人、情報 5 人、土木 14 人、建築 1 人、機械 4 人、電気 4 人 <専門職採用者数> 福祉 18 人 <情報職採用・早期福祉試験の新設> 本市の DX 推進を図るため、社会人経験者採用試験において「情報」区分を新設するとともに、就職活動の早期化等へ対応するため大学卒程度・早期福祉試験を導入した。				
課題と改善策	採用者数については、必要人数を確保できているものの、採用倍率は低下傾向にあることから、高い資質と使命感を有する有為な人材を確保するため、採用試験の手法や見直し、SNS 等新たなツールを使った広報の強化、採用辞退や早期の退職を防止するための取組みに関する検討等を行う。	採用者数については、必要人数を確保できているものの、採用倍率は依然として低下傾向にあることから、採用試験の手法や見直しを検討するとともに、就職の早期化等の動きも捉えながら、複数のメディアを組み合わせるなど採用広報を強化し、受験者層に対し、切れ目のない効果的なアプローチを行っていく。	採用者数については、必要人数を確保できているものの、採用倍率は依然として低下傾向にあることから、受験者層の新規開拓を狙いとした効果的な広報と、時宜を捉えた制度見直しの検討等を行っていく。				
評価	○	○	○				

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

07 人事評価制度の活用

担当：総務局人事課

概要	これまで以上に職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用していくために、人事評価制度の着実な運用・見直しを行うとともに、職員の意欲・資質向上を図るため、人事評価結果のさらなる活用を進める。					詳細	● 人事評価制度の着実な運用・見直しを行う。	指標	各年度の実組みの進捗
								基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考			
年次計画	・ 人事評価制度の着実な運用 ・ 効果分析、見直しの検討及び実施								
実施内容	・ 適切な制度運用がなされるよう、マニュアルの整備や評価者研修等を実施。 ・ 全職員に対し、能力評価結果の昇給への反映及び業績評価結果の勤勉手当への反映を実施。	・ 適切な制度運用がなされるよう、マニュアルの整備や評価者研修等を実施。 ・ 主な制度の見直し内容…職員の能力・実績をより的確に把握し、適正な人事管理や人材育成への活用を一層進めるため、5段階である人事評価の評語を6段階に細分化した。 ・ 全職員に対し、能力評価結果の昇給への反映及び業績評価結果の勤勉手当への反映を実施。	・ 適切な制度運用がなされるよう、マニュアルの整備や評価者研修等を実施。 ・ 主な制度の見直し内容…定年延長者の評価を実施。勤務形態に応じた評価区分の整理を行った。 ・ 全職員に対し、能力評価結果の昇給への反映及び業績評価結果の勤勉手当への反映を実施。						
年次目標	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討及び実施（必要に応じて）				
実績・効果額	・ 評価制度の適切な運用、評価結果の給与反映等を実施できた。	・ 評価制度の適切な運用、評価結果の給与反映等を実施できた。	・ 評価制度の適切な運用、評価結果の給与反映等を実施できた。						
課題と改善策	・ より適正な評価実施がなされ、一層の人材育成につながるよう、引き続き、評価者研修等を通じ、各評価者の能力向上に努める。	・ より適正な評価実施がなされ、一層の人材育成につながるよう、引き続き、評価者研修等を通じ、各評価者の能力向上に努める。	・ より適正な評価実施がなされ、一層の人材育成につながるよう、引き続き、評価者研修等を通じ、各評価者の能力向上に努める。						
評価	○	○	○						

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

概要	ダイバーシティまちづくりの推進にあたっては、本市のさまざまな計画や施策にダイバーシティの視点を織り込んでいくほか、窓口などの接遇においても多様性への理解が必要になることから、職員研修の充実等を通じてダイバーシティへの理解促進や意識の醸成に取り組む。				詳細	●本市のあらゆる施策にダイバーシティの視点を反映させるため、職員研修の実施や事例集の作成を通じて、「仙台市ダイバーシティ推進指針」の職員への理解促進を図る。	指標 基準値	①各年度の取組みの進捗 ②職員意識調査におけるダイバーシティ推進に関する理解度 —
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画				・「仙台市ダイバーシティ推進指針」理解促進のための職員研修の実施 ・解説&ヒント集作成 ・解説&ヒント集の活用				
実施内容								
年次目標				① ・計画に基づく取組みの推進	① ・計画に基づく取組みの推進	※R8年度の年次目標については、R7年度に実施するコンプライアンス推進に係る職員意識調査の結果を踏まえ、年次目標②を改めて設定予定。		
実績・効果額								
課題と改善策								
評価								

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす

01 超過勤務縮減の取組みの推進

担当：総務局人事課・労務課

概要	職員の健康と福祉を確保するため、業務量の縮減、組織の活性化による業務の効率化、業務負担の平準化、適切な人員配置などの取組みを推進することにより超過勤務時間数を縮減する。		詳細	指標 職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数 基準値 226.0 時間 (R2)		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ 上限時間に基づく超過勤務の管理 ・ 超勤縮減の好事例紹介					
	実施内容 ・ 条例・規程による超過勤務命令の上限時間に基づく勤務管理について所属長に周知した。 ・ 管理職員人事評価制度のなかでポスト課長職が業績目標を設定する際には、必ず超過勤務の縮減に向けた目標を 1 つ設定することとした。	・ 条例・規程による超過勤務命令の上限時間に基づく勤務管理について所属長に周知した。 ・ 管理職員人事評価制度のなかでポスト課長職が業績目標を設定する際には、必ず超過勤務の縮減に向けた目標を 1 つ設定することとした。	・ 前年までの実施内容に加え、事前命令・事後確認の徹底や振替・代休による休日の確保等のルールの再周知・徹底を図ったほか、上限時間超過が恒常化・長期化している所属における縮減措置実施の義務化、局区主管課への超過勤務状況に係る情報提供の強化、超過勤務が多い所属へのヒアリング調査など、取組の強化を行った。 ・ 管理職員人事評価制度のなかでポスト課長職が業績目標を設定する際には、必ず超過勤務の縮減に向けた目標を 1 つ設定することとした。			
年次目標	前年度未滿	前年度未滿	前年度未滿	前年度未滿	前年度未滿	※R7 年度以降の年次目標について、R6 年度の次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」である「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせて設定した。
	実績・効果額 R4 実績：249.5 時間	R5 実績：240.2 時間	R6 実績：233.1 時間			R3 実績：246.7 時間
課題と改善策	・ 新型コロナウイルス感染症対応等により、令和 4 年度の平均超過勤務時間数は、令和 3 年度を上回った。 ・ 令和 5 年度は、超過勤務縮減に向けた段階的な目標を設定し、実現に向けて取り組むことにより、年次目標の達成を図る。	・ 平均超過勤務時間数は前年度の実績を下回り、年次目標は達成できたものの、依然として高止まりの状態にあるため、引き続き超過勤務縮減に向けた取組を強化していく。	・ 平均超過勤務時間数は前年度の実績を下回ったものの、依然として高止まりの状態にあるため、引き続き超過勤務縮減に向けた取組を強化していく。			
評価	△	○	○			

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

02 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の検討

担当：総務局人事課・労務課

概要	職員がそれぞれの事情に合わせて能力を発揮できるようにするとともに、ワークライフバランスを実現するため、多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度のあり方を検討する。		詳細	● 労働基準法の趣旨を踏まえ、年次有給休暇 5 日以上の計画的取得を推進する。 ● 年次有給休暇の取得日数 10 日以上の職員の割合 80％以上を目指す。 ● 業務上の一定の事由がある場合に、柔軟な勤務割を設定できる制度を検討する。		指標 基準値	年次有給休暇の年間取得日数が 10 日以上の職員の割合 63.2%（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ 年休取得促進のための庁内周知 ・ 取得しやすい休暇制度の検討 ・ 管理監督職の意識啓発 ・ 柔軟な勤務時間の設定検討						
実施内容	・ 年 5 日以上の休暇取得の推進のため一定期間ごとに庁内周知したほか、令和 5 年 4 月から家庭支援休暇等の取得期間を延長した。 ・ 仕事と子育ての両立を支援するため、男性職員向け子育て制度ハンドブックにより休暇制度等について周知を図ったほか、男性職員の子育て応援交流会により育児に関する情報交換の場を設けた。	・ 年 5 日以上の休暇取得の推進のため一定期間ごとに庁内周知した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策のために導入していた時差出勤について、ワークライフバランスの充実のために令和 5 年 5 月に制度化し、より柔軟な勤務割が可能となった。 ・ 仕事と子育ての両立を支援するため、男性職員向け子育て制度ハンドブックにより休暇制度等について周知を図ったほか、男性職員の子育て応援交流会により育児に関する情報交換の場を設けた。	・ 年 5 日以上の休暇取得の推進のため一定期間ごとに庁内周知した。 ・ 令和 6 年 7 月から、終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間以上の休息時間を確保する「勤務間インターバル」の取組の試行を開始した。 ・ 全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進めることを目的とした、「仙台市職員活躍推進プラン」を策定した。 ・ 男性職員の子育て応援交流会開催等による仕事と子育ての両立支援を引き続き実施した。				
年次目標	前年度以上	前年度以上	80%以上	前年度以上	前年度以上	※R7 年度以降の年次目標について、R6 年度の次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」である「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせて設定した。	
実績・効果額	R4 実績：76.5%	R5 実績：78.1%	R6 実績：80.0%			R3 実績：74.2%	
課題と改善策	・ 新型コロナウイルス感染症対策のための時差出勤を導入したが、今後の時差出勤の取扱い等が課題となっており、検討を進めていく。 ・ 個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。	・ 個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。 ・ 個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。	・ 令和 7 年度から計画期間の開始する「仙台市職員活躍推進プラン」のもと、個々の制度の効果等を検証しながら、引き続きワークライフバランスの推進に取り組んでいく。				
評価	○	○	○				

03 子育て支援の取組みの促進

担当：総務局人事課

概要	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるように、子育て推進・女性職員活躍推進プランに基づく取組みを進めるとともに、配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇、男性の育児休業の取得を促す取組みを進める。		詳細	● 育児休業や出産に係る特別休暇等、ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報提供を行う。 ● 子育て支援に関する様々なイベントを企画運営し交流の場を提供する。		指標	以下の取得率 ①配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇 ②男性の育児休業
				基準値	①74.5%（R2） ②21.5%（R2）		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・ ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報周知 ・ 子育て支援に係る各種イベントの企画運営						
	実施内容	・ 仕事と育児の両立をしやすい勤務環境の整備のため、「子育て制度利用プラン」の運用を改めて庁内に周知。 ・ 子育て関係制度の理解を深め、休暇取得を促進するため、「男性職員向け子育て制度ハンドブック」を扶養手当申請職員へ送付。	・ 仕事と育児の両立をしやすい勤務環境の整備のため、「子育て制度利用プラン」の運用を改めて庁内に周知。 ・ 子育て関係制度の理解を深め、休暇取得を促進するため、「男性職員向け子育て制度ハンドブック」を扶養手当申請職員へ送付。	・ 全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮し、活躍できる職場づくりを進めることを目的とした、「仙台市職員活躍推進プラン」を策定した。 ・ 育児中の男性職員に対し、「子育て制度利用プラン」等の制度について個別に周知を行った。			
年次目標	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①100% ②市長部局等 85%以上 (1 週間以上) 教育局 50%以上 消防局 50%以上 企業局合算 50%以上	①100% ②市長部局等 85%以上 (1 週間以上) 教育局 50%以上 消防局 50%以上 企業局合算 50%以上 かつ前年度以上	①100% ②市長部局等 85%以上 (1 週間以上) 教育局 50%以上 消防局 50%以上 企業局合算 50%以上 かつ前年度以上	※R7 年度以降の年次目標について、R6 年度の次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」である「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせて設定した。 ※R6 年度の②の目標値は R4 年度時点では 35.0%以上（R5 年度改訂）。	
	実績・効果額	R4 実績 ①77.6% ②37.3%	R5 実績 ①80.7% ②51.8%	R6 実績 ①81.7% ②市長部局等 84.8% 教育局 41.5%、 消防局 32.0% 企業局等 78.0%			R3 実績 ①80.8% ②37.7%
課題と改善策	・ 引き続き、該当する職員への制度周知とともに、組織として子育てをサポートする機運の醸成に努める。	・ 引き続き、該当する職員への制度周知とともに、組織として子育てをサポートする機運の醸成に努める。	・ 令和 7 年度から計画期間の開始する「仙台市職員活躍推進プラン」のもと、引き続き、該当する職員への制度周知とともに、組織として子育てをサポートする機運の醸成に努める。				
評価	△	○	△				

04 女性職員の活躍推進

担当：総務局人事課

概要	女性職員が能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、さらなる活躍を推進し、組織の活力向上を図るため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施する。					詳細 ● 係長職昇任試験の受験の勧奨を行う。 ● 女性職員活躍応援セミナーを開催する。 指標 ①管理職に占める女性職員の割合 ②係長職昇任試験における女性職員の受験率 基準値 ①18.3% (R2) ②26.4% (R2)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・キャリア形成支援の取組み実施 ・各種研修の企画運営					
実施内容	・管理監督職としての能力向上のため仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムへの職員の派遣を実施。 ・女性職員のキャリアアップの動機付けを目的とする女性職員活躍応援セミナーを、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自学形式で実施。	・管理監督職としての能力向上のため仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムへの職員の派遣を実施。 ・女性職員の能力発揮とキャリアアップを支援するセミナーを実施。参加者同士の働き方に関するグループディスカッションや、課長級、係長級の女性職員による講話を実施。	・管理監督職としての能力向上のため仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムへの職員の派遣を実施。 ・女性職員の能力発揮とキャリアアップを支援するセミナーを実施。参加者同士の働き方に関するグループディスカッションや、課長級、係長級の女性職員による講話を実施。			
年次目標	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①25%以上 ②35%以上	<u>①前年度以上</u> <u>②35%以上</u>	<u>①前年度以上</u> <u>②35%以上</u>	※R7 年度以降の年次目標について、R6 年度の次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」である「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせ設定した。
実績・効果額	①22.1% ②26.1%	①25.1% ②23.5%	①26.2% ②24.4%			R3 実績 ①20.1% ②25.0%
課題と改善策	・一層のキャリアアップの動機付けのため、ロールモデルとなる職員の講話等を踏まえた実地でのセミナーの実施を検討する。	・係長職昇任試験の受験率は男女を問わず全体的に低下傾向にあるものの、依然として女性の受験率が低いため、セミナーの実施内容を含め受験勧奨の手法を検討する。	・係長職昇任試験の女性受験率は前年に比べ若干の増となったものの、依然として目標値は達成できていないことから、引き続きセミナーの実施内容を含め、受験勧奨の手法を検討する。			
評価	○	△	△			

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

05 新たな執務環境の検討

担当：財政局本庁舎整備室

概要	「仙台市役所本庁舎建替基本計画」に基づき、新本庁舎において職員の業務の質や効率性の向上を実現するための執務環境を検討する。			詳細	●現在の職場環境についての職員向けアンケートを実施する。 ●新たな執務環境におけるコンセプト・レイアウト等を検討し、執務環境計画を策定する。 ●執務環境を試行する。 ●新たな執務環境における職員の働き方を検討する。 ●新たな執務環境に向けた職員の意識醸成を行う。		指標	各年度の取組みの進捗
							基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・執務環境計画作成 ・チェンジマネジメント庁内展開				・庁舎移転支援 ・什器発注支援			
	・執務環境試行							
実施内容	・新本庁舎レイアウトの基本事項の整理 ・新本庁舎執務環境整備方針の作成 ・執務環境試行内容の検討及び試行実施部署の選定	・執務環境試行や行政文書電子化試行の実施 ・執務環境ワーキング（庁内検討会）を活用した新本庁舎の運用・維持管理の検討 ・職員の意識醸成を目的とした試行部署見学会やワークショップの開催	・執務環境試行の実施 ・執務環境ワーキング（庁内検討会）を活用した新本庁舎の運用・維持管理の検討 ・新本庁舎及び上杉分庁舎入居予定の所属を対象とした紙文書量調査の実施 ・事務処理のペーパーレス化（紙文書削減）に向けたセミナーの開催					
年次目標	・執務環境整備方針作成 ・執務環境試行テーマの検討 ・運用・維持管理の具体化	・執務環境整備方針改訂 ・執務環境試行実施 ・運用・維持管理の具体化	・執務環境試行を踏まえた整備方針改訂 ・令和6年度執務環境試行実施	・家具・什器整備計画（素案）作成 ・執務環境運用マニュアル作成	・什器発注	成果物を具体化したため R5 年度に年次目標を修正		
実績・効果額	・新本庁舎執務環境整備方針作成 ・執務環境試行準備	・試行を通じた新たな執務環境における課題の効果検証 ・紙文書削減等のロードマップやタスクリストの作成	・試行を通じた新たな執務環境における課題の効果検証 ・紙文書削減・ICT 推進等のロードマップの進捗					
課題と改善策	・新たな執務環境の下で働くという意識を、全庁で高めていく必要がある。執務環境試行内容の発信・共有を通じて、職員の意識の醸成に取り組んでいく。	・執務環境試行部署の見学会やワークショップが好評だったことから、回数を増やして開催し、引き続き、新たな執務環境の下で働くという職員の意識醸成に取り組んでいく。	・ロードマップに則り、紙文書削減・ICT 推進等の検討を着実に進めた。引き続き庁内関係部署と連携しながら、検討を進めるとともに、職員の意識醸成に取り組んでいく。					
評価	○	○	○					

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

概要	感染症拡大防止対策や移動時間等の削減など業務の効率化を図るため、Web 会議システムや端末の運用管理を行う。			詳細 ● Web 会議の実施状況を定期的に確認する。 ● 接触頻度の低減や業務時間の有効活用等、業務効率化に資する活用事例について調査・研究を進めるとともに、利用を増やすための周知・啓発を行う。		指標 Web 会議で実施した会議・研修等の数 基準値 179 回（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ Web 会議システムの運用 ・ Web 会議の利用についての周知・啓発 ・ Web 会議用端末の利活用に資する調査・研究			令和 6 年度 完了		
実施内容	・ 各種マニュアルや手順書の整備を行った。 ・ カメラ・スピーカーフォンの追加配備など活用環境の整備を行った。 ・ Web の開催支援を行った。	・ 各種マニュアルや手順書の整備を行った。 ・ 各種ソフトウェアのアップデートを行い、セキュリティ対策を行った。	・ 利用方法の問合せ対応などの利活用支援を行った。 ・ 端末やアプリケーションの不具合への対応などの運用管理を行った。			
年次目標	150 回	200 回	200 回			<u>目標を大きく上回る状況が続いており、社会的にも庁内的にも定着したと考えられることから、本指標は R6 年度までとする。</u>
実績・効果額	1255 回	1166 回	1281 回			R3 実績：1045 件
課題と改善策	着実に Web 会議システムの活用が広まっており、各種会議や研修に限らず、市民サービスの向上にも役立てられるようになった。今後はさらなる利用環境の整備が求められる。	着実に Web 会議システムの活用が広まっており、各種会議や研修に限らず、市民サービスの向上にも役立てられるようになった。引き続き利用環境の整備を行っていく。	令和 7 年度における庁内 LAN 端末の切り替えにより庁内 LAN 端末での Web 会議実施が可能となることから、関係課と連携して Web 会議実施環境変更の周知が必要となる。併せて、Web 会議端末利用期間終了後に各課室公所から回収・廃棄を進める。			
評価	◎	◎	◎			

07 テレワークの活用による柔軟な働き方の推進

担当：総務局人事課

概要	詳細					指標
	- 在宅勤務やサテライトオフィス等のテレワークの実施体制を整備し、運用する。 - 適宜、利活用向上に資する調査・研究を行い、必要となる機器や運用方法等の検討を行う。					基準値
						テレワーク（在宅勤務・サテライトオフィス）の年間利用者数
						38 人（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	- 在宅勤務・サテライトオフィスの運用 - 利活用向上に資する調査・研究					
実施内容	・ R4.12 より庁内 LAN に接続可能なテレワーク端末を導入し、テレワークを本格実施。	・ R6.2 よりテレワーク端末 100 台を増設し、テレワーク環境の拡張を実施。 ・ サテライトオフィスは、設置目的であった新型コロナの収束やテレワーク環境の拡充状況等を踏まえ、R6.4 をもって終了することとした。	・ テレワーク専用端末総計 235 台による在宅勤務等の取組みを実施。 ・ テレワークの運用に係る照会対応を通し、適切な制度運用に努めた。			
年次目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
実績・効果額	412 人	1408 人	2298 人			R3 実績：101 人
課題と改善策	・ 引き続き、テレワークを必要とする職員が利用しやすいよう、環境整備を検討する。	・ 引き続き、テレワークを必要とする職員が利用しやすいよう、環境整備を検討する。	・ 令和 7 年度から業務用端末が持ち運び可能なものに段階的に刷新されるため、職員がより利用しやすい環境を整備し、引き続きテレワークの活用を推進する。			
評価	◎	◎	○			

01 職員のコンプライアンス意識向上と風通しの良い職場づくりに向けた取組み

担当：総務局行政経営課・人事課

概要	職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透や、多様な職員が生き生きと働ける風通しの良い職場づくりに向け、コンプライアンス推進計画に基づく取組みを進める。		詳細	● 公務員倫理・服務規律の確保やコンプライアンス推進に向けた各種研修や啓発、自己点検等の取組みを実施する。 ● 各職場で行うミーティング等の取組みを支援するための情報提供等を実施する。		指標	職員意識調査における「日頃からコンプライアンスを意識している」肯定的な回答率
					基準値	94.4%（R3）	
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・各種研修等の実施 ・各職場での取組みの支援						
実施内容	・職員に対するコンプライアンス研修実施（階層別研修） ・コンプライアンス推進の役職者に対する研修実施（トップセミナー、コンプライアンス推進員研修） ・コンプラ通信の発行（年 5 回） ・職場内研修の支援（教材の貸し出し）	・職員に対するコンプライアンス研修実施（階層別研修） ・コンプライアンス推進の役職者に対する研修実施（トップセミナー、コンプライアンス推進員研修） ・コンプラ通信の発行（年 4 回） ・職場内研修の支援（教材の貸し出し）	・職員に対するコンプライアンス研修実施（階層別研修） ・コンプライアンス推進の役職者に対する研修実施（トップセミナー、コンプライアンス推進員研修） ・コンプラ通信の発行（年 4 回） ・「マニュアルの作成・活用・改訂のポイント」「効果的な会議のポイント」の策定				
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	※肯定的な回答率は「そう思う」と「まあそう思う」と答えた職員の割合の合計。	
実績・効果額	94.6%	94.8%	95.0%				
課題と改善策	研修内容の見直しや職場内研修等に活用できる参考情報の提供を積極的に行うことにより、引き続き職員のコンプライアンス意識の浸透に向けて取り組んでいく。	研修内容の見直しや職場内研修等に活用できる参考情報の提供を積極的に行うことにより、引き続き職員のコンプライアンス意識の浸透に向けて取り組んでいく。	研修内容の見直しや、適正事務確保・コミュニケーション強化に関する情報提供を積極的に行い、引き続き職員のコンプライアンス意識の浸透に向けて取り組んでいく。				
評価	○	○	○				

概要	市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、職員の日常的な業務改善を促す制度の運用等に取り組む。		詳細	● 職員の業務改善を促し、優秀な取り組み等を表彰する制度を運用する。 ● 業務改善の取り組みの好事例を庁内に紹介する。			指標	業務改善実績表彰制度に係る取り組みの応募件数
							基準値	24 件 (R 元～R3 平均)
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・業務改善を促進する制度の運用 ・業務改善の取り組みの好事例の紹介							
	実施内容	・職員等が取り組んだ業務改善について、各所属の局区等の長による表彰を実施したほか、特に優れた取り組みは市長による表彰を実施した。 ・市長による表彰を受けた取り組みを庁内広報誌において紹介した。	・職員等が取り組んだ業務改善について、各所属の局区等の長による表彰を実施したほか、特に優れた取り組みは市長による表彰を実施した。 ・市長による表彰を受けた取り組みを庁内広報誌において紹介した。	・職員等が取り組んだ業務改善について、各所属の局区等の長による表彰を実施したほか、特に優れた取り組みは市長による表彰を実施した。 ・市長による表彰を受けた取り組みを庁内広報誌において紹介した。				
年次目標	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上	基準値以上			
実績・効果額	39 件	33 件	43 件					
課題と改善策	職員の業務改善意欲の向上と、好事例のノウハウの庁内活用を図るため、制度の周知や事例の紹介を効果的に行う。	職員の業務改善意欲の向上と、好事例のノウハウの庁内活用を図るため、制度の周知や事例の紹介を効果的に行う。	職員の業務改善意欲の向上と、好事例のノウハウの庁内活用を図るため、制度の周知や事例の紹介を効果的に行う。					
評価	◎	○	◎					

03 内部統制制度の運用

担当：総務局行政経営課

概要	内部統制制度を適切に運用し、法令等を遵守した適正な事務執行の確保に取り組む。		詳細	● 各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価、評価結果のフィードバック等により、事務処理の水準向上と効率化に取り組む。 ● 発生した不適切な事務処理等に対しては、迅速かつ適切に対処するとともに、全組織共通の教訓として再発防止に取り組む。		指標	内部統制評価報告書において報告する「重大な不備」の件数
						基準値	16 件（R2）
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価 ・評価報告書の公表 ・不適切な事務処理等事例の共有による再発防止の取組み						
実施内容	・各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価 ・評価報告書の公表 ・不適切な事務処理等事例の共有による再発防止の取組み	・各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価 ・評価報告書の公表 ・不適切な事務処理等事例の共有による再発防止の取組み	・各所属におけるリスク対応策の整備と自己評価 ・評価報告書の公表 ・不適切な事務処理等の件数公表（四半期ごと） ・不適切な事務処理等事例の共有による再発防止の取組み				
年次目標	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値以下	※市長の権限に属する事務のほか、行政委員会及び公営企業管理者の権限に属する事務を含む。	
実績・効果額	12 件	3 件	8 件			R3 実績：12 件	
課題と改善策	不適切な事務の発生を防止するため、「適正事務の確保に向けた取組方針」に沿った取組みを行う。	不適切な事務の発生を防止するため、「適正事務の確保に向けた取組方針」に沿った取組みを行う。	不適切な事務の発生を防止するため、「適正事務の確保に向けた取組方針」「適正事務の確保に向けた本庁と区役所の事務のありよう等における課題への対応方針」に沿った取組みを行う。				
評価	○	○	○				

04 定員管理計画に基づく定員の適正管理

担当：総務局人事課

概要	詳細					指標
	(R4 まで) - 令和 5 年度当初の職員数を令和元年度当初の職員数（14,465 人）に新型コロナウイルス感染症への対応分（127 人）を加えた 14,592 人と同水準とする。 (R5 以降) - 令和 9 年度当初の職員数を令和 5 年度当初の職員数（14,835 人）と同水準とする。					基準値
定員管理計画に基づき、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図りつつ、業務に応じた必要な人員を確保し、将来にわたって行政サービスを確実に提供していくとともに、多様化・複雑化する行政課題や新たな行政需要に対して的確に対応していく。						
職員数 ※人件費負担を伴わない増員数を除く						
(R4 まで) 14,465 人 (R1 当初) (R5 以降) 14,835 人 (R5 当初)						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	- 令和元年度当初を始期とする計画に基づく定員管理 - 次期計画の策定		令和 5 年度当初を始期とする計画に基づく定員管理			
実施内容	令和 5 年度当初は、公立保育所の民営化や業務の民間委託等で減員を着実に行う一方で、デジタル化推進や児童相談所の運営体制の強化等に必要な増員を実施。	令和 6 年度当初は、新型コロナウイルス感染症対応の縮小に伴う減員を着実に行う一方で、公立保育所の運営体制確保、児童相談所の体制強化、発達相談支援の体制強化など必要な増員を実施。	令和 7 年度当初は、人員体制の適正化や観光レジリエンスサミット等対応の縮小に伴う減員を着実に行う一方で、選挙事務・国勢調査体制強化や公立保育所運営体制の確保など必要な増員を実施。			
年次目標	14,592 人 (R5 当初) ※令和元年度当初を始期とする計画の目標値	14,812 人 (R6 当初)	14,807 人 (R7 当初)	14,821 人 (R8 当初)	14,835 人 (R9 当初)	※R5 年度 (R6 当初) 以降の年次目標について、令和 5 年度当初を始期とする計画の策定に伴い、改めて設定を行った。
実績・効果額	14,572 人 (R5 当初) ※人件費負担を伴わない職員数を含めた全職員数は 14,835 人	・ 14,884 人 (R6 当初) ※14,830 人 (採用数平準化に係る一時的な増員分を除いた場合)	・ 14,844 人 (R7 当初)			R2 実績 (R3 当初)：14,488 人 R3 実績 (R4 当初)：14,548 人
課題と改善策	業務の効率化等による人員の再配分や、新型コロナウイルス感染症対応のような想定外かつ大規模な行政需要への対応は引き続き課題であり、計画的な定員管理の取組はもとより、全庁的な応援体制等も含めて検討していく必要がある。	業務量の増加に際し、職員の増員のみによる対応は限界が見込まれるため、事務事業の不断の見直しと、業務執行体制の効率化を意識的に進め、限られた人員を適時に必要な業務に振り替えるなど、より効果的な人員配置に取り組む。	人材確保が厳しさを増す中、業務量の増加に際し、職員の増員のみによる対応は困難であるため、DX・事務センターの活用による業務改善や、業務執行体制の効率化を一層進め、限られた人員を適時に必要な業務に振り替えるなど、より効果的な人員配置に取り組む。			
評価	○	△	△			

概要	定年延長の導入に合わせて、職員が経験を活かして能力を十分に発揮できるよう、各種人事制度の見直しを進める。		詳細	●能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用するという定年延長の趣旨を踏まえ、知識や経験に応じた適切な役割の付与や必要な研修などを実施する。			指標	各年度の実組みの進捗
							基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・定年延長者への適切な役割の検討 ・関連人事制度の見直し検討	・定年延長者の役割に応じた配置管理・研修の実施						
実施内容	・役職定年者を含む定年延長者の職域のあり方について、検討を進めた。 ・R6年度より定年延長とする職員に対し、勤務意向調査を実施した。	・役職定年者への新たな職名の設定等、定年延長者の役割について明確化するとともに、職員の意向や適性に応じた配置を行った。 ・R6年度より定年延長となる職員に研修を実施し、定年延長職員に期待される役割や心構えの伝達、および培ったスキルや職員としてのありたい姿を明確化するためのグループワークを実施した。	・定年延長者の意向や適性に応じた配置を行った。 ・人事評価制度の見直しを行い、定年延長者の評価を開始した。 ・R7年度より定年延長となる職員に研修を実施し、定年延長職員に期待される役割や心構えの伝達、および培ったスキルや職員としてのありたい姿を明確化するためのグループワークを実施した。					
年次目標	・定年延長者への適切な役割の検討 ・関連人事制度の見直し検討	・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施	・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施	・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施	・運用状況の確認と必要に応じた見直しの検討・実施 ・配置管理・研修の実施			
実績・効果額	定年延長後の職員の働き方について、一定の整理を行うことができた。	定年延長後の職員の働き方について整理し、配置管理・研修を実施することができた。	定年延長後の配置管理・研修を実施することができた。					
課題と改善策	・勤務意向調査の結果等も踏まえ、引き続き、定年延長者の働き方や人事管理について検討を進める。	・定年延長者が能力を十分に発揮できるよう、引き続き役割に応じた配置管理・研修を実施するとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。	・定年延長者が能力を十分に発揮できるよう、引き続き役割に応じた配置管理・研修を実施するとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。					
評価	○	○	○					

概要	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対して、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応する。					指標 基準値	各年度の実組みの進捗 —
	詳細 ● 臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応する。						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・組織横断型のプロジェクト・チームの設置						
	実施内容	16の組織横断型プロジェクト・チーム設置、16のプロジェクト・チームで検討	18の組織横断型プロジェクト・チーム設置、18のプロジェクト・チームで検討	19の組織横断型プロジェクト・チーム設置、19のプロジェクト・チームで検討			
年次目標	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進	プロジェクト・チームによる政策立案及び実行の推進		
	実績・効果額	首都圏における企業誘致活動や、仙台市の環境や防災環境都市などの個性を深化させながら、都心の形成を図る取組みなどについて、施策立案・実施のための検討を行った。	健康福祉、防災、庁内のDX、脱炭素など、多様な分野について、各プロジェクト・チームで施策立案・実施のための議論・検討を行った。	窓口サービスの向上や脱炭素、本庁舎整備など各プロジェクト・チームで施策立案・実施のための検討を行った。			
課題と改善策	各部署において、今後も引き続き、必要に応じてプロジェクト・チームを結成し、施策立案・実施のための検討を進めていく。	各部署において、今後も引き続き、必要に応じてプロジェクト・チームを結成し、施策立案・実施のための検討を進めていく。	各部署において、今後も引き続き、必要に応じてプロジェクト・チームを結成し、施策立案・実施のための検討を進めていく。				
評価	○	○	○				

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

07 組織活性化につながる人員配置

担当：総務局人事課

概要	組織力の向上に向け、専門的な知識や技術を要する部署での異動サイクルの長期化やキャリア選択制度の実施を推進するほか、職員の意欲をより引き出すための取組みについて検討する。			詳細	● 税務分野と福祉分野において、キャリア選択制度を継続して実施する。 ● キャリア選択制度の見直しについて検討する。 ● 専門性の向上等に資すると認められる場合に、5年を超える長期の在課について積極的に考慮し、人員配置を行う。			指標	各年度の取組みの進捗		
								基準値	—		
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考					
年次計画	・キャリア選択制度の実施と見直し ・人員配置における長期在課の検討										
	実施内容	・キャリア選択制度の見直しを行い、対象にデジタル分野を追加した。 ・DX推進、交流人口拡大、産業政策等の分野において庁内公募を実施した。 ・必要に応じ、専門性を要する部署において長期在課を考慮した人員配置を行った。	・キャリア選択制度（税・福祉・デジタル分野）の実施。 ・DX推進、脱炭素都市推進等の分野において庁内公募を実施。 ・専門性を要する部署や繁忙期を避けた人事異動等のため、長期在課を考慮した人員配置を行った。	・キャリア選択制度の見直しを行い、対象に資源循環分野を追加した。 ・DX推進、こども・子育て支援関連等の分野において庁内公募を実施。 ・専門性を要する部署や繁忙期を避けた人事異動等のため、長期在課を考慮した人員配置を行った。							
年次目標	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施（必要に応じて）	運用状況及び効果分析・見直しの検討と実施（必要に応じて）						
実績・効果額	計画に基づく取組みを実施した。	計画に基づく取組みを実施した。	計画に基づく取組みを実施した。								
課題と改善策	・個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。	・個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。	・個々の制度の効果等を検証しながら、今後も継続して実施していく。								
評価	○	○	○								

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める

3 経営指標

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(1)歳入を増やす	・ 予算編成における特例的な収支差対策の縮減	▲30 億円 (R4 当初予算)	解消 (R9 当初予算)	▲40 億円 (R5 当初予算)	▲60 億円 (R6 当初予算)	▲60 億円 (R7 当初予算)			
	・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス） ※公債の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスをみる指標	72 億円(R2)	決算で 収支均衡・ 黒字の確保	53 億円	77 億円	64 億円			R3:141 億円
(2)歳出を見直す	・ 予算編成における特例的な収支差対策の縮減【再掲】	▲30 億円 (R4 当初予算)	解消 (R9 当初予算)	▲40 億円 (R5 当初予算)	▲60 億円 (R6 当初予算)	▲60 億円 (R7 当初予算)			
	・ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【再掲】	72 億円(R2)	決算で 収支均衡・ 黒字の確保	53 億円	77 億円	64 億円			R3:141 億円
	・ 市債（通常債）残高 ※市債のうち、臨時財政対策債（本来、国が交付すべき地方交付税の不足分を補うために発行する市債であり、後年度に返済のための財源が国から手当されるもの）など特別な市債を除いたもの。	4,809 億円 (R2)	年度末残高の 適切な管理	4,771 億円	4,840 億円	4,973 億円			R3:4,765 億円 ※計画期間を通して、概ね基準値を上回らないよう、残高を適切に管理する

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(3)業務改革を推進する	・(R4~R5) 年間 1,000 件以上申請がある 手続き及び国が示す地方公共 団体が優先的にオンライン化 を推進すべき手続きのうち、 インターネットで可能な手続 きの割合	12%(R2)	50%(R5)	30%	47%	—	—	—	R3:20%
	・(R6~R8) 年間申請件数上位の 100 手 続きのうち、インターネット で可能な手続きの数	37 手続き (R5)	100 手続き (R8)	—	—	45 手続き			新 DX 推進計画にお いて、R6 年度以降 は、上位 100 手続き の完全オンライン化 を新たな数値目標と して設定。
	・印刷用紙の購入量削減率	345 t (R4)	50% (R8)	—	—	10%			新 DX 推進計画にお いて、R6 年度以降の 新たな数値目標とし て設定。
	・職員 1 人当たりの 年間平均超過勤務時間数	226.0 時間 (R2)	前年度未満	249.5 時間	240.2 時間	233.1 時間			R3:246.7 時間
	・年次有給休暇の年間取得日数 が 10 日以上の方の割合	63.2%(R2)	80.0%(R6) 前年度以上 <u>(R7 以降)</u>	76.5%	78.1%	80.0%			R3:74.2% ※R7 年度以降の目標 値について、「仙台 市職員活躍推進プ ラン」策定に合わ せて設定した。

実施の方向性	①指標	②基準値	③目標値	各年度の実績					備考
				R4	R5	R6	R7	R8	
(4)協働を推進する	・ 市民協働の視点で業務を進めている職員の割合	90.1%(R4)	基準値以上	90.1%	89.8%	89.2%			※R4 年度に実施したコンプライアンス推進に係る職員意識調査の結果の値を基準値とする
	・ 公共空間を利活用する団体の数（延べ日数）	6 団体 (921 日) (R2)	8 団体 (1,400 日) (R8)	9 団体 (2,106 日) (R4)	11 団体 (2,495 日) (R5)	11 団体 (2,167 日) (R6)			R3:6 団体（991 日） ※公民連携等の手法により、道路・公園等の公共空間を活用して地域のまちづくり活動を行っている団体の数を集計するものとする
	・ 新たに民間活力を導入する公園施設数	—	4 か所 (R8)	4 か所	6 か所	8 か所			
(5)組織変革を推進する	・ 仕事にやりがいを感じる職員の割合	82.1%(R3)	基準値以上	82.3%	81.9%	80.9%			※コンプライアンス推進に係る職員意識調査により把握する
	・ 職員 1 人当たりの年間平均超過勤務時間数【再掲】	226.0 時間 (R2)	前年度未満	249.5 時間	240.2 時間	233.1 時間			R3:246.7 時間
	・ 年次有給休暇の年間取得日数が 10 日以上の方の割合【再掲】	63.2%(R2)	80.0%(R6) <u>前年度以上</u> <u>(R7 以降)</u>	76.5%	78.1%	80.0%			R3:74.2% ※R7 年度以降の目標値について、「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせて設定した。
	・ 管理職に占める女性の割合（市長部局）	18.3% (R3 当初)	25.0%以上 (R7 当初) <u>前年度以上</u> <u>(R8 当初以降)</u>	22.1% (R5 当初)	25.1% (R6 当初)	26.2% (R7 当初)			※R7 年度以降の目標値について、「仙台市職員活躍推進プラン」策定に合わせて設定した。